

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第17期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	野村不動産ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nomura Real Estate Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓掛 英二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03)3348-8878
【事務連絡者氏名】	財務部長 中宇根 信
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03)3348-9463
【事務連絡者氏名】	財務部長 中宇根 信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	569,680	623,762	668,510	676,495	580,660
経常利益 (百万円)	68,952	68,033	69,323	73,077	65,965
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	47,005	46,029	45,873	48,886	42,198
包括利益 (百万円)	48,175	43,613	47,795	46,084	47,020
純資産 (百万円)	493,813	514,982	541,562	565,120	586,350
総資産 (百万円)	1,593,093	1,673,099	1,759,455	1,801,273	1,921,306
1株当たり純資産額 (円)	2,508.73	2,664.70	2,854.21	3,031.15	3,229.80
1株当たり当期純利益 (円)	245.10	240.89	245.99	267.21	232.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	244.06	239.52	244.55	265.88	231.73
自己資本比率 (%)	30.2	30.0	29.9	30.5	30.4
自己資本利益率 (%)	10.1	9.4	8.9	9.1	7.4
株価収益率 (倍)	7.2	10.4	8.6	6.6	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,889	21,498	89,964	56,618	63,504
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	54,558	51,637	46,699	30,490	55,789
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	76,575	43,787	13,723	66,821	112,376
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	47,699	61,347	118,330	77,611	70,624
従業員数 (人)	6,467	6,636	6,980	7,176	7,390
(外、平均臨時雇用者数)	(3,367)	(3,483)	(3,646)	(3,720)	(3,578)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	30,026	32,093	42,733	43,018	44,822
経常利益 (百万円)	14,478	15,578	25,918	25,662	26,329
当期純利益 (百万円)	14,411	15,603	25,593	25,476	21,918
資本金 (百万円)	116,779	117,072	117,293	117,822	118,043
発行済株式総数 (千株)	191,877	192,155	192,373	192,875	193,099
純資産 (百万円)	286,358	279,554	283,103	286,214	290,659
総資産 (百万円)	1,138,054	1,192,806	1,243,955	1,198,784	1,350,551
1株当たり純資産額 (円)	1,482.06	1,472.54	1,521.30	1,566.67	1,601.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	65.00 (30.00)	70.00 (35.00)	75.00 (37.50)	80.00 (40.00)	82.50 (40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	75.14	81.66	137.24	139.25	120.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	74.83	81.20	136.43	138.56	120.36
自己資本比率 (%)	25.0	23.2	22.6	23.7	21.4
自己資本利益率 (%)	5.1	5.6	9.2	9.0	7.6
株価収益率 (倍)	23.6	30.8	15.5	12.6	22.1
配当性向 (%)	86.5	85.3	54.7	57.8	68.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	212 (-)	216 (-)	245 (-)	253 (-)	261 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	88.4 (114.7)	127.3 (132.9)	112.3 (126.2)	98.3 (114.2)	146.0 (162.3)
最高株価 (円)	2,174	2,925	2,822	2,853	2,756
最低株価 (円)	1,590	1,723	1,902	1,516	1,465

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 配当性向は、配当金総額(役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に対する配当金支払額を含む。)を当期純利益で除して算出しております。

4. 従業員数は、野村不動産(株)をはじめとしたグループ会社との兼務者を含めた従業員数を表示する方法へ変更しております。なお、当連結会計年度におけるグループ会社との兼務者は236名であります。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、野村不動産株式会社を中心とする企業グループにおける純粋持株会社体制の構築を目的として、2004年6月1日に設立されました。

年月	事項
2004年6月	東京都新宿区に野村不動産ホールディングス株式会社を設立
2004年10月	野村土地建物株式会社から野村不動産株式会社の発行済株式全部の現物出資を受け、持株会社としての業務を開始
2004年12月	野村不動産株式会社の子会社管理営業を会社分割により承継し、野村ビルマネジメント株式会社（現 野村不動産パートナーズ株式会社）、野村不動産アーバンネット株式会社等を直接子会社化
2005年7月	現物不動産以外を対象とした不動産関連ファンドの運用受託を目的とする、野村不動産投資顧問株式会社（2011年10月 旧 野村不動産投信株式会社に吸収合併）を設立
2006年6月	インターネット広告代理店事業を行う、株式会社プライムクロスを設立
2006年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2007年2月	野村不動産レジデンシャル投資法人が東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場
2007年7月	商業施設の企画・設計・テナントリーシング・プロパティマネジメント業務等を行う、株式会社ジオ・アカマツ（現 野村不動産コマース株式会社）の全株式を取得し、完全子会社化
2007年11月	株式会社メガロス（現 野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社）がジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に株式を上場
2008年12月	オフィスビル・住宅・商業施設等の開発・建設・賃貸事業等を行う、東芝不動産株式会社の株式の65%を取得し、連結子会社化（旧 N R E G 東芝不動産株式会社に商号変更）
2009年1月	マンション管理業務を行う、株式会社ゼファーコミュニティ（2009年9月 旧 野村リビングサポート株式会社に吸収合併）の全株式を取得し、完全子会社化
2010年12月	マンション・戸建住宅のリフォーム事業等を行う、野村不動産リフォーム株式会社を設立
2011年10月	野村不動産投信株式会社、野村不動産インベストメント・マネジメント株式会社、野村不動産投資顧問株式会社の3社を合併（現 野村不動産投資顧問株式会社）
2012年10月	中国に野村不動産諮詢（北京）有限公司を設立
2013年6月	野村不動産マスターファンド投資法人が東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場
2014年4月	野村ビルマネジメント株式会社に野村リビングサポート株式会社を合併（現 野村不動産パートナーズ株式会社）
2015年3月	シンガポールにNOMURA REAL ESTATE ASIA PTE.LTD.を設立
2015年4月	シニア向け住宅・サービス等の開発企画・運営を行う、野村不動産ウェルネス株式会社を設立
2015年9月	株式会社メガロス（現 野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社）の株式を公開買付及び株式交換により追加取得し、完全子会社化
2015年10月	野村不動産オフィスファンド投資法人、野村不動産レジデンシャル投資法人、及び野村不動産マスターファンド投資法人の上場 R E I T 三法人が合併（現 野村不動産マスターファンド投資法人）、東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場
2015年12月	電気エネルギーの売買・仲介・供給等を行う、N F パワーサービス株式会社を設立
2016年4月	香港にNOMURA REAL ESTATE HONG KONG LIMITED（野村不動産香港有限公司）を設立
2016年10月	野村不動産株式会社法人営業本部に野村不動産アーバンネット株式会社アセット営業本部を統合
2017年3月	住まいと暮らしの駆けつけ事業を行う、株式会社ファーストリビングアシスタンスを設立
2017年10月	ホテルの企画・運営を行う、野村不動産ホテルズ株式会社を設立
2018年8月	野村不動産パートナーズ株式会社に野村不動産リフォーム株式会社を合併
2018年11月	英国不動産運用会社Lothbury社の75%の株式を取得し、連結子会社化
2019年1月	シンガポールの不動産仲介会社Tokio Property Services Pte Ltdと資本提携
2019年3月	「庭のホテル 東京」等を保有・運営する株式会社隆文堂及び株式会社UHMの全株式を取得し、完全子会社化
2019年5月	ベトナムにNOMURA REAL ESTATE VIETNAM CO.,LTDを設立
2019年6月	ベトナム・ホーチミンにおいてオフィスビル「Zen Plaza」を保有・運営するZEN PLAZA CO.,LTDの全持分を取得し、完全子会社化
2019年8月	タイにNOMURA REAL ESTATE (THAILAND) CO.,LTDを設立
2020年4月	N R E G 東芝不動産株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化（野村不動産ビルディング株式会社に商号変更）

< 野村不動産株式会社の沿革 >

年月	事項
1957年4月	野村証券株式会社の本社ビルの所有・管理を目的に、東京都中央区に野村不動産株式会社を設立
1959年5月	東京都中央区に「野村証券日本橋本社本館」を竣工し、不動産賃貸業を開始
1959年6月	宅地建物取引業者として登録を行い、不動産仲介業務を開始 一級建築士事務所として登録を行い、設計監理業務を開始 損害保険代理店資格を取得し、保険代理店業務を開始
1959年8月	野村証券株式会社の社宅・寮の所有・管理を主たる業務とする大弥株式会社を吸収合併
1961年5月	神奈川県鎌倉市梶原地区で用地買収に着手、デベロッパーとして宅地開発業務に進出
1963年10月	神奈川県横浜市中区で分譲マンション「コープ竹の丸」を着工し、マンション分譲業に進出
1965年12月	不動産鑑定業者として登録を行い、不動産鑑定業務を開始
1969年5月	木造住宅のブランドを「野村ホーム」と定め、注文住宅事業を本格的に開始
1970年1月	野村証券株式会社の店舗・社宅・寮の賃貸・管理業務を野村土地建物株式会社に、それ以外の不動産業務を野村不動産株式会社に承継するために、野村住宅産業株式会社（野村不動産株式会社に商号変更）を設立し営業譲渡
1977年4月	ビル管理業務を行う、野村ビル総合管理株式会社（2000年7月 旧 野村ビルマネジメント株式会社に商号変更、現 野村不動産パートナーズ株式会社）を設立
1978年6月	東京都新宿区に「新宿野村ビル」を竣工し、本社を同ビルに移転
1985年4月	東京都町田市で「鶴川緑山住宅地」の分譲を開始
1989年3月	フィットネスクラブを運営する、株式会社エヌ・エフ・クリエイティブ（2001年4月 旧 株式会社メガロスに商号変更、現 野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社）を設立
1990年1月	神奈川県横浜市保土ヶ谷区において、業務系開発案件「横浜ビジネスパーク」を一部竣工 ビル等の清掃を行う、株式会社アメニティサービス（現 野村不動産アメニティサービス株式会社）を設立
1991年2月	注文住宅事業を目的とする、野村ホーム株式会社を設立（2006年3月 解散）
1991年7月	野村ビル総合管理株式会社が、マンションの管理業務受託を目的とする、野村住宅管理株式会社（2001年4月 旧 野村リビングサポート株式会社に商号変更、2014年4月 旧 野村ビルマネジメント株式会社に吸収合併）を設立
1996年6月	千葉県千葉市花見川区において、不動産特定共同事業法を活用した宅地開発事業「み春野プロジェクト」に着手
1999年12月	東京都世田谷区でオーダーメイドマンションの第1号物件となる「深沢ヒルズ」を竣工
2000年11月	不動産仲介業務、販売受託業務等を行う、野村不動産アーバンネット株式会社を設立
2001年12月	私募ファンドの運用を受託する、野村不動産インベストメント・マネジメント株式会社（2011年10月 旧 野村不動産投信株式会社に吸収合併）を設立
	東京都八王子市において、当社初の投資家向け収益不動産開発プロジェクト「fab南大沢」を竣工、売却
2002年12月	住宅の統一商品・サービスブランド名「PROUD（プライド）」を発表
2003年1月	REIT（不動産投資信託）の運用を受託する、野村不動産投信株式会社（現 野村不動産投資顧問株式会社）を設立
2003年12月	野村不動産オフィスファンド投資法人が東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場

3【事業の内容】

当連結会計年度末において、当社グループは当社及び傘下の関係会社73社（うち連結子会社41社、持分法適用非連結子会社及び関連会社32社）で構成されております。また、当社のその他の関係会社は野村ホールディングス株式会社であります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当該事業に携わっている主要な会社の位置付けについては、以下のとおりであり、これらの事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる部門の区分と同一であります。

当連結会計年度より、「住宅部門」に区分していた野村不動産(株)にて所管する海外におけるマンションの開発・分譲事業、「都市開発部門」に区分していた野村不動産(株)にて所管する海外におけるオフィスビル等の開発・賃貸事業及びZEN PLAZA CO., LTDを「その他」の区分に変更しております。

また、NREG東芝不動産(株)について、2020年4月1日付で非支配株主が保有する株式の全てを取得し、完全子会社化するとともに、同社の完全子会社で「都市開発部門」に区分していたNREG東芝不動産ファシリティーズ(株)を消滅会社、「運営管理部門」に区分している野村不動産パートナーズ(株)を存続会社とする合併を行っております。あわせて、同日付けでNREG東芝不動産(株)の商号を野村不動産ビルディング(株)に変更しております。

なお、2020年10月1日付で(株)ジオ・アカマツの商号を野村不動産コマース(株)に変更しております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

<住宅事業>

- ・野村不動産(株)は、マンション・戸建住宅の開発・分譲事業、賃貸マンションの開発・販売事業、シニア向け住宅の開発事業を行っております。
- ・野村不動産ウェルネス(株)は、シニア向け住宅の企画・運営事業を行っております。
- ・(株)プライムクロスは、インターネット広告の代理店事業を行っております。
- ・(株)ファーストリビング アシスタンスは、住まいの駆けつけ事業を行っております。

<都市開発事業>

- ・野村不動産(株)は、オフィスビル・商業施設・物流施設等の開発・賃貸・販売事業、オフィスビル・物流施設の運営業務の受託事業を行っております。また、建築工事の設計監理事業を行っております。
- ・野村不動産ビルディング(株)は、オフィスビル・商業施設・賃貸マンション等の開発・賃貸・販売事業を行っております。
- ・野村不動産ライフ&スポーツ(株)は、フィットネスクラブ事業を行っております。
- ・野村不動産コマース(株)は、商業施設の企画・運営業務等の受託事業を行っております。
- ・野村不動産ホテルズ(株)及び(株)UHMは、ホテルの企画・運営事業を行っております。

<資産運用事業>

- ・野村不動産投資顧問(株)は、REIT、私募ファンド及び不動産証券化商品等を対象とした資産運用事業を行っております。

なお、野村不動産(株)は、同社が運用する不動産ファンド等に対して、一部エクイティ投資を行っております。

- ・Lothbury Investment Management Limitedは、私募ファンド及び不動産証券化商品等を対象とした資産運用事業を行っております。

<仲介・CRE事業>

- ・野村不動産(株)及び野村不動産アーバンネット(株)は、不動産の仲介・コンサルティング事業を行っております。また、野村不動産アーバンネット(株)は、マンション・戸建住宅等の販売受託事業、保険代理店事業を行っております。

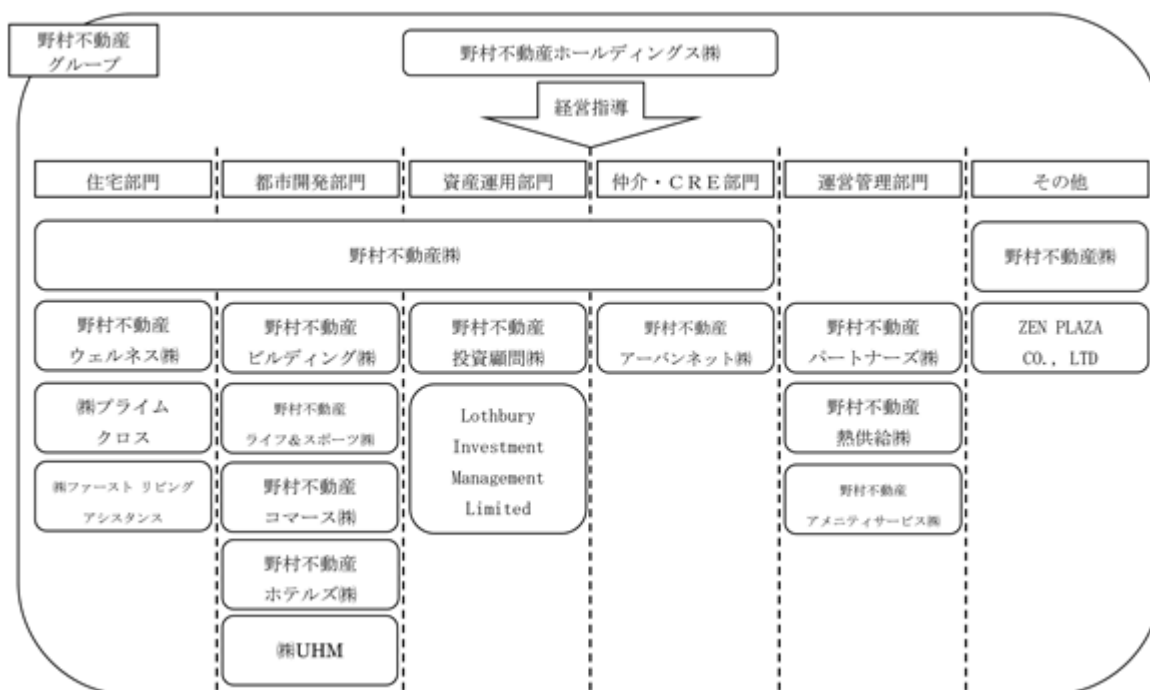
<運営管理事業>

- ・野村不動産パートナーズ(株)は、マンション・オフィスビル等の運営・管理事業、管理に付随する修繕工事・テナント工事等の請負事業、リフォーム事業を行っております。
- ・野村不動産熱供給(株)は、「横浜ビジネスパーク」（神奈川県横浜市保土ヶ谷区）における地域冷暖房事業、及び当社グループが運営する物流施設を活用した太陽光発電事業を行っております。
- ・野村不動産アメニティサービス(株)は、主に野村不動産パートナーズ(株)からのオフィスビル等の清掃業務の受託事業を行っております。

<その他の事業>

- ・野村不動産(株)は、海外において、マンションの開発・分譲事業及びオフィスビル等の開発・賃貸事業、並びに国内において、土地及び建物の売買・賃貸を行っております。
- ・ZEN PLAZA CO., LTDは、ベトナム（ホーチミン）で所有するオフィスビルにおいて賃貸事業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 当連結会計年度より、以下の変更を行っております。

- ・「住宅部門」に区分していた野村不動産(株)にて所管する海外におけるマンションの開発・分譲事業、「都市開発部門」に区分していた野村不動産(株)にて所管する海外におけるオフィスビル等の開発・賃貸事業及びZEN PLAZA CO., LTDを「その他」の区分に変更しております。
- ・NRE G東芝不動産(株)について、2020年4月1日付で非支配株主が保有する株式の全てを取得し、完全子会社化するとともに、同社の完全子会社で「都市開発部門」に区分していたNRE G東芝不動産ファシリテイズ(株)を消滅会社、「運営管理部門」に区分している野村不動産パートナーズ(株)を存続会社とする合併を行っております。あわせて、同日付でNRE G東芝不動産(株)の商号を野村不動産ビルディング(株)に変更しております。
- ・2020年10月1日付で(株)ジオ・アカマツの商号を野村不動産コマーシャル(株)に変更しております。

なお、2021年4月1日付で以下の変更を行っております。

- ・「仲介・CRE部門」における不動産の仲介・コンサルティング事業について、これまで野村不動産(株)と野村不動産アーバンネット(株)の2社体制で行ってまいりましたが、2021年4月1日付で、拠点、人員及び機能を一本化すべく、野村不動産(株)を吸収分割会社、野村不動産アーバンネット(株)を吸収分割承継会社とする組織再編を行っております。あわせて、同日付で野村不動産アーバンネット(株)の商号を野村不動産ソリューションズ(株)に変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 野村不動産株 (注) 2、11	東京都新宿区	2,000	住宅、 都市開発、 資産運用、 仲介・CRE、 その他	所有 100.0	経営指導、 資金貸借、 役員の兼任
野村不動産投資顧問株	東京都新宿区	300	資産運用	100.0	経営指導、 役員の兼任
野村不動産アーバンネット株 (注) 10	東京都新宿区	1,000	仲介・CRE	100.0	経営指導、 役員の兼任
野村不動産パートナーズ株 (注) 7、11	東京都新宿区	200	運営管理	100.0	経営指導、 役員の兼任
野村不動産ビルディング株 (注) 2、6	東京都港区	14,372	都市開発	100.0	経営指導、 資金貸借、 役員の兼任
野村不動産ライフ&スポーツ 株	東京都中野区	100	都市開発	100.0	経営指導、 資金貸借、 役員の兼任
野村不動産熱供給株	神奈川県横浜市 保土ヶ谷区	480	運営管理	100.0	経営指導、 資金貸借、 役員の兼任
野村不動産コマース株 (注) 9	東京都新宿区	243	都市開発	100.0	経営指導
野村不動産ウェルネス株	東京都新宿区	300	住宅	100.0	役員の兼任
野村不動産ホテルズ株	東京都新宿区	100	都市開発	100.0	役員の兼任
株UHM (注) 3	東京都千代田区	32	都市開発	100.0 (100.0)	資金貸借、 役員の兼任
野村不動産アメニティ サービス株 (注) 3	東京都新宿区	10	運営管理	100.0 (100.0)	役員の兼任
株プライムクロス (注) 3	東京都新宿区	100	住宅	60.0 (60.0)	役員の兼任
株ファーストリビング アシスタンス	東京都新宿区	100	住宅	51.0	
Lothbury Investment Management Limited (注) 3、5	英国ロンドン	£12,000	資産運用	100.0 (100.0)	
ZEN PLAZA CO.,LTD (注) 3、5	ベトナム ホーチミン	213,306百万 ベトナムドン		100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
NOMURA REAL ESTATE ASIA PTE. LTD. (注) 5	シンガポール	1百万 USドル		100.0	役員の兼任
NOMURA REAL ESTATE HONG KONG LIMITED (注) 5、8	香港	5百万 香港ドル	仲介・CRE	100.0	
NOMURA REAL ESTATE (THAILAND) CO., LTD (注) 3、5	タイ バンコク	270百万 タイバーツ		100.0 (99.9)	
NOMURA REAL ESTATE VIETNAM CO., LTD (注) 5	ベトナム ホーチミン	11,587百万 ベトナムドン		100.0	役員の兼任
野村不動産諮詢(北京) 有限公司(注) 5	中国北京	30		100.0	役員の兼任
その他20社					
(持分法適用関連会社)					
(株) J A P A N ライフデザイン	東京都港区	340	住宅	49.0	役員の兼任
N F パワーサービス(株)	東京都品川区	100	運営管理	49.0	役員の兼任
Tokio Property Services Pte Ltd (注) 3、5	シンガポール	50万 シンガポール ドル	仲介・CRE	50.0 (50.0)	
その他27社					
(その他の関係会社)				被所有	
野村ホールディングス(株) (注) 4	東京都中央区	594,493	持株会社	35.49	

(注) 1. 部門に区分している連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、部門の名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 議決権の所有割合は当社及び当社子会社保有の株式を基に算出しております。また()内は、間接所有の割合で内数であります。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 12月決算となるため、2020年12月31日時点の資本金を記載しております。

6. 2020年4月1日付で、N R E G 東芝不動産(株)につき非支配株主が保有する株式を取得し、完全子会社化しております。また、商号を野村不動産ビルディング(株)に変更しております。

7. 2020年4月1日付で、野村不動産パートナーズ(株)を存続会社、N R E G 東芝不動産ファシリティーズ(株)を消滅会社とする合併を行っております。

8. 2020年4月1日付で、NOMURA REAL ESTATE HONG KONG LIMITEDにつき、「その他」の区分から「仲介・CRE」の区分に変更しております。

9. 2020年10月1日付で、(株)ジオ・アカマツは商号を野村不動産コマース(株)に変更しております。

10. 2021年4月1日付で、野村不動産アーバンネット(株)は商号を野村不動産ソリューションズ(株)に変更しております。

11. 野村不動産(株)及び野村不動産パートナーズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (2021年3月期)

(単位:百万円)

	野村不動産(株)	野村不動産パートナーズ(株)
売上高	387,338	96,687
経常利益	24,514	8,665
当期純利益	17,358	5,957
純資産	193,028	14,732
総資産	1,432,074	43,807

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

部門の名称	従業員数(人)	
住宅	1,138	(166)
都市開発	1,343	(573)
資産運用	186	(4)
仲介・CRE	1,699	(135)
運営管理	2,492	(2,685)
その他	137	(3)
全社(共通)	395	(12)
合計	7,390	(3,578)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループ(当社及び連結子会社)への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、各社の正社員の所定労働時間を基準に算出した年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
261	43.1	15.4	10,116,985

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であります。

2. 従業員数は野村不動産(株)をはじめとしたグループ会社との兼務者を含めた従業員数を表示する方法へ変更しております。なお、従業員は主に、野村不動産(株)をはじめとするグループ会社からの出向者であり、当連結会計年度におけるグループ会社との兼務者は236名であります。

3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与はグループ会社との兼務者を含めた数値を記載しております。

4. 平均勤続年数はグループ会社での勤続年数を通算しております。

5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は、主に野村不動産(株)及びグループ会社からの出向者であるため、労働組合は組織されていません。

また、連結子会社のうち野村不動産(株)、野村不動産パートナーズ(株)及び(株)UHMには、それぞれ労働組合(従業員組合)が組織されており、2021年3月31日現在における組合員数は合計2,223人です。なお、労使関係は良好で、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

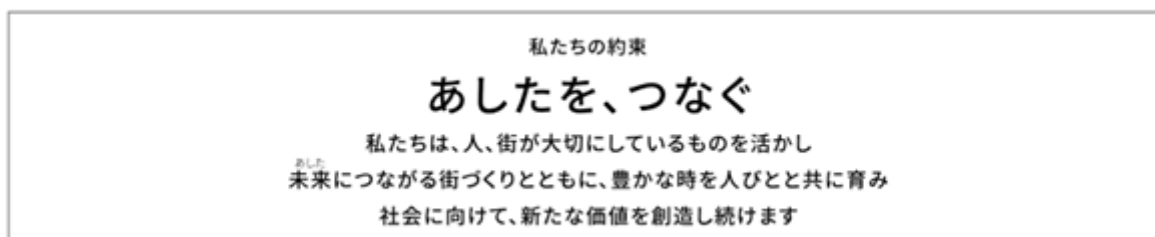
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

価値創造の4つのテーマの推進

当社グループでは、グループ企業理念として「私たちの約束」を掲げております。この企業理念に基づき、2019年4月に策定した中長期経営計画『New Value , Real Value』において、当社グループが目指す価値創造の4つのテーマを設定しております。この4つのテーマに基づく事業の推進を通じて、社会的責任を果たすとともに、当社グループの企業として持続的な成長を実現してまいります。



< 価値創造の4つのテーマ >

豊かなライフスタイル・ワークスタイルの実現

- ・お客様のニーズの一步先を行く商品・サービスを提供し、豊かなライフスタイル・ワークスタイルを実現します。
- ・「PROUD」「PMO」「OUKAS」など、独自のマーケティングとポジショニングで創造してきた価値を新たな事業分野でも展開します。

「利便性」「快適性」「安心・安全」に優れた多機能な街づくり

- ・多機能な街づくりを通じて、「利便性」・「快適性」・「安心・安全」に優れた暮らしを提供します。
- ・都市型コンパクトタウン、駅前再開発等、様々なエリア・形で多機能な街づくりを推進します。

地球環境・地域社会の未来を見据えた街づくりとコミュニティ形成

- ・環境に配慮し、また地域社会と共に繁栄するサステナブルな街づくりやコミュニティ形成を実現します。
- ・デジタルテクノロジーを活用し、より一層便利で快適な未来を創造します。

良質な商品・サービスのグローバル展開

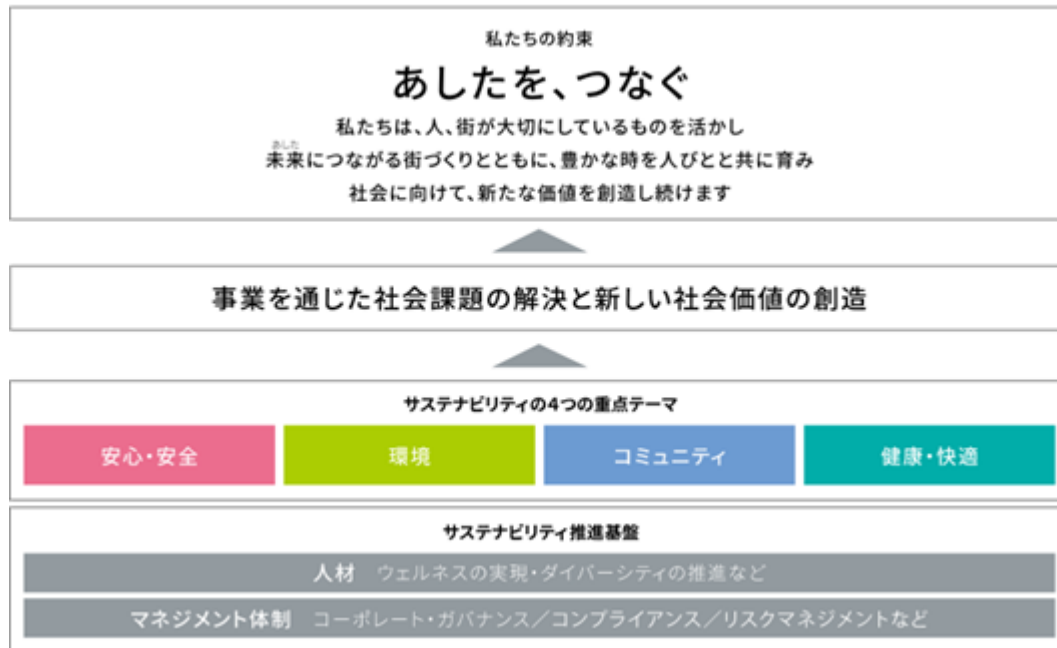
- ・国内で培った良質な商品・サービスを、アジアを中心にグローバル展開します。
- ・マーケットインの発想を海外でも徹底し、現地パートナーとともに、各国のライフスタイル・ワークスタイルに向き合った事業を展開します。

サステナビリティの推進

グループ企業理念「私たちの約束」は、当社グループで取り組む街づくりや不動産に関連する様々なサービスの提供を通じて、社会課題を解決し、新しい社会価値を創造するという当社グループのサステナビリティの推進に対する決意でもあります。

当社グループでは、「安心・安全」「環境」「コミュニティ」「健康・快適」をサステナビリティの重点テーマに掲げ、また「人材」と「マネジメント体制」を推進基盤として位置付け、それぞれのテーマに事業活動と紐づけた定量・定性目標を設定し、PDCAサイクルを着実に回しながら事業を推進してまいります。

サステナビリティ推進体系



2015年9月に国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」に盛り込まれている17の目標は、世界共通で取り組むべき目標であり、当社グループとしてもその達成に貢献していくことが重要であると認識しています。当社グループは、「安心・安全」、「環境」、「コミュニティ」、「健康・快適」の4つの重点テーマおよび重点項目における取り組みを通じて、SDGsの達成に貢献していきます。

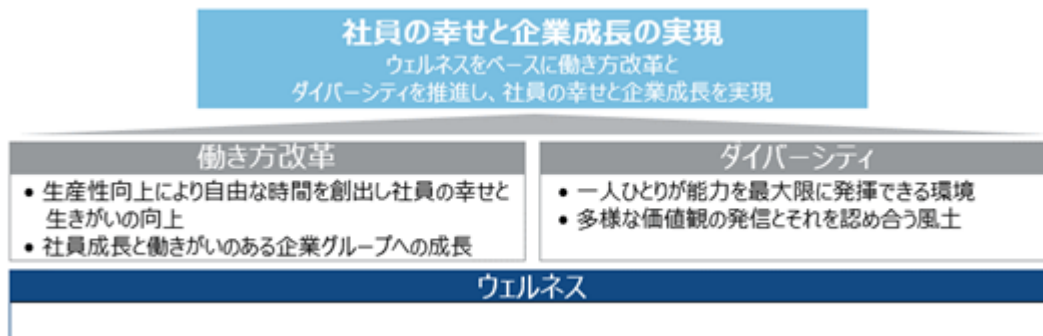
特に、当社グループが取り組む不動産業には、建物の完成まで、また、完成の後も、長い年月をかけて街づくりに携わっていくべき使命があります。今後も、高品質な不動産開発と不動産関連サービスを通じて社会とお客さまに向けたさまざまな価値を提供することにより、企業価値を高めてまいります。

	テーマ	重点課題	関連するSDGs
S	環境	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントの高度化 気候変動への対応 効率的な水資源の利用 	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性への配慮 適切な資源利用と汚染防止
	安心・安全	<ul style="list-style-type: none"> 設計・施工における安心・安全品質の向上 長寿命・高耐久化の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> 運営・管理における安心・安全品質の向上 災害時の安心・安全の確保
	コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティへの配慮と活性化支援 	
	健康・快適	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化・多様化への対応と健康支援 顧客満足と快適性の向上 	
G	人材	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の健康と安全の追求 ダイバーシティの推進 公正で働きがいのある職場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 人的資源の高度化 サプライヤーの安全の確保
	マネジメント体制	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンス コンプライアンス リスクマネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> 人権 サプライヤーマネジメントの高度化

ウェルネス経営の推進

当社グループは、企業が事業を継続し持続的に成長していくためには、役職員の心身の健康と安全が不可欠であると認識しております。このため、当社グループ行動指針において、「生き活きと働く、ウェルネスの実現」を掲げ、従業員が心身ともに健康で、生き活きと仕事に取り組むことができるよう「ウェルネス経営」を推進しております。また、従業員やサプライヤーの安全衛生と健康の確保を重要な経営課題と位置づけるとともに、新たな価値を創造し続けるためには多様性がもたらすイノベーションが不可欠であると認識し、さまざまな視点・考え方を持った人材が、属性にかかわらず、個性や能力を十分に発揮できるよう、ダイバーシティの推進と公正で働きがいのある職場づくりに努めております。

< ウェルネス経営の概念図 >



(2) 経営環境

経営環境に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

外部環境

国内外における様々な社会課題、新型コロナウイルス感染症の影響による当社事業を取り巻く環境の変化、人々の住まいや働き方等に関する価値観・志向の変化等を踏まえ、特に注視する外部環境は以下のとおりです。

全社

< ウィズコロナ・アフターコロナ >

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による国内外の経済情勢の急速な変化
- ・ライフスタイル・ワークスタイル・消費や余暇に関する考え方の急速な変化

< 不動産取引市場・資金調達環境・海外情勢 >

- ・不動産売買マーケットやREIT投資口価格の動向
- ・資金調達市場の変化
- ・海外事業の投資対象国における政治情勢・経済環境（金利・為替等）の動向

< その他 >

- ・国内において進展が続く高齢化・人口減少、世帯構成の多様化
- ・労働力不足や人材獲得競争の激化
- ・サステナビリティに関する取り組みに対する注目の高まり
- ・激甚化する自然災害の増加
- ・デジタルテクノロジーの進化
- ・サイバー攻撃の増加

各部門

下線部：新型コロナウイルス感染症の影響により、変化がより加速したと認識している事項

< 住宅事業 >

- ・国内の人口減少、ファミリー世帯の減少
- ・単身世帯・共働き世帯・シニア世帯の増加
- ・ライフスタイルの変化に伴う、住まいに対するニーズの多様化
- ・地方中核都市におけるコンパクトシティ化の進展

< 都市開発事業 >

- ・働き方の多様化やオフィスに対する価値観の変化
- ・デジタルテクノロジーの進化
- ・e-コマースの拡大
- ・消費や余暇に関する志向の変化

< 資産運用事業 >

- ・投資家のオルタナティブ投資（不動産投資）に対するニーズの拡大
- ・投資家のグローバル投資ニーズの拡大と多様化
- ・急拡大するESG投資ニーズ

< 仲介・CRE事業 >

- ・優良な既存住宅ストックの増加
- ・事業承継・相続対策ニーズの高まり
- ・デジタルテクノロジーの進化

< 運営管理事業 >

- ・管理の質や充実したサービスに対するニーズの高まり
- ・老朽化建物の増加や大規模修繕工事適齢期マンションの増加
- ・デジタルテクノロジーの進化
- ・定年延長等によるシニア人材の確保難

< 海外事業 >

- ・アジア諸国における良質な住宅に対するニーズの高まり
- ・投資対象国における政治・経済等の社会情勢や為替の変動

当社グループの競争優位性

長年にわたる豊富な事業実績を通じて培ってきた、当社グループの競争優位性は以下のとおりです。

幅広いアセットタイプでの開発実績・ノウハウ
 マーケットイン発想に基づく開発力
 モノ・サービスに関する品質へのこだわり
 グループ連携・総合力

< 競争優位性を発揮した商品・サービス等の事例 >

幅広いアセットタイプでの開発実績・ノウハウ



マーケットイン発想に基づく開発力

多様化するオフィスニーズに対応した「H¹O」・「H¹T」

「当社グループが市場を開拓してきた中規模ハイグレードオフィスに加えて、分散型拠点やプロジェクト単位の拠点など、多様化するオフィスへのニーズを捉え、規模や目的に応じた多彩なオフィスラインナップを展開しています。今後も個々のオフィス利用に加え、これらを組み合わせる複数拠点の活用も提案することで、企業とそこで働く人々のさらなる生産性向上に貢献していきます。

H¹O渋谷神南H¹T 新宿高口店

不動産開発事業における国産木材の積極的な活用

柱・壁等の構造部に木質系構造部材を使用した日本初※の木造ハイブリッド高層分譲マンション「ブラウド神田駅河台」。木構造を積極的に住宅インテリアとして可視化するとともに、内装材にも国産木材を使用しており、森林資源の循環及び二酸化炭素排出量の削減による地球環境維持への貢献と居住者の健康増進に寄与する居住空間の提供を行い、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。
※ CLT協会調べ（2020年1月時点）



ブラウド神田駅河台

BE UNITED構想（ブラウドシティ日吉）

街への愛着や誇りが、街を育むと考える「シビックプライド」。この考えを醸成させていくための街づくりの考え方・構想を取りまとめたのが、当社の「BE UNITED構想」です。住み続けたい、行ってみようという街にするために、地域や人々のつながりを取り込み、世代を超えた循環型のオープンコミュニティをつくりだすことを目指します。

この「BE UNITED構想」を実現するために必要な活動を「ACTO」と名づけ、第一弾として「ブラウドシティ日吉」に導入し、あらゆる垣根を超えたオープンコミュニティを育み、街の価値を高める地域共創型の街づくりを行います。



「ACTO」5つのポイント

1. 「ACTO」は街の共用部
2. 街をつなぐエリアデザイナーを配置
3. エリアマネジメント組織を設立
4. 「街サイト」の開設
5. 街びらき前からの活動の開始

モノ・サービスに関する品質へのこだわり

業界水準を超える長期保証の修繕工事「re:Premium」

「ブラウド」において、野村不動産パートナーズが品質にこだわった責任施工を行うことにより、長期保証を実現した大規模修繕工事「re:Premium」。大規模修繕工事の実施周期を延伸し、修繕費を抑制します。また、削減したコストで共用部のグレードアップ工事を実施するなど、住まいを購入した時以上の安心・安全を提供します。

re:Premium



屋上防水工事



外壁シーリング工事



外壁塗装工事

標準仕様	10年保証	5年保証	5年保証
re:Premium仕様 (長期保証)	15年保証	10～15年保証	7年保証

高品質の仲介サービス 5年連続No.1

野村不動産アーバンネット（現：野村不動産ソリューションズ）は、「2020年オリコン顧客満足度調査」において、「売却戸建て」で5年連続のNo.1を獲得。「あの人に頼んで良かった」と感じていただける質の高いサービスを提供します。

マンション管理満足度 12年連続No.1

野村不動産パートナーズは、「住まいサーフィン」による管理満足度調査において、顧客満足度12年連続No.1に選ばれるなど、コミュニティ形成の一助を担う管理会社として管理品質の向上を図っています。

グッドデザイン賞 19年連続受賞

創業以来のDNAとして当社グループに受け継がれてきた「ものづくり」へのこだわりが、19年連続の受賞につながっています。2020年度グッドデザイン賞では、過去最高となる10件のプロジェクトが受賞しました。今後も、人や街が大切にしているものを活かし、快適性を追求していきます。



ブラウドシティ東雲キャナルマークス



グループ連携・総合力



多機能かつサステナブルな街づくり 住宅 都市開発 運営管理

当社グループでは、各部門が培ってきた競争優位性を活かし、多機能かつサステナブルな街づくりを推進しております。現在、地域の皆さまに愛されていた商業施設「サントリート亀戸」において、地域課題を解決し、多様なコミュニティ形成や地域の未来を見据えた価値創出を目指す“地域共生”をテーマにした街づくりを目指す「KAMEIDO PROJECT」を推進しております。サントリート亀戸が担っていた商業機能を承継・スケールアップした大型商業施設に加え、環境・省エネ対策と安心安全の災害対策を実現する住宅棟「プライドタワー亀戸クロス」、地域に開放された「広場」、隣接する区立第二亀戸小学校の増築用地を敷地内に確保するなど、「商」「住」「広場」「学」が一体となった複合開発であり、地域と共にアップデートしていく地域共生型の街づくりとなります。

REITとの相互成長を目的とした「賃貸バリューチェーン」 住宅 都市開発 資産運用 運営管理

当社グループでは、野村不動産投資顧問が運用するREITとの相互成長を目的に「賃貸バリューチェーン」を構築しております。これにより、当社グループでは開発利益の実現及び物件の運営・管理に関するマネジメント機会の獲得が図られ、REITでは安定的な優良物件の取得と着実な資産規模の拡大、並びに保有物件の資産価値の向上が図られます。また、REITが保有する物件を野村不動産が取得し、その後再開発された賃貸資産をREITが優先的に取得することで、野村不動産では開発機会の獲得が図られ、REITでは保有する資産のポートフォリオの強化・改善が図られます。

事業活動を通じた社会課題の解決

～ サービス付き高齢者向け住宅「オウカス」～ 住宅 都市開発

野村不動産ウェルネスが運営するサービス付き高齢者向け住宅「オウカス」。生涯の在宅・自立を支援するために、「健康維持・増進」サービスの一環として、野村不動産ライフ&スポーツが運営する「メガロス」のインストラクターが施設内にて健康維持・増進プログラムを提供しています。

野村不動産グループカスタマークラブ

住宅 仲介・CRE 運営管理

野村不動産、野村不動産アーバンネット（現：野村不動産ソリューションズ）、野村不動産パートナーズのいずれかでお取引をいただいたお客さまに対し、より上質で安心な毎日をお届けするため、住設機器等の長期メンテナンス・住み替え・リフォーム等、様々な住まいに関するサービスを3社が連携して提供しています。

(3) 経営戦略

外部環境の認識及び当社グループの競争優位性を踏まえ、事業ポートフォリオ戦略と事業別の成長に向けた基本方針を策定しております。

事業ポートフォリオ戦略

各事業の特性を活かし、高い資産効率と利益安定性を両立する事業ポートフォリオを追求していきます。

<分譲・売却事業>

(関係するセグメント：住宅部門、都市開発部門、その他(海外事業等))

国内・海外を問わず、分譲住宅事業及び収益不動産開発事業を積極的に展開し、開発利益の拡大と高いROAを実現

<保有・賃貸事業>

(関係するセグメント：都市開発部門、その他(海外事業等))

優良な賃貸資産の開発と戦略的な物件入替により、競争力の高い賃貸資産ポートフォリオを構築し、安定した賃貸利益を実現

<サービス・マネジメント事業>

(関係するセグメント：資産運用部門、仲介・CRE部門、運営管理部門)

既存事業の成長に加え、M&Aや戦略的なパートナーシップの構築により事業を拡大し、資産リスクを負わない利益の拡大と高いROAを実現



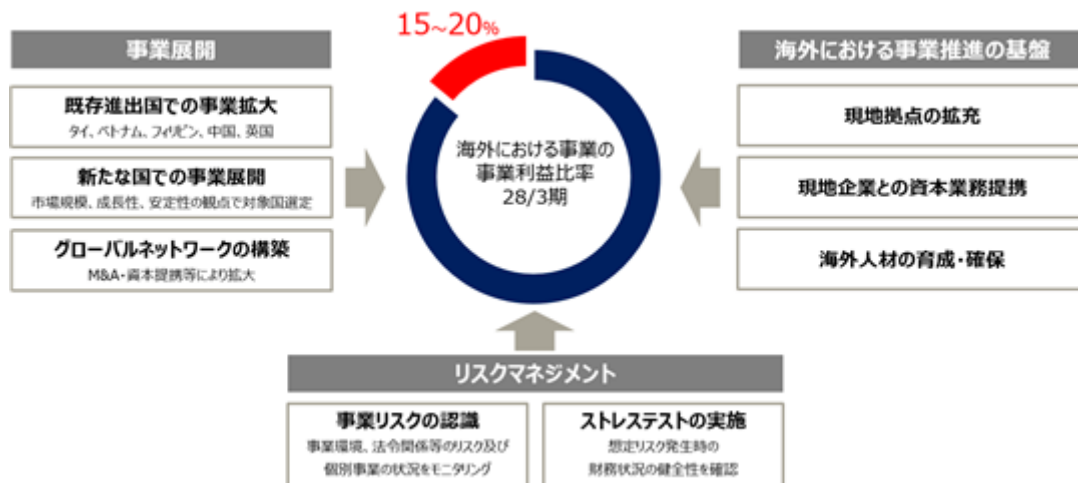
() 事業利益 = 営業利益 + 持分法投資損益 + 企業買収に伴い発生する無形固定資産の償却費

成長に向けた部門別の基本方針

部門	成長に向けた基本方針
住宅	<ul style="list-style-type: none"> 多機能でサステナブルな街づくりとコミュニティの提供 顧客ニーズの多様化に応える良質な住まいの提供 安心・安全な暮らしを支え続けるサービスの提供
都市開発	<ul style="list-style-type: none"> 独自性の高い企画力と利用者の満足度向上を追求した運営の実践 デジタルテクノロジーなどを活用した新たなサービスによる付加価値の高い事業の実践
資産運用	<ul style="list-style-type: none"> 「賃貸バリューチェーン」を活かしたコアビジネスであるREIT事業の確実な成長 REIT事業に続く成長エンジンとしての私募ファンド事業の強化 グローバルネットワークの構築
仲介・CRE	<ul style="list-style-type: none"> デジタルテクノロジーを活用した高品質かつ充実したサービスの提供 顧客の課題解決型ソリューション営業の強化 提携金融機関の拡大など幅広い顧客基盤の構築
運営管理	<ul style="list-style-type: none"> 顧客満足度の高い提案型管理の強化 管理領域とサービスメニューの拡大 デジタルテクノロジーを活用した高効率かつ高品質な管理サービスの提供 大規模修繕工事をはじめとする受注工事の拡大
その他(海外等)	<ul style="list-style-type: none"> 国内で培ったノウハウの活用と、現地デベロッパーとの強固なパートナーシップを通じた、海外における品質・サービスに対する期待への対応や新たな価値の提供

海外における事業の拡大

中長期経営計画における成長ドライバーとして、国内で培ったノウハウを活かして投資・開発事業、資産運用事業、仲介事業等を海外で展開し、海外における事業の事業利益比率を2028年3月期に15～20%まで拡大します。



(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

利益目標に関する指標（2019年4月に策定した中長期経営計画にて掲げる指標であり、新型コロナウイルス感染症による影響は考慮されておりません（以下も同様）。）

国内における事業に加え、現地パートナー企業との共同投資を基本とする海外における投資・開発事業の利益及び戦略投資（M&A）の成果を適切に反映させるため、利益目標に関する指標を「事業利益」（ ）とし、段階的な成長を図るべく以下のとおり中長期的な指針を掲げております。

（ ）事業利益 = 営業利益 + 持分法投資損益 + 企業買収に伴い発生する無形固定資産の償却費

	2022年3月期	2025年3月期	2028年3月期
事業利益	850億円	1,000億円	1,200～1,400億円

財務・資本政策に関する指標

30%水準の自己資本比率を維持しながら、事業活動を通じた付加価値の創造により持続的な企業価値向上を図り、高い資本効率と安定的な株主還元を実現するため、財務・資本政策に関する指標を「ROA」・「ROE」・「総還元性向」とし、以下のとおり中長期的な指針を掲げております。

	2020年3月期～ 2022年3月期	2023年3月期～ 2025年3月期	2026年3月期～ 2028年3月期
ROA	4～5%程度	5%以上	
ROE	8～9%程度	10%以上	
総還元性向	40%～50%程度		

ROA = (営業利益 + 営業外収益) / 期中(平均)総資産

ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 / 期中(平均)自己資本

総還元性向 = (配当金総額 + 自己株式取得の総額) ÷ 親会社株主に帰属する当期純利益

気候変動関連の目標指標

当社グループでは、「環境・気候変動」を経営上の重要課題と捉えており、2031年3月期までに2020年3月期比で温室効果ガス(CO₂)排出総量スコープ1・2およびスコープ3(1)を各々35%削減する目標を設定し、2020年11月に温室効果ガス排出量削減目標に関する国際的イニシアチブ「SBT」の認定を取得いたしました。

指標		スコープ1・2	スコープ3
目標	期間 : 2031年3月期まで 比較対象 : 2020年3月期比	35%削減	35%削減

- 1 スコープ1：燃料の燃焼などの直接排出量、 スコープ2：自社で購入した電気・熱の使用に伴う間接排出量
スコープ3：スコープ1・2以外の間接排出量（カテゴリー1：建物の建設時など、カテゴリー11：販売した商品の使用時）

(5) 重点的に取り組む経営施策

新型コロナウイルス感染症による影響への対応

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大が国内及び世界経済に深刻な影響を与えました。当社においても、商業施設・ホテル・フィットネス事業等で一定の影響を受けましたが、2022年3月期においても、緊急事態宣言の再発令に伴い、一部事業の営業活動を自粛する等、依然として、新型コロナウイルス感染症が、事業活動へ一定の影響を与える状況が続いております。

今後も引き続き、お客様・お取引先様・役職員とその家族の安心・安全と健康の確保を最優先にしながら、社会活動の維持に必要な商品・サービスの提供責任、企業としての社会的責任を果たし続けるべく、必要な対策を講じて感染拡大の防止に努めるとともに、事業活動を継続してまいります。具体的には、住宅部門、仲介・CRE部門等におけるリモート営業の積極的な活用、都市開発部門におけるシェアオフィス事業の拡大等、コロナ環境下で加速した顧客ニーズの変化に適応した事業活動を推進し、一定の影響を受けた個別の事業においては、事業ごとに、課題・リスクの抽出、方針・戦略の再構築等に取り組むとともに、アフターコロナを見据えた新たな付加価値の検討・模索に努めてまいります。

ウィズコロナ・アフターコロナに適応した事業ポートフォリオの構築

コロナ環境下で加速したライフスタイル・ワークスタイルの変化が、当社グループのビジネスに中長期的にどのような影響を与えるかを見極め、適切な施策を実行し、最適な事業ポートフォリオを追求していくことが重要な経営課題であると認識しております。各事業において、重点的に取り組む施策は以下のとおりです。

<住宅事業>

住宅分譲事業において、コロナ環境下以前より、住まい・生活に関する価値観の変化を受け、「プライド」ブランドの理念・体系の再構築、戦略的な用地取得・商品企画の推進等に取り組んでおりましたが、コロナ環境下でより加速した顧客ニーズの多様化へ適応するとともに、サステナビリティ推進やデジタルテクノロジー活用への取組みも強化し、引き続き、良質な住まいの提供に努めてまいります。

<都市開発事業>

オフィス事業において、業種・企業別にアフターコロナのオフィスの在り方に関する価値観が多様化していくことを見据え、大規模オフィスやPMOの開発に加え、サービス付き小規模オフィスの「H10(エイチワンオー)」やサテライト型シェアオフィスの「H1T(エイチワンティー)」等、戦略的な商品展開を加速・推進してまいります。

<サービス・マネジメント事業>

資産運用事業において、多様化する投資家ニーズを取り込むべく、商品ラインナップの拡充等により、資金調達マーケット・不動産マーケット環境の変化に柔軟に対応できる事業体制の構築を目指してまいります。不動産の仲介・コンサルティング事業においては、2021年4月に新会社として発足した野村不動産ソリューションズ(株)にて、高度な専門性とデジタル領域での先進性を融合させ、法人・個人を問わず、多様化する顧客ニーズにワンストップで対応し、高品質かつ充実したサービスを提供してまいります。運営管理事業においては、管理物件における感染防止・安全確保に向けた取り組みを継続するとともに、中長期的な課題である人材不足への対応として、デジタルテクノロジーを活用した高効率なサービスの提供に取り組んでまいります。

<海外事業>

量から質を求めるフェーズに移行するアジア諸国での開発事業を中心に、事業参画機会は着実に広がっております。引き続き、現地のニーズを把握しながら、当社グループがこれまで国内で培ってきたノウハウや強みを活かした価値創造により、良質な商品・サービスの提供をグローバルに展開してまいります。

賃貸資産ポートフォリオの戦略的入替の継続・強化

当社グループにおいては、中長期的な視点で、賃貸資産の戦略的な入れ替えを実施し、良質な賃貸資産ポートフォリオの構築に努めるとともに、適切な時期での売却により開発利益・含み益の実現化を図り、回収した資金を再度不動産開発事業に投資することで、高い資産効率と持続的な成長を実現させる方針としております。

当連結会計年度においては、新駅が誕生し街の変化が急速に進む虎ノ門エリアのオフィスビル「東京虎ノ門グローバルスクエア」や、武蔵小金井駅前の複合再開発の商業施設である「SOCOLA武蔵小金井クロス」が開業しております。

2022年3月期においても、期中に竣工予定の商業施設「KAMEIDO PROJECT」、2025年3月期以降に竣工予定となる芝浦・日本橋等の大型複合開発プロジェクトを着実に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による国内外の不動産市況の動向を踏まえた戦略的な売却を実践し、引き続き、競争力のある賃貸資産ポートフォリオの構築に努めてまいります。

DX戦略の推進・活用による競争優位性の確立

当社グループが関係する様々な事業分野においては、お客様への商品・サービスの提供におけるデジタルテクノロジーの活用が必要不可欠となっており、急速な技術革新や革新的な新規参入企業の出現による顧客ニーズの変化等への対応が遅れた場合には、当社グループの競争優位性が低下し、業績にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

当社においては、当連結会計年度まで、経営会議の下部組織である「ICT戦略委員会」にてICTに関する方針やICT投資の審議等を行ってまいりましたが、2022年3月期からは同委員会を「DX戦略委員会」に改称し、イノベーションによる競争力向上によりビジネスモデル変革を推進する「DX領域」の審議を強化してまいります。また、DX・イノベーション推進部にて、新領域事業の研究・開発、イノベーション創発、DX戦略等の企画・推進・支援等を行っております。今後も、加速度的に進化するテクノロジーとそれに伴う顧客ニーズの変化を的確に把握のうえ、各部門のDXに関する重点実行テーマを選定し、デジタル技術を活用した既存ビジネスモデルの深化を進めるとともに、業態変革・新規ビジネスモデルの創出に向けた取り組みを強化することにより、当社グループの競争優位性の向上に努めてまいります。

サステナビリティの戦略的な取り組みの推進

当社グループが持続的な企業価値の向上を実現していくためには、事業を通じて社会課題を解決し、同時にお客様のニーズにお応えすることが必要不可欠です。また、パリ協定やSDGsなどの国際的コンセンサスや、資本市場におけるESG投資の拡大といった動きは、社会課題に対する世界的な関心の高まりを示しています。

当社においては、地球温暖化等の気候変動に伴う諸課題、人権・労働問題等の社会課題、ガバナンス体制の充実・強化等、様々な課題・テーマに対する取り組みを強化しており、2022年3月期においては、当連結会計年度に賛同表明した「TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)提言」に基づいた情報開示を実施するとともに、サステナビリティビジョンや人権方針の策定に取り組んでまいります。

また、不動産開発を中核ビジネスとする当社グループにおいては、環境面への配慮が重要であると認識しており、温室効果ガス(CO2)排出量削減目標に関する国際的イニシアチブである「SBT(Science Based Targets)」の認定を当連結会計年度に取得しておりますが、認定取得にあたって掲げた2030年におけるCO2排出量削減目標の達成、そして脱炭素社会の実現に貢献するために必要な施策を検討・実行してまいります。

2【事業等のリスク】

(1) リスク管理の基本方針

当社グループでは、リスク管理を「企業グループの組織・事業目的の達成に関わる全てのリスクを統合的かつ一元的に管理し、自社のリスク許容限度内でリスクをコントロールしながら企業価値の向上を目指す経営管理手法」と捉え、リスクの適切な管理及び運営によって経営の健全性を確保することを目的として、「リスク管理規程」を定めております。

「リスク管理規程」において、リスク管理の実践を通じ、事業の継続及び安定的発展を確保することを基本方針と定め、主要なリスクを「A：投資リスク」、「B：外部リスク」、「C：災害リスク」、「D：内部リスク」の4つのカテゴリーに分類し、そのうち以下に該当するリスクを管理すべき重要なリスクと定め、リスクの規模・特性等に応じた有効かつ効率的な管理を行うこととしております。

<主要なリスクのうち管理すべき重要なリスクに該当するもの>

- ・グループ経営に大きな影響を及ぼすおそれのあるリスク
- ・社会的に大きな影響を及ぼすおそれのあるリスク
- ・訴訟等の重大なトラブルが発生するリスク
- ・その他野村不動産グループとして管理すべき重要なリスク

(2) リスク管理体制

当社では、グループ経営に関する様々なリスクの審議を行うため、経営会議をリスクの統合管理主体として定め、主要なリスクの状況について定期的にモニタリング、評価及び分析を行い、各部門及びグループ各社に対して必要な指導及び助言を行うとともに、その内容を定期的に取締役会に報告を行う体制としております。

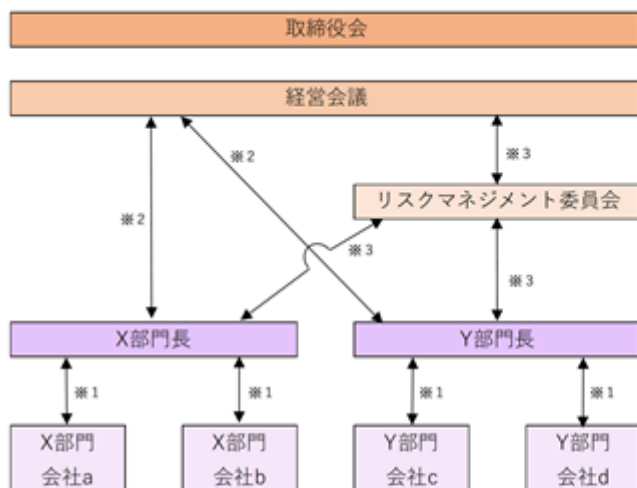
「A：投資リスク」、「B：外部リスク」については、統合管理主体である経営会議が直接モニタリング等を行い、「C：災害リスク」及び「D：内部リスク」については、経営会議の下部組織として設置している「リスクマネジメント委員会」が定期的なモニタリング、評価及び分析を行うとともに、発生前の予防、発生時対応、発生後の再発防止等についての対応策の基本方針を審議しております。また、リスクマネジメント委員会委員長により指名されたグループ各社の取締役、執行役員等で構成される「グループリスク連絡会議」を設置し、グループ内でのリスク情報及び対応方針を共有しております。

リスク管理については、各部門長が所管する部門のリスク管理を統括し、その状況を必要に応じて経営会議またはリスクマネジメント委員会に報告するとともに、グループ各社の社長（野村不動産㈱においては各本部長）は、リスク管理に関する事項について適時適切に部門長に報告することとしております。

また、グループ各社において事業を掌る組織をリスク管理の「第1線」、当社及びグループ各社においてコーポレート業務を掌る組織を同「第2線」、当社及びグループ各社において内部監査を掌る組織を同「第3線」と定義し、当社の第2線及び第3線がグループ各社の第2線及び第3線に支援・指導・協働を行う等、それぞれの立場からリスク管理における役割を担うことで、ガバナンスとリスクマネジメントを支援する効率的な組織及びプロセスを構築しております。

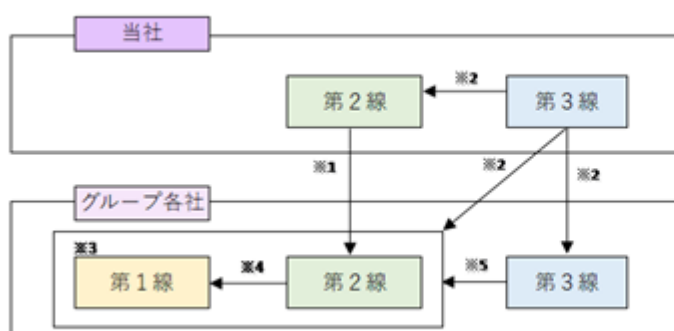
緊急を要する重要な問題が発生した場合には、「リスク管理規程」に則り、リスクマネジメント委員会委員長が関係部室の担当役員等と協議のうえ対応策等の基本方針を決定し、社長執行役員（グループCEO）に報告を行い、その基本方針に則った対応等の指示を行います。

リスク管理体制（概念図）



- ※1：各社は、所属する部門の部門長に各種リスクに関する報告を行い、部門長は各社のリスク管理について指導・モニタリングする。
- ※2：各部門長は、自部門に関連する「A：投資リスク」と「B：外部リスク」について経営会議に報告し、経営会議は、各部門の「A：投資リスク」と「B：外部リスク」にかかる管理について指導・モニタリングする。
- ※3：各部門長は、自部門に関連する「C：災害リスク」と「D：内部リスク」についてリスクマネジメント委員会に報告し、リスクマネジメント委員会は、各部門の「C：災害リスク」と「D：内部リスク」にかかる管理について指導・モニタリングする。また、リスクマネジメント委員会は、同委員会での審議内容や「C：災害リスク」や「D：内部リスク」にかかる各部門のリスク管理状況等について経営会議に報告する。

3ラインモデル（概念図）



- ※1：当社における第2線は、グループ各社の第2線に対し適切な支援及び指導を行い、グループ各社の第2線の活動をモニタリングする。
- ※2：当社における第3線は、グループ各社の第3線に対する適切な指導および協働を行うことにより、グループ各社の活動をモニタリングするとともに、当社の第2線及び必要に応じてグループ各社の第1線・第2線のリスク管理に関する事項の監査を行い、その有効性や効率性を検証し、必要な助言を行う。
- ※3：グループ各社における第1線は、各事業に関するリスクの認識、評価、コントロール、リスクに対応する体制の整備・運用等を行い、適切なリスクテイクを行う。
- ※4：グループ各社における第2線は、自社の第1線のリスク管理を支援するとともに、第1線のリスク管理が適切に行われているかをモニタリングする。
- ※5：グループ各社における第3線は、自社の第1線・第2線の各部署のリスク管理に関する事項の監査を行い、その有効性や効率性を検証し、必要な助言を行う。

(3) 主要なリスクの内容

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、主要なリスクのうち当社事業に与える影響の大きさや外部環境等を踏まえ、2022年3月期において特に注視するリスクを選定しております。

なお、文中の将来に関する事項及びリスクの認識は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。ただし、すべてのリスクを網羅したのではなく、現時点では予見出来ないまたは重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

(主要なリスク)

リスクカテゴリー	定義	主要なリスク	
A：投資リスク	個別の投資（不動産投資・戦略投資（M&A）等）に関するリスク	1	不動産投資に伴うリスク
		2	戦略投資（M&A）・新規事業に伴うリスク
B：外部リスク	事業に影響を及ぼす外的要因に関するリスク	3	市場の変化によるリスク
		4	経済情勢の変化によるリスク
		5	政治・社会情勢・制度(法規制・税制・会計制度等)の変化によるリスク
		6	事業の前提となる社会構造の変化・イノベーションに遅れることによるリスク
C：災害リスク	顧客及び事業継続等に大きな影響を与える災害に起因するリスク	7	顧客及び事業継続等に大きな影響を与える災害（地震・台風・洪水・津波・噴火・大火災・感染症の流行等）に起因するリスク
D：内部リスク	当社及びグループ各社で発生するオペレーショナルなリスク	8	法令違反によるリスク
		9	品質不良の発生によるリスク
		10	情報システム危機発生によるリスク
		11	人材に関する事項への対応不備によるリスク
		12	不正、過失等の発生によるリスク

(特に注視するリスク)

A：投資リスク	<ul style="list-style-type: none"> 不動産開発事業における収益性の悪化や事業スケジュールの遅延等 新型コロナウイルス感染症の影響が大きい事業（フィットネスクラブ・ホテル事業等）における回復の遅れ
B：外部リスク	<ul style="list-style-type: none"> 不動産売買マーケットや株式市場の変化 海外各国の経済・不動産市場の変化 新型コロナウイルス感染症による人々の行動変容 進化を続けるデジタルテクノロジーの活用の遅れ
C：災害リスク	<ul style="list-style-type: none"> 甚大化する豪雨等の自然災害の増大 新型コロナウイルス感染症の流行による事業継続への影響
D：内部リスク	<ul style="list-style-type: none"> 不動産開発事業における設計・施工の不備の発生 多様な人材を確保するための人事制度整備の遅れ サイバー攻撃による情報流出・業務遅延・損害等の発生

(主要なリスクの内容と主な取り組み)

リスク項目	1 不動産投資に伴うリスク	リスクカテゴリー	A：投資リスク
リスクの内容	<p>当社グループが行う不動産投資・開発事業においては、予期せぬ土壌汚染の判明、許認可の取得の遅れ、追加の工事の発生等により、事業が計画通りに進捗しない場合があります。そのような場合、当初の事業スケジュールの変更に伴う竣工時期・計上時期の遅れや追加費用等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な取り組み	<p>不動産投資・開発事業については、予めリスクの抽出及び分析・評価、リスクテイクまたはリスク回避の方針を検討の上、当社またはグループ会社の経営会議または取締役会等において判断しております。特に、土壌汚染に関しては予め来歴調査や汚染調査を実施しており、汚染が確認された場合は、当該用地の取得中止又は専門業者による汚染の除去等の実施をしております。</p> <p>また、事業用地の取得後は、スケジュールが遅延するリスク及び建築コストの状況等について、事業を所管する組織にて把握し、特に重要な事象が発生した場合には必要に応じて当社またはグループ会社の経営会議または取締役会等に報告し、課題への対応を行っております。</p>		

リスク項目	2 戦略投資（M&A）・新規事業に伴うリスク	リスクカテゴリー	A：投資リスク
リスクの内容	<p>当社グループは、M&Aを成長戦略の一つとして位置付けており、シナジー効果が期待できるM&Aを実践していくことで、グループにおける企業価値の向上を目指しておりますが、M&A対象会社に期待する利益成長やシナジー効果等が実現できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループでは、既存の事業領域にとどまらない、新事業領域への取り組みや新たなアセットタイプへの投資等を検討・実施しておりますが、当初計画する事業計画やグループ各社とのシナジー効果等が実現できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な取り組み	<p>M&Aにあたっては、主な投資対象と投資目的を定めるとともに、当社グループの既存事業とのシナジー効果、事業計画、財務内容及び契約関係等を慎重に調査・検討し、将来の当社グループの業績に貢献すると判断した場合に実行しております。また、M&A実行後には、対象会社と当社グループとの統合プロセスの状況、経営課題及びその対応方針等について、取締役会または経営会議において定期的にもモニタリングを行っております。</p> <p>新規事業の検討にあたっては、当社グループの既存事業とのシナジー効果、事業計画等を慎重に調査・検討し、将来の当社グループの業績に貢献すると判断した場合に実行をしております。また、新規事業への参画後は、事業の推移等を定期的にもモニタリングし、計画の修正や再生等が必要な場合には、取締役会または経営会議にて審議を行っております。</p>		

リスク項目	3 市場の変化によるリスク	リスクカテゴリー	B：外部リスク
リスクの内容	<p>当社グループは不動産関連の様々な事業を行っており、それぞれの事業環境や市況の変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、経済情勢の変化や災害の発生等により、不動産関連の事業環境や市況等に影響が生じる場合があります。</p> <p>住宅部門においては、顧客の購買意欲の減退、それに伴う販売価格の低下や在庫の増加等が生じ、事業計画で想定した利益が確保できない状況や保有するたな卸資産の評価損等が発生する可能性があります。都市開発部門においては、賃料水準の低下や空室率の上昇、キャップレートの上昇による資産価格の下落等が生じ、事業計画で想定した利益が確保できない状況や保有するたな卸資産や固定資産の評価損等が発生する可能性があります。その他、不動産売買市場における需要の減退、REIT市場における投資口価格の下落や投資ファンド等の需要減退、建築費の上昇等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な取り組み	<p>当社グループでは、各事業についての外部環境の認識を定期的に更新し、業績への影響の把握と事業の進捗管理や精度の向上に努めております。</p> <p>不動産投資・開発事業における投資決定にあたっては、現在及び将来の市場の状況を把握または予測するとともに、過去のマーケットの推移等も確認し、市況の変動が発生した場合においても影響を一定程度に抑えることを基本としております。また、市場の状況に急激な変動が生じた場合でも、財務状況に関して一定の健全性を確保することができるように、リスク評価を実施したうえで、投資予算を策定しております。</p> <p>当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による影響が不動産関連の事業環境や市況等において顕在化して以降、当社グループのビジネスの特性ごとに、各事業への影響の検証を行い、経営会議等に対応方針や今後の戦略について審議いたしました。また、当連結会計年度の4月～5月に発出された緊急事態宣言下では、各事業への影響を見極めるために、グループ各社における投資決定時の基準等の社内ルールの一部見直し、市場の変化によるリスクへの対応を行いました。</p>		

リスク項目	4 経済情勢の変化によるリスク	リスクカテゴリー	B：外部リスク
リスクの内容	<p>国内外の景気後退、市中金利の上昇による資金調達コストの増加、為替レートの変動による円換算での投資額及び回収額の変動ならびに連結財務諸表上の外貨建ての資産及び負債額の変動等が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な取り組み	<p>経済情勢の変化については、外部環境の認識を定期的に更新し、業績への影響の把握に努めております。また、新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化して以降、企業業績、個人所得・消費等の動向を特に注視しております。借入金による資金調達にあたっては、長期・固定での借入を主とすることにより、短期的な金利上昇のリスクへの対応を図っております。また、為替変動のリスクについては、海外で展開する事業種別を踏まえた為替ヘッジ方針を定め、これに沿った運営をしております。</p>		

リスク項目	5 政治・社会情勢・制度（法規制・税制・会計制度等）の変化によるリスク	リスクカテゴリー	B：外部リスク
リスクの内容	<p>当社グループの各事業には国内外の各種法規制等が適用されております。例えば、国内においては、「宅地建物取引業法」や「建築基準法」に加え、不動産関連の様々な法規制が適用されているほか、「金融商品取引法」等による規制も適用されております。これらの法規制が変更されあるいは追加された場合、また今後の事業範囲の拡大により新たな法規制等の影響を受けることになった場合には、新たな義務や費用負担の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、不動産事業に影響がある国内外の各種税制・会計制度等の変更がなされる場合には、資産の取得・保有・売却時の費用の増加、顧客の購買意欲の減退や企業のファシリティ戦略の転換・投資計画の修正等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>海外においては、その国固有の社会情勢に基づくカントリーリスク、国内とは異なる法規制・税制に関するリスクがあり、事業開始時には想定していない社会情勢の変化や法規制・税制の変更及び新設があった場合、新たな義務、費用負担及び事業推進上の障壁等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な取り組み	<p>各種法規制、税制及び会計制度の動向について、業界団体や専門家、取引関係先等からの情報を収集・分析して当社の第2線の各組織にて対応の検討を行い、重大な影響が予想されるものについては内容に応じて取締役会または経営会議にて審議を行っております。</p> <p>海外における事業においては、事業参画時に外部の専門家の知見を踏まえ、適用される法規制及び税制等を確認し、参画後には事業の戦略・収支・推進等に影響を及ぼす重要な関連法令の変更の状況等を定期的に確認し、変更がある場合には影響の評価・対応の方針等を検討のうえ、取締役会または経営会議にて審議を行っております。</p>		
リスク項目	6 事業の前提となる社会構造の変化・イノベーションに遅れることによるリスク	リスクカテゴリー	B：外部リスク
リスクの内容	<p>当社グループが関係する不動産関連の様々な事業分野において、急速な技術革新や革新的な新規参入企業が出現し大きな産業構造・事業環境の変化が起きた場合や、社会構造の変化に伴う顧客のニーズの変化等への対応に遅れた場合には、競争優位性が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、気候変動に関して、顧客の不動産に対するニーズの変化や高い環境性能・エネルギー性能に関する技術への対応に遅れた場合には、当社商品およびサービスの競争優位性が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な取り組み	<p>当社グループはこれまで事業環境の変化の中で、マーケットインの発想に基づく不動産開発力や、街づくり・不動産関連サービスにおける品質へのこだわりといった強みを活かし、独自性の高い新たな価値を創造し、社会とお客様に提供してまいりました。この強みを更に高めるため、当社にDX・イノベーション推進部を設置し、新領域事業の研究・開発、イノベーション創発・デジタル戦略等の企画・推進・支援等を行うとともに、当社グループ各社の従業員が、日常の業務の枠組みを超えて新規事業等を提案できる「事業アイデア提案制度」を設け、新規事業や新しい商品・サービスの事業化を推進するとともに、グループ内表彰制度「野村不動産グループアワード」を通じた、変革による価値創造に挑戦する風土の形成やグループ連携の強化に取り組んでおります。また、コーポレートベンチャーキャピタルを通じて、出資先となる革新的技術やサービスを持つベンチャー企業と協業し、デジタルテクノロジーを活用したサービスの提供を開始しております。</p> <p>気候変動については、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書等の将来シナリオを把握のうえ、各シナリオで想定されるリスクと機会を分析しています。また、顧客ニーズを適切に把握するために顧客満足度調査を実施し、分譲マンションにおけるZEH-Mの開発や商品企画・設計時の環境性能評価の実施、環境認証の取得等に取り組んでおります。</p> <p>< 新型コロナウイルス感染症に関する事項 ></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、ライフスタイル・ワークスタイル・消費や余暇に関する考え方に急速な変化が生じております。当連結会計年度においては、リモート営業・電子契約システムの活用、シェアオフィス事業の拡大等、各部門においてコロナ環境下で加速した変化に適応した事業活動の推進に取り組むとともに、多様化する顧客ニーズの把握、新たな付加価値の検討・模索に努めてまいりました。</p>		

リスク項目	7 顧客及び事業継続に大きな影響を与える災害（地震・台風・洪水・津波・噴火・大火災・感染症の流行等）に起因するリスク	リスクカテゴリー	C：災害リスク
リスクの内容	<p>大規模な地震、風水害、感染症の流行等により、当社や取引先等が事業を通常通り行うことが困難となり、収益を逸失するリスク及び収益機会が先送りされるリスクが発生する場合があります。</p> <p>収益を逸失するリスクとして、当社グループが保有・運営する施設の営業の休止または制約による賃料収入や運営収入の減少、営業機会の逸失による収入の減少等があります。また、収益機会が先送りされるリスクとして、住宅販売の営業の休止または制約による計上時期の変更、建設業者による工事の休止等に起因する工期の延長による竣工・計上時期の変更等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、地震・火災・風水害等の天災地変又は突発的な事故の発生により、当社グループが保有・運用・管理等をしている不動産の毀損又は滅失等を招くおそれがあり、その場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な取り組み	<p>当社グループでは、様々な災害発生の増加を重要な社会課題と認識し、行政及び防災の専門家等との協議を踏まえ、災害時の安心・安全の確保に努めるとともに、災害が発生した場合には、その影響を最小限に抑え、生活や事業を継続できるように防災に取り組むとともに、災害発生時の事業継続計画や行動計画等を策定し、当社グループにおける事業の継続に関する取り組みを行っております。</p> <p>首都直下地震に関しては、事業継続計画（BCP）を策定し、非常時の指揮命令系統、事業継続のための任務分担などを定め、災害の影響を最小限に抑える体制を整備しています。また、年に一度「災害対策本部設置訓練」を実施し、事業継続計画（BCP）に定められている対応の確認（役職員の生命や安全の確保、指揮系統の確立、事業復旧）などを行い、非常時に備えています。</p> <p>その他、「台風上陸想定時の行動チェックリスト」の策定や、海外での災害発生に対する準備・初動対応を定めた行動計画の策定を行っております。</p> <p>地震・火災・風水害等の突発的な事故の発生に関しては、当社グループの「品質マニュアル」における集中豪雨対策や浸水対策の規定、防災対応マニュアルの整備や防災ガイドブックの配布等の管理物件における居住者・管理組合・テナント企業・施設利用者等に対する防災支援等を行い、災害時の安心・安全を確保するための取り組みを行っております。</p> <p>< 新型コロナウイルス感染症に関する事項 ></p> <p>新型インフルエンザの流行に対応すべく策定されていた業務継続計画をベースに、当社グループにおける対応の基本方針を策定し、これらを随時更新するとともに、グループCEOを本部長とする対策本部を設置しました。同対策本部にて、政府や自治体等から発せられる情報を収集し、お客様及び従業員並びにその家族の健康確保と感染拡大の防止を優先事項と位置づけたうえで、事業継続のために以下の対応策を実施しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモートワーク及び時差通勤の積極的な活用 ・リモートワーク実施のためのシステム環境の強化 ・マスク着用の徹底、アクリルパーテーション及び消毒液の設置等による感染リスク低減策の実施 ・感染者・濃厚接触者発生時の周辺接触者への在宅指示等、社内における二次感染リスク低減策の早期実施 ・感染蔓延時の事業継続を目的とした、コア業務の選定及び行動マニュアルの策定 ・感染予防及びPCR受検フロー等に関する共通ルールの策定と全役職員への周知徹底 ・感染者・濃厚接触者発生時のグループ全体としての報告・指示体制の構築 <p>また、感染拡大防止の観点から、フィットネスクラブの休館を決定するとともに、政府・自治体による休業要請の影響を被る商業施設テナントの事業継続を支援すべく、一定の範囲で賃料の繰り延べ・減免措置を採りました。旅行者の減少の影響を直接被ったホテル事業を含め、これらの事業では一時的な減収を余儀なくされましたが、事業活動を通じて社会課題を解決し、同時にお客様のニーズにお応えするという当社のサステナビリティの推進の考え方に沿った企業行動であり、中長期的な観点からは、企業価値向上に資するものと考えております。</p>		

リスク項目	8 法令違反によるリスク	リスクカテゴリー	D：内部リスク
リスクの内容	<p>当社グループの主たる業務である宅地建物取引業に関して、顧客に対する重要事項説明の誤りや不実告知、不利益事実の不告知等の法令違反により当局から行政処分等を受ける場合があります。また、建築基準法、金融商品取引法、会社法、個人情報保護法、独占禁止法等、当社グループが事業を行う上で関係する法令に違反した場合、当社グループの信用の失墜、罰金等が課されることにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な取り組み	<p>役職員が法令等を遵守し、より高い倫理観に従って行動するための基本的な事項を定める「野村不動産グループ倫理規程」をはじめ、社内規程の制定と定期研修によるその周知徹底並びに継続的な教育及び啓発を推進しております。また、宅地建物取引業法等の主要な法令に関しては、法令遵守のため、各法令に応じた業務フローの策定を行い、研修やOJTによる周知徹底と法令遵守の定期的自主点検を行っております。</p> <p>また、外国公務員等への不適切な待遇に関しては、「外国公務員等贈賄防止規程」「贈賄防止ガイドライン」を定め、海外事業に関係する役職員及び海外現地採用職員を対象として、定期的な研修を実施しております。</p>		

リスク項目	9 品質不良の発生によるリスク	リスクカテゴリー	D：内部リスク
リスクの内容	<p>当社グループが行う不動産開発事業において設計・施工等の不備が発生した場合、また、当社グループが賃貸・管理する施設において管理上の不備が発生した場合は、当社グループの信用の失墜、想定外の費用及び開発計画、運営計画の遅延が生じる等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な取り組み	<p>不動産開発事業においては、一定の信用力・技術力を有する第三者に建物の設計・施工業務等を発注し、その設計・施工における品質を確保するため、当社グループにて「設計基準」（構造・建築・設備・電気）及び「品質マニュアル」を定め、設計・施工業務等の発注先による遵守徹底を図るとともに、発注者として施工状況の確認及び品質検査を実施しております。また、賃貸・管理する施設に関しては、管理に係る業務標準書、修繕工事における安全・仮設ガイドライン等を策定して業務を行うとともに、万一の不備や事故等に備え、損害保険を付保しております。</p>		

リスク項目	10 情報システム危機発生によるリスク	リスクカテゴリー	D：内部リスク
リスクの内容	<p>当社グループでは、お客様に提供する商品やサービスの多様性が増加している中、持続的な成長を実現するために、生産性と業務効率のさらなる向上が不可欠と考え、この改善につながるICT環境の整備とDX推進に向けて、インターネット（クラウド）のメリット（スピード・柔軟性・コスト）を積極的に活用しております。また業務遂行上の必要性から、各事業において多くの個人情報を取り扱っております。</p> <p>そのため、サイバー攻撃や不正アクセス等の不測の事態により、万一、当社のシステムが正常に利用できない場合や個人情報が外部へ漏洩した場合、当社グループの営業活動や業務処理の遅延、信用の失墜及びそれに伴う売上高の減少や損害賠償費用の発生等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な取り組み	<p>情報システムやICTを活用した取り組みを積極的に推進している状況において、セキュリティの確保はこれまで以上に重要性を増していくと考え、インターネット接続における情報アクセスへの制限やログ管理と情報端末の紛失に備えた対策の強化、第三者によるシステム・セキュリティ診断の実施、ウイルススキャンや異常な動きに対する振る舞い検知システム導入等を行い、サイバー攻撃や情報漏洩に備えたICT環境整備を進めています。</p> <p>個人情報に関しては、関係する諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めており、当社グループにおける情報の組織的管理とセキュリティのレベルの維持向上を図ることを目的として「情報セキュリティ規程」及び「情報取扱ガイドライン」を定め、定期的に社員の教育・啓蒙を行い、顧客の権利や利益の保護と当社グループにおけるICT環境の安定的な運用を図っております。また、万一の情報漏洩等の事故発生に備え、サイバー保険を付保しております。</p>		

リスク項目	11 人材に関する事項への対応不備によるリスク	リスクカテゴリー	D：内部リスク
リスクの内容	<p>当社グループにおいて、人材は最大の財産であり、新たな価値創造による持続的な成長の源泉であると考えております。そのため、当社グループの従業員の勤務時間が適切に把握されず、長時間労働が行われることによって従業員の健康が害されたり、人事制度やその運用が労働基準に関する法制度に適合しないことにより当局から行政処分等を受けた場合、当社グループの人材の流出及び信用の失墜、罰金等が課されること等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、多様な人材(育児・介護等による短時間勤務者、性的マイノリティ、障がい者、シニア、外国人等)を受け入れる労働環境の整備が遅れることにより、必要な人材を確保できず、企業競争力の低下につながるリスクがあります。</p> <p>海外拠点における人事労務面においては、現地労働関係法令・慣習等に反する制度の導入や運用により、当局から行政処分等を受けるリスク、現地従業員の退職によりノウハウを喪失するリスク、駐在員の現地での生活を適切にサポートする仕組みがないことにより駐在員の健康が害されるリスク等があります。</p>		
主な取り組み	<p>当社グループは「生き活きと働くウェルネスの実現」を行動指針として掲げ、持続可能な社会の実現に向けて、事業活動を継続し、企業価値を向上していくために、すべての役職員が心身ともに健康で生き活きと仕事に取り組むことが企業の持続的成長につながる「ウェルネス経営」を目指しております。</p> <p>また、多様な人材が働きやすい労働環境の構築のため、有給休暇の取得推奨、テレワークの推進、育児・介護等による休業や短時間勤務制度等の導入を実施するとともに、定期的な研修により、役職員の多様性に関する理解度向上に取り組んでおります。</p> <p>勤務時間の適切な把握のため、勤怠管理システムを導入して管理を行い、特に長時間労働については定期的な状況のモニタリングを行っており、また、人事制度やその運用の遵法性については、定期的に社外の専門家による検証を行い、リスク顕在化の予防に努めております。</p> <p>また海外においては独自の法律、文化、慣習があることから、外部の専門家等の知見を活用した人事労務制度の構築、駐在員の相談窓口の整備、医療機関の斡旋や受診のサポートを行うサービスの整備等を行っております。</p>		

リスク項目	12 不正、過失等の発生によるリスク	リスクカテゴリー	D：内部リスク
リスクの内容	<p>当社グループでは、役職員の不正、情報の不適切な管理による情報の流出、業務上の過失等によるリスクが発生する可能性があります。当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの信用の失墜及びそれに伴う売上高の減少や損害賠償費用の発生等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な取り組み	<p>当社グループでは、役職員が法令及び野村不動産グループ各社が定める社内規程及び規則等を遵守し、さらに、より高い倫理観に従って行動することを目的とし「野村不動産グループ倫理規程」を定め、役職員に対する継続的な教育、啓発を行っております。</p> <p>また、当社及びグループ会社の各部室店にコンプライアンス推進責任者を配置することで、各職場におけるコンプライアンス活動の実効性を高める体制を構築しております。さらにグループ各社共用の内部通報制度「野村不動産グループ・ヘルプライン」を設置し、通報及び相談窓口を内部及び外部にそれぞれ設け、通報者に対しては、通報内容の機密を保証し、あわせて通報者が通報を理由に不利な取り扱いを受けないようにしております。</p>		

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況および分析の内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績及び財政状態の状況及び分析の内容

当連結会計年度の事業環境

当連結会計年度におけるわが国の景況感は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済活動及び国内外の人々の移動が著しく抑制され、4～6月期のGDP成長率が戦後最悪の水準に落ち込む等、極めて厳しい状況となりました。年度中盤より、段階的な経済活動の再開及び経済対策の効果等によって、徐々に持ち直しの動きが見られましたが、足元の感染再拡大に伴い、宿泊・飲食等の個人消費が弱含みに転じる等の影響が出ており、景気の先行きについても、感染の動向が経済に与える影響に留意する必要があります。

不動産市況については、住宅分譲市場では、販売活動休止の影響等により供給戸数は減少しましたが、テレワークの普及等に伴うエリアや広さに対する顧客ニーズの多様化、低金利環境と各種税制の下支えにより、全般としては堅調な販売動向となりました。賃貸オフィス市場では、都心エリアを中心に、空室率上昇・賃料下落の傾向が見られましたが、コロナ環境下において、シェアオフィス・サテライトオフィスの需要が高まるとともに、イノベーション拠点やコミュニケーションスペースとしての活用価値に注目が集まる等、オフィスの在り方に関する価値観の多様化が急速に進みました。不動産投資市場では、世界的な金融緩和と財政出動、及び国内不動産に対する国内外投資家の旺盛な投資意欲により、年度終盤にかけて物件取引が活発化し、市場規模の拡大が継続しました。

当社グループの経営成績の状況及び分析の内容

このような事業環境の下、当社グループの経営成績は、売上高は580,660百万円（前連結会計年度比 95,835百万円、14.2%減）、営業利益は76,333百万円（同 5,572百万円、6.8%減）、事業利益は76,448百万円（同 6,385百万円、7.7%減）、経常利益は65,965百万円（同 7,112百万円、9.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は42,198百万円（同 6,687百万円、13.7%減）となりました。

(売上高)

サービス・マネジメント分野（資産運用部門、仲介・CRE部門、運営管理部門）における、運用資産残高、売買仲介取扱高、及び管理受託数の増加等により、売上高が増加した一方で、住宅部門において住宅分譲事業の計上戸数が減少したこと、都市開発部門において収益不動産事業の物件売却収入が減少したこと、及び新型コロナウイルス感染症の影響で、フィットネス事業等の収入が減少したこと等により、580,660百万円（前連結会計年度比 95,835百万円、14.2%減）となりました。

(事業利益)

資産運用部門における運用資産残高の増加、運営管理部門における管理受託数の増加等により、事業利益が増加した一方で、住宅部門において住宅分譲事業の計上戸数が減少したこと、都市開発部門において、新型コロナウイルス感染症の影響で、賃貸（商業施設）事業、ホテル事業、及びフィットネス事業における収入が減少したこと等により、76,448百万円（前連結会計年度比 6,385百万円、7.7%減）となりました。

(経常利益)

経常利益は、事業利益が減少したこと等により、65,965百万円（前連結会計年度比 7,112百万円、9.7%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が減少したこと及び新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、一定期間フィットネス店舗等の営業を停止したこと等に伴う特別損失を計上したこと等により42,198百万円（前連結会計年度比 6,687百万円、13.7%減）となりました。

2021年3月期 経営成績の概要

(単位:百万円)	20/3期 実績 ①	21/3期 実績 ②	増減額 ②-①	22/3期 予想 ③	増減額 ②-③
売上高	676,495	580,660	△ 95,835	680,000	+99,339
住宅部門	333,966	272,577	△ 61,388	315,000	+42,422
都市開発部門	212,133	179,227	△ 32,905	220,000	+40,772
サービス・マネジメント分野	149,444	150,277	+832	154,000	+3,722
資産運用部門	12,059	12,456	+397	12,000	△ 456
仲介・CRE部門	39,110	39,436	+325	42,000	+2,563
運営管理部門	98,274	98,384	+109	100,000	+1,615
その他(海外事業含む)	1,143	2,070	+926	3,000	+929
調整額	△ 20,193	△ 23,492	△ 3,299	△ 12,000	+11,492
事業利益*	82,833	76,448	△ 6,385	84,000	+7,551
住宅部門	25,339	22,404	△ 2,935	26,500	+4,095
都市開発部門	39,247	35,469	△ 3,777	36,000	+530
サービス・マネジメント分野	24,804	25,846	+1,041	25,500	△ 346
資産運用部門	7,149	7,587	+438	7,500	△ 87
仲介・CRE部門	9,088	8,976	△ 112	9,000	+23
運営管理部門	8,566	9,281	+715	9,000	△ 281
その他(海外事業含む)	△ 1,012	△ 1,495	△ 482	3,000	+4,495
調整額	△ 5,545	△ 5,776	△ 231	△ 7,000	△ 1,223
経常利益	73,077	65,965	△ 7,112	72,500	+6,534
親会社株主に帰属する当期純利益	48,886	42,198	△ 6,687	49,500	+7,301

※事業利益 = 営業利益 + 持分法投資損益 + 企業買収に伴い発生する無形固定資産の償却費

部門別 事業利益の主な増減要因
(20/3期実績比 単位:百万円)

新型コロナウイルス感染症による影響

当連結会計年度の業績予想を開示した2020年7月時点では、新型コロナウイルス感染症が業績に与える影響額を、事業利益ベースで約20,000百万円と想定しておりましたが、コロナ環境下で生じた各種変化に適応した事業活動の推進に取り組み、影響額は約14,000百万円と当初想定より約6,000百万円減少しております。あわせて、各部門における利益率向上及び経費の削減によって約10,000百万円の利益の増加を図れたことにより、当連結会計年度の事業利益は76,448百万円となりました。

	新型コロナウイルス感染症の影響額 (事業利益)		事業利益の主な増減要因 (21/3期 当初予想比)	
	実績	当初予想 (20年7月開示)	実績	当初予想 (20年7月開示)
収益損失要因			収益機会先送り・価格調整要因	
営業の自粛や休業、経済活動の活性化などにより、その他の収益が失われるもの	△ 5,000百万円	△ 11,000百万円	赤況を見定め、利益最大化の観点から住宅分譲や収益不動産売却のタイミングを変更するもの、または一部価格の調整などを行うもの	△ 9,000百万円 / △ 9,000百万円
住宅部門			住宅分譲及び収益不動産売却において、一部物件の計上時期を変更	△ 3,000百万円 / △ 3,000百万円
都市開発部門	△ 5,000百万円	△ 5,000百万円	収益不動産売却において、一部物件の計上時期を変更	△ 6,000百万円 / △ 6,000百万円
資産運用部門				
仲介・CRE部門	-	△ 5,000百万円		
運営管理部門	-	△ 1,000百万円		
対面営業活動自粛の影響を受けた一方、下期の不動産売却取引市場の好調な環境を背景に、通期では影響を解消				
マンション管理業務への影響は限定的。受注工事は下期にかけて回復				

※上記に加え、21/3期は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、営業を停止したことに関連する特別損失17億円が発生

経営上の目標の達成状況

経営上の目標の達成状況については以下のとおりであります。

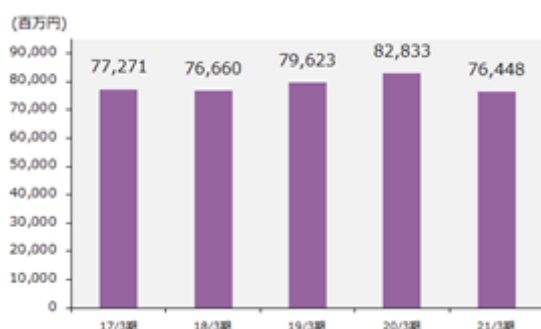
指標	指針 1	当連結会計年度
事業利益	85,000百万円 (2022年3月期)	76,448百万円
ROA	4～5%程度 (2020年3月期～2022年3月期)	4.1%
ROE	8～9%程度 (2020年3月期～2022年3月期)	7.4%
総還元性向	40%～50% (2020年3月期～2022年3月期)	45.3% 2
自己資本比率	30%水準	30.4% 3

1 2019年4月に策定した中長期経営計画にて掲げる指標であり、新型コロナウイルス感染症による影響は考慮されておりません。

2 当連結会計年度の総還元性向については、2021年1月28日開催の取締役会決議による自己株式の取得（取得期間：2021年1月29日～2021年4月26日）における取得価額の総額を考慮して算出しております。

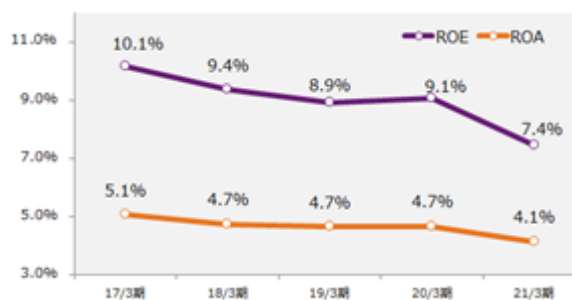
3 当連結会計年度末（2021年3月31日）の数値を記載しております。

事業利益の推移



18/3期以前は営業利益の数値を記載

ROA・ROEの推移



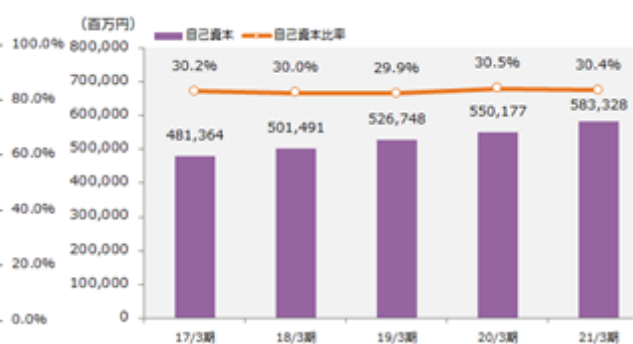
1株当たり配当額・総還元性向の推移



総還元性向：(配当金総額+自己株式取得の総額)

÷ 親会社株式に帰属する当期純利益

自己資本・自己資本比率の推移



部門別の経営成績の状況及び分析の内容

部門ごとの業績の状況及び分析の内容は、以下のとおりであります。

(注) 1. 各部門の売上高は、部門間の内部売上高、振替高を含みます。

2. 端数処理の関係で合計数値があわない場合があります。

3. 当連結会計年度より以下のとおり報告セグメントの変更等を行っております。なお、2020年10月1日付で(株)ジオ・アカマツの商号を野村不動産コマース(株)に変更しております。

(報告セグメントの変更等)

「住宅部門」に区分していた野村不動産(株)にて所管する海外におけるマンションの開発・分譲事業、「都市開発部門」に区分していた野村不動産(株)にて所管する海外におけるオフィスビル等の開発・賃貸事業及びZEN PLAZA CO., LTDを「その他」の区分に変更しております。

また、N R E G東芝不動産(株)について、2020年4月1日付で非支配株主が保有する株式の全てを取得し、完

全子会社化するとともに、同社の完全子会社で「都市開発部門」に区分していたNREG東芝不動産ファシリティーズ(株)を消滅会社、「運営管理部門」に区分している野村不動産パートナーズ(株)を存続会社とする合併を行っております。なお、同日付けでNREG東芝不動産(株)の商号を野村不動産ビルディング(株)に変更しております。

これらに伴い、前連結会計年度の数値については、上記区分の変更後及び会社合併後の部門の区分に基づいて作成しております。

<住宅部門>

当部門の売上高は272,577百万円（前連結会計年度比 61,388百万円、18.4%減）、事業利益は22,404百万円（同 2,935百万円、11.6%減）と、前連結会計年度と比べ減収減益となりました。

これは主に、住宅分譲事業において、計上戸数が減少したことによるものであります。なお、当連結会計年度は、当初より事業スケジュール上の竣工、計上計画を少なく見込んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によって一部物件の計上時期を変更したことも、計上戸数の減少につながっております。

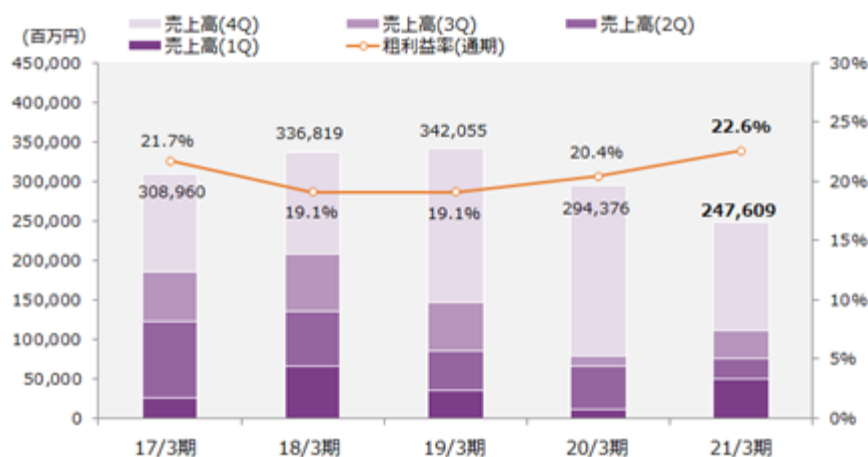
マンション分譲では「プラウドタワー武蔵小金井クロス」（東京都小金井市）、「プラウドシティ日吉レジデンス」（神奈川県横浜市港北区）、「オハナ新所沢デュアーレ」（埼玉県所沢市）、「プラウドタワー堺東」（大阪府堺市堺区）等を、戸建分譲では「プラウドシーズン小金井緑町」（東京都小金井市）等、計3,669戸（前連結会計年度比1,070戸減）を売上に計上いたしました。なお、住宅分譲事業の粗利益率については22.6%に向上（前連結会計年度は20.4%）しております。

また、当連結会計年度末における契約済未計上残高は3,276戸（前連結会計年度末比665戸増）となっており、次期計上予定売上高に対する期首時点の契約率は65.3%となっております。

更に、事業活動を通じた持続可能な社会への取り組みとして、経済産業省の「超高層ZEH-M（ゼッチ・マンション）実証事業」に採択された「プラウドタワー亀戸クロス ゲートタワー」等において、断熱性向上・省エネを目指す住まいづくりを推進しているほか、CO2削減等につながる国産木材の積極的な活用を、「プラウド神田駿河台」、「プラウド練馬中村橋マークス」をはじめとした集合住宅において推進しております。

2020年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金のうち超高層ZEH-M（ゼッチ・マンション）実証事業

住宅分譲事業 売上高・粗利益率の推移



売上高等内訳

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		計上戸数	売上高 (百万円)	計上戸数	売上高 (百万円)
住宅分譲	首都圏	3,448戸	225,349	2,981戸	211,465
	関西圏	690戸	36,149	312戸	18,081
	その他	600戸	32,878	375戸	18,062
	小計 (うち戸建住宅)	4,739戸 (470戸)	294,376 (30,780)	3,669戸 (372戸)	247,609 (22,741)
収益不動産(注)			19,001		5,960
シニア・その他			20,588		19,007
合計			333,966		272,577

(注) 不動産投資市場向けに開発・販売する賃貸住宅を指します。

住宅分譲 期末完成在庫数(販売中)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
首都圏	261戸	161戸
関西圏	5戸	45戸
その他	55戸	33戸
合計 (うち戸建住宅)	321戸 (22戸)	239戸 (18戸)

住宅分譲 期末完成在庫数(未販売)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
合計 (うち戸建住宅)	187戸 (3戸)	182戸 (5戸)

住宅分譲 契約済未計上残高

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当連結会計年度末 (2021年3月31日)	
	戸数	契約残高 (百万円)	戸数	契約残高 (百万円)
首都圏	2,067戸	154,938	2,260戸	170,232
関西圏	248戸	14,097	394戸	20,655
その他	295戸	17,039	622戸	34,075
合計 (うち戸建住宅)	2,611戸 (60戸)	186,075 (3,604)	3,276戸 (159戸)	224,963 (10,425)

<都市開発部門>

当部門の売上高は179,227百万円（前連結会計年度比 32,905百万円、15.5%減）、事業利益は35,469百万円（同 3,777百万円、9.6%減）と、前連結会計年度と比べ減収減益となりました。

これは主に、収益不動産事業において、物件売却収入が減少したこと、並びに新型コロナウイルス感染症の影響で、賃貸（商業施設）事業、ホテル事業、及びフィットネス事業における収入が減少したことによるものであります。

なお、オフィスビルでは「東京虎ノ門グローバルスクエア」、物流施設では「Landport東雲・安田倉庫」、商業施設では「SOCOLA武蔵小金井クロス」等、計20物件が竣工しております。

また、企業ニーズの多様化や働き方の変化に対応したオフィスブランド「PMO」、「H10（エイチワンオー）」、「H1T（エイチワンティー）」を展開しており、サテライト型オフィス「H1T」においては、当連結会計年度末時点で82店舗（提携先含む）まで拠点を拡大しております。

更に、事業活動を通じた持続可能な社会への取組みとして、国産木材の活用を進めており、「H10平河町」で国際的な森林認証制度「SGEC/PEFCプロジェクトCoC認証 1」を日本におけるオフィスビル分野で初めて取得しました。直営ホテルにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大下においてもお客様により安心してご利用いただく工夫を重ね、国際的な安全・衛生基準を満たす施設に発行される「SAFEGUARDラベル 2」を日本国内で初めて取得しました。

- 1 「持続可能な森林経営」の実現のため、認証を受けた森林から産出された木材を、適切に管理・加工していることを認証する制度
- 2 世界最大級の試験・検査・認証機関であるビューローベリタスが2020年4月に新設した検証サービス

売上高内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
賃貸（オフィス）	48,562	47,411
賃貸（商業施設）	12,910	11,018
賃貸（その他）	8,375	5,776
収益不動産（売却）（注）	106,816	87,846
収益不動産（賃貸）（注）	7,037	11,239
フィットネス	15,757	11,509
その他	12,674	4,426
合計	212,133	179,227

（注）不動産投資市場向けに開発・販売するオフィスビル・商業施設・物流施設等を指します。

賃貸収入（オフィス・商業施設）の増減分析

	増減額（百万円）	主な要因
新規・通期稼働資産	1,869	東京虎ノ門グローバルスクエア、SOCOLA武蔵小金井クロスの稼働
既存資産	3,114	新型コロナウイルス感染症の影響による、商業施設における賃料減免及び歩合賃料の減少等
売却・振替え	1,797	資産売却、たな卸資産への振替え

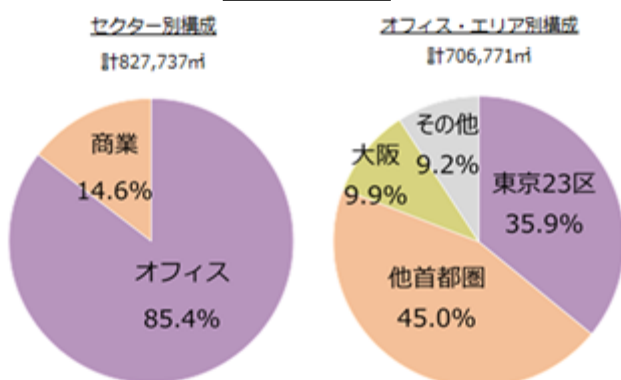
賃貸床面積

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
オフィス	768,310㎡	706,771㎡
商業施設	145,136㎡	120,966㎡
合計	913,446㎡	827,737㎡

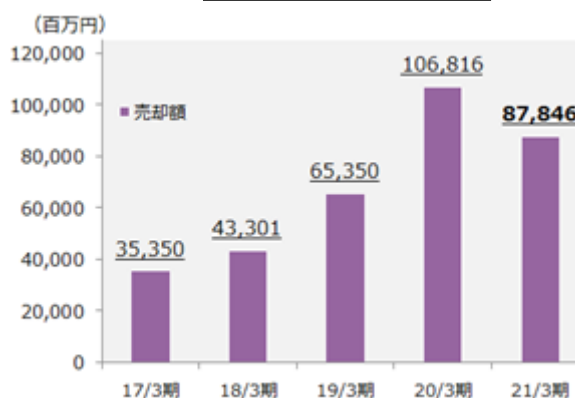
空室率(オフィス・商業施設)

前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
4.0%	5.1%

賃貸可能床面積



収益不動産の売却額の推移



19/3期以降は賃貸住宅分を控除後の数値、18/3期以前は賃貸住宅分を含んだ数値となります。

<資産運用部門>

当部門の売上高は12,456百万円(前連結会計年度比397百万円、3.3%増)、事業利益は7,587百万円(同438百万円、6.1%増)と、前連結会計年度と比べ増収増益となりました。

これは主に、国内運用会社において、私募REITを中心に運用資産残高が増加したことによるものであります。

基幹事業である国内REITビジネスにおいて、野村不動産マスターファンド投資法人(以下「NMF」)及び野村不動産プライベート投資法人(以下「NPR」)が、野村不動産株式会社より「PMO渋谷」、「Landport厚木愛川町」、「プラウドフラット両国」等、計10物件(取引額計60,013百万円)を取得したほか、投資家のニーズを捉えた私募ファンド組成が進む等、運用資産残高が順調に拡大しました。

また、野村不動産投資顧問株式会社は、ESG(環境・社会・ガバナンス)の潮流に沿った投資家ニーズの期待に応え、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明し、その後、NMF及びNPRにおいて、REIT業界では初となるパリ協定の温度シナリオに即した気候関連財務情報のリスクと機会に関する定性評価の開示を実施しました。なお、GRESBにおいては、4年連続で4スター以上の評価を獲得しております。

GRESB:不動産会社・ファンドのESG配慮を測る年次のベンチマーク評価、全世界1,200社超が参加

(単位:百万円)

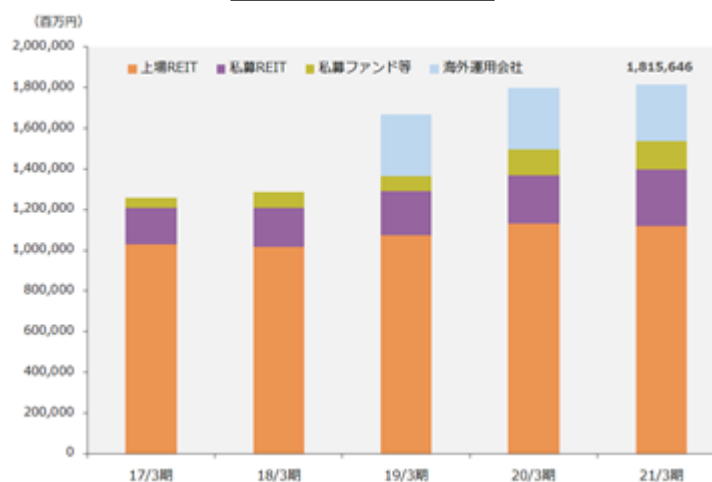
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	12,059	12,456

運用資産残高

(単位：百万円)

		前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
国内運用会社	REIT	1,367,758	1,396,973
	私募ファンド等	130,211	139,513
海外運用会社		300,614	279,159
合計		1,798,583	1,815,646

期末運用資産残高の推移



< 仲介・CRE()部門 >

当部門の売上高は39,436百万円(前連結会計年度比325百万円、0.8%増)、事業利益は8,976百万円(同 112百万円、1.2%減)と、前連結会計年度と比べ増収減益となりました。

これは主に、ホールセール事業において売買仲介の取扱件数及び取扱高が増加し、リテール事業においても年度中盤以降、好調な市況を下支えに取扱件数及び取扱高の回復が図られた一方で、事業量拡大を見据えた人材等への投資を行ったこと等によるものであります。

リテール事業においては、2020年4月に「門前仲町センター」、「二俣川センター」をオープンし、計87拠点となりました。また、同事業においては、住宅ローン手続き専用アプリの開発や新築マンションのモデルルーム体験をオンライン上で実現した「おうちでモデルルーム」サービスを導入する等、積極的なデジタル活用により、新型コロナウイルス感染症拡大によるお客様の意識の変化に対応した、新たなサービスの提供に取り組んでおります。

また、野村不動産アーバンネット株式会社では、2020年の「オリコン顧客満足度調査」の不動産仲介企業を対象としたランキングにおいて、「売却 戸建て」で5年連続第1位を獲得しております。

なお、当部門における不動産の仲介・コンサルティング事業について、これまで野村不動産株式会社と野村不動産アーバンネット株式会社の2社体制で展開しておりましたが、2021年4月1日付で「野村不動産ソリューションズ株式会社」を発足させ、ホールセール事業とリテール事業を1社で推進する組織再編を実施しており、法人・個人を問わず多様化するお客様のニーズに対応できる総合不動産仲介会社を目指す体制としております。

() CRE : Corporate Real Estateの略。企業向けの不動産戦略支援サービス(不動産の有効活用や売買のコンサルティング等)

売上高内訳

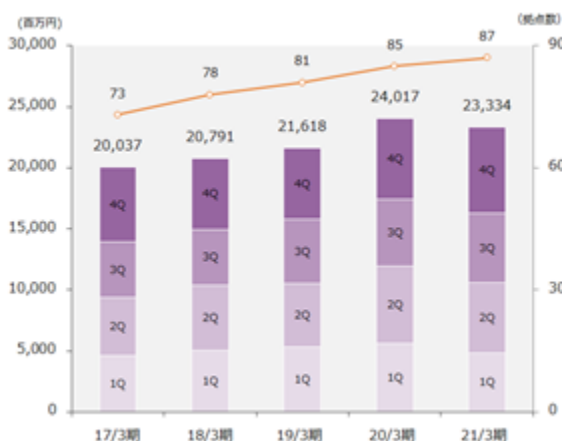
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売買仲介	35,156	34,718
(リテール)	(24,017)	(23,334)
(ホールセール)	(11,138)	(11,384)
その他	3,954	4,717
合計	39,110	39,436

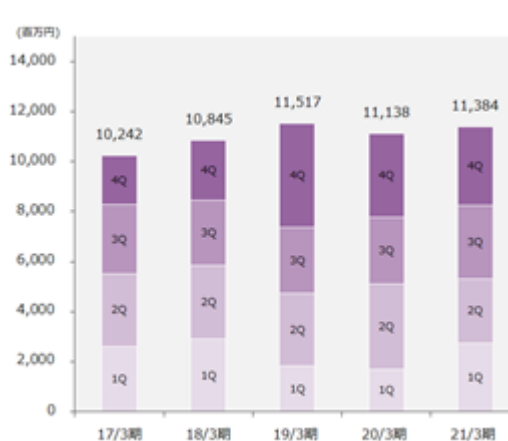
売買仲介取扱件数・取扱高

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
取扱件数(件)	9,515	9,322
取扱高(百万円)	872,337	893,423

リテール仲介手数料・拠点数推移



ホールセール仲介手数料推移



< 運営管理部門 >

当部門の売上高は98,384百万円(前連結会計年度比109百万円、0.1%増)、事業利益は9,281百万円(同715百万円、8.4%増)と、前連結会計年度と比べ増収増益となりました。

これは主に、管理受託数の増加に伴う運営管理収入の増加及び受注工事における利益率が改善したことによるものであります。

なお、当連結会計年度末におけるビル等管理件数は788件(前連結会計年度末比2件増)、住宅管理戸数は183,162戸(同903戸増)となっております。

また、野村不動産パートナーズ株式会社において、管理ビルの省エネルギー化の一環として提案した「空調換気設備・照明設備更新工事」が、経済産業省の補助金事業である「令和2年度エネルギー使用合理化等事業者支援事業」に認定され、管理マンションでは高性能化とライフサイクルコスト低減を図る「共用部排水管改修工事」(管種の異なる共用部分の排水管等を樹脂管へ一斉交換)が、国土交通省が支援する「マンションストック長寿命化等モデル事業」に認定される等、事業活動を通じて環境に配慮した省エネルギー化や今後急増する高経年マンションの長寿命化への取り組みを推進しております。

更に同社は、2020年住まいサーフィン「管理会社満足度調査」において12年連続総合1位、2020年「オリコン顧客満足度調査」における「分譲マンション管理会社 首都圏」において4年連続第1位、「分譲マンション管理会社 東海」においても初の1位を獲得しております。

売上高内訳

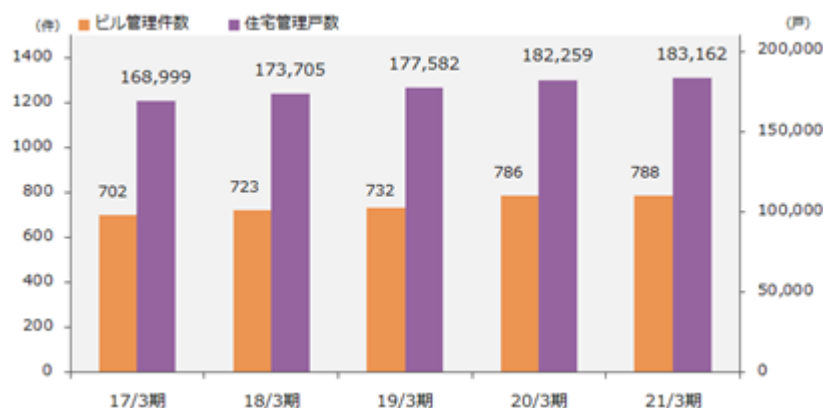
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運営管理	55,530	56,783
受注工事	37,327	35,863
その他	5,417	5,737
合計	98,274	98,384

管理受託数

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
ビル等管理件数(件)	786	788
住宅管理戸数(戸)	182,259	183,162

ビル等管理件数・住宅管理戸数の推移



20/3期以降、NREG東芝不動産ファシリティーズ㈱と野村不動産パートナーズ㈱の管理件数及び管理戸数を合算した数値を記載
19/3期以前は、野村不動産パートナーズ㈱の数値を記載

<その他>

売上高は2,070百万円(前連結会計年度比926百万円、81.0%増)、事業損失は1,495百万円(前連結会計年度は事業損失1,012百万円)となりました。

これは主に、海外における住宅分譲事業の売上高が増加した一方で、事業拡大のための投資を行ったことによるものであります。

住宅分譲事業においては、タイ・バンコクにおける「KNIGHTS BRIDGE PRIME Ratchayothin(ラチャヨーティン)」や、ベトナム・ホーチミンにおける「MIDTOWN THE SIGNATURE」等を計上しております。

また、当連結会計年度は、ベトナムにおけるハノイエリアの「Ecoparkプロジェクト」、ホーチミンの「GrandParkプロジェクト」といった大規模開発事業、タイ・バンコクにおける「Ramindra(ラミントラ)プロジェクト」等の複数の住宅分譲事業に参画し、既進出国での事業を強化する一方、英国・ロンドンにおいて初となるオフィス開発事業へ参入し「127-133 Charing Cross Road」を取得する等、積極的に事業エリア・領域を拡大しております。

財政状態の状況及び分析
(資産、負債及び純資産の状況)

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	増減額	増減率
総資産	1,801,273	1,921,306	120,033	6.7%
総負債	1,236,153	1,334,956	98,802	8.0%
(うち有利子負債)	(870,000)	(1,008,500)	(138,500)	(15.9%)
純資産	565,120	586,350	21,230	3.8%
(うち自己資本)	(550,177)	(583,328)	(33,150)	6.0%
自己資本比率	30.5%	30.4%	-	-
D/Eレシオ	1.6倍	1.7倍	-	-

(注) D/Eレシオ = 有利子負債 / 自己資本

(資産)

当連結会計年度末における総資産は1,921,306百万円となり、前連結会計年度末に比べ120,033百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産(42,096百万円減)が減少した一方で、たな卸資産(160,786百万円増)が増加したことによるものであります。

各部門の資産は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

部門	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
住宅	457,505	505,976
(内たな卸資産)	(401,119)	(463,944)
都市開発	1,112,664	1,160,805
(内たな卸資産)	(314,297)	(412,862)
(内有形固定資産)	(746,644)	(696,545)
資産運用	43,053	42,868
仲介・CRE	19,240	25,201
運営管理	47,106	50,095
その他	61,730	89,237
調整額	59,972	47,122
合計額	1,801,273	1,921,306
(内たな卸資産)	(714,734)	(875,520)

主な用途別の有形固定資産の残高は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
オフィス	562,548	533,659
商業施設	79,662	81,962

(負債)

当連結会計年度末における総負債は1,334,956百万円となり、前連結会計年度末に比べ98,802百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金(33,034百万円減)が減少した一方で、有利子負債(138,500百万円増)が増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は586,350百万円となり、前連結会計年度末に比べ21,230百万円増加いたしました。これは主に、非支配株主持分(11,475百万円減)が減少した一方で、利益剰余金(27,516百万円増)及びその他有価証券評価差額金(4,911百万円増)が増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況及び分析並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況及び分析の内容

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末から6,987百万円減少し、70,624百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、63,504百万円の資金の減少(前連結会計年度比120,122百万円減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益62,820百万円の計上があった一方で、たな卸資産の増加及び仕入債務の減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、55,789百万円の資金の減少(同25,298百万円減)となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得、並びに投資有価証券の取得による支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、112,376百万円の資金の増加(同179,197百万円増)となりました。これは主に、長期借入れ及び社債の発行による資金調達を行ったことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資金調達の方法及び状況

当社グループは、事業活動及び成長投資等に必要な資金を、営業活動により得たキャッシュ・フローで賄うことを基本とし、不足している場合については、外部からの調達により確保しております。

外部からの調達に関しては、財務健全性の指標として自己資本比率を30%水準と設定した上で、中長期にわたる不動産開発事業の特性を踏まえ、主に、国内金融機関からの長期借入金や社債の発行等により、長期資金を中心とした資金調達を行っております。また、現在の低金利での調達環境を踏まえ、金利の固定化を進めるとともに、償還額の年度別の分散等を図ることで、借換えリスクの低減を図っております。また、このような良好な調達環境を活かすとともに調達手段の多様化を図るため、ハイブリッド社債(劣後特約付社債)による資金調達を実施しております。当連結会計年度においては、環境・社会双方の社会課題解決に資する事業推進のための資金調達を行うことを目的として、「野村不動産グループ・サステナビリティボンド・フレームワーク」を策定し、当社として初めて「サステナビリティボンド」を発行いたしました。

手許資金に関しては、資産効率性を損なうことなく、必要な資金を柔軟に確保するため、入出金管理に基づく必要最小限の現預金の確保と合わせて、当座貸越及びコミットメントライン契約を締結する等の対応を講じております。また、当社にて、グループ各社の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金効率の向上を図っております。

なお、当連結会計年度末時点の有利子負債の状況については以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
有利子負債残高(A)	870,000	1,008,500
総資産(B)	1,801,273	1,921,306
E B I T D A (注) 1	102,616	96,911
支払利息	8,788	9,015
有利子負債依存度(A/B)	48.3%	52.5%
D/Eレシオ(注) 2	1.6倍	1.7倍

(注) 1. E B I T D A = 営業利益 + 受取利息・配当金 + 持分法による投資利益 + 減価償却費 + のれん償却額

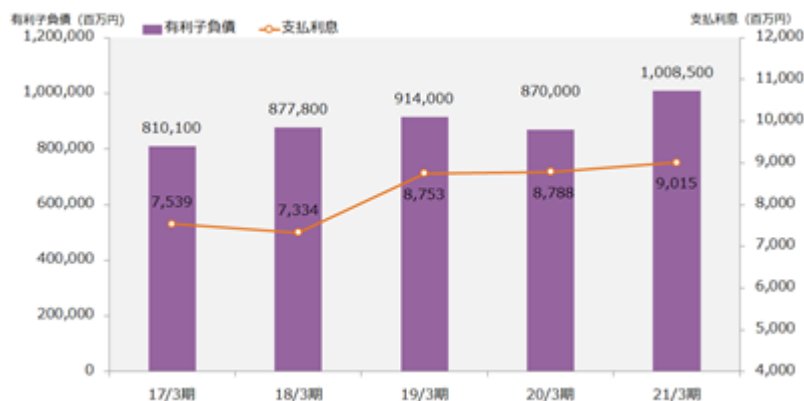
2. D/Eレシオ = 有利子負債残高 / 自己資本

有利子負債残高の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
長期借入金	658,000	751,500
社債	120,000	160,000
短期借入金	22,000	31,000
1年以内返済長期借入金	50,000	56,000
1年以内償還予定社債	20,000	10,000
合計	870,000	1,008,500

有利子負債/支払利息の推移



資金の主要な用途を含む資金需要の動向

当社グループの主要な資金需要は、国内における分譲・売却事業における販売用不動産等の取得・開発等に係る資金、保有・賃貸事業における固定資産の取得・開発・運用等に係る資金、海外における投資・開発等に係る資金、M & A・資本業務提携等の戦略投資に係る資金、株主還元に係る資金等であります。

(成長投資と株主還元の考え方)

当社グループは、2019年4月に策定した中長期経営計画において積極的な投資を行いながらも資産の回転性を高めることで、総資産の純増額を一定程度に抑制し、資本効率性を向上させることを基本方針としております。当社グループでは、株主資本コストを7%～8%と想定しており、これを上回る資本効率性を目標とすることで企業価値の向上を図ってまいります。

また、これにより創出された利益は、成長投資と株主還元バランスよく配分することで、当社の持続的な利益成長と株主還元の両立を実現していきます。

成長投資と株主還元の方(概念図)



株主還元については、中長期経営計画において、安定的且つ経営環境に応じた機動的な株主還元を行うため、配当に自己株式の取得を組み合わせることで、2020年3月期～2022年3月期における各事業年度の総還元性向を40～50%程度とすることを指針としております。

この指針のもと、2021年3月期の配当については、利益成長をもとに安定した増配基調を確保する方針から期末配当を従来予想から増額し1株当たり42.5円とし、これにより実施済みの第2四半期末配当金とあわせて1株当たり年間配当金は82.5円となりました。

また当事業年度において、財務健全性、株価水準、事業環境等を総合的に勘案し、自己株式について4,000百万円の取得を決定しており、結果、当事業年度の総還元性向は45.3%となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の状況については、「(1) 経営成績及び財政状態の状況及び分析の内容 部門別の経営成績の状況及び分析の内容」に記載のとおりであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、その作成にあたっては、経営者の主観的な判断を伴う見積りが必要になる項目があります。

経営者はその見積りが合理的であると判断していますが、市況の変化等により将来の結果が異なるものとなり、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

当社グループの重要な会計方針のうち、特に重要性の高い会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、顧客ニーズや社会環境の変化に着目し、商品・技術・サービスにおける革新や付加価値創造を実現するため、ハード・ソフト両面にわたる幅広い研究開発活動を行っております。

主な活動として、次世代スマートオフィスの検討や、シェアオフィスの予約管理システム及び検索アプリの開発等に関する調査研究等を行っております。

なお、当社グループの研究開発活動は、報告セグメントに含まれない本社部門を主体として実施しており、当連結会計年度における研究開発費の総額は34百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において「東京虎ノ門グローバルスクエア」（東京都港区）等、総額45,575百万円の設備投資を実施いたしました。

部門ごとの設備投資の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

部門	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減
住宅	714	541	173
都市開発	16,249	43,776	27,527
資産運用	181	42	139
仲介・CRE	405	534	128
運営管理	1,774	304	1,469
その他	311	210	101
小計	19,637	45,410	25,772
調整額	722	165	557
合計	20,360	45,575	25,215

当連結会計年度において、前連結会計年度末に計画中であった以下の設備が竣工いたしました。

会社名	名称 (所在地)	部門	主な用途	構造規模又は設備の内容等	面積 (㎡)	竣工時期	取得価額 (百万円)
野村不動産㈱	東京虎ノ門グローバルスクエア (注)1 (東京都港区)	都市開発	オフィス	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、地下4階、地上24階	建物 20,860 土地 1,183	2020年6月	34,556
野村不動産㈱	NOHGA HOTEL AKIHABARA TOKYO (東京都千代田区)	都市開発	ホテル	鉄骨造、地上10階	建物 4,016 土地 663	2020年6月	6,038

(注)1. 建物延床面積、土地面積ともに持分換算面積を表示しております。

当連結会計年度において、以下の設備を取得いたしました。

会社名	名称 (所在地)	部門	主な用途	構造規模又は設備の内容等	面積 (㎡)	取得価額 (百万円)
野村不動産㈱	野村不動産海岸ビル (東京都港区)	都市開発	オフィス	鉄骨造、地上8階	建物 5,262 土地 1,307	4,947

当連結会計年度において、127 Charing Cross Road Limitedの持分を取得したことに伴い、以下の設備が主要な設備となっております。

会社名	名称 (所在地)	部門	主な用途	構造規模又は設備の内容等	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
127 Charing Cross Road Limited	127-133 Charing Cross Road (イギリス・ロンドン)	その他	オフィス	鉄筋コンクリート造、地下1階、地上4階	建物 4,672 土地 1,244	8,407

当連結会計年度において、以下の固定資産を販売用不動産に振り替えております。

会社名	名称 (所在地)	部門	主な用途	構造規模又は設備の内容等	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
野村不動産㈱ ほか	横浜野村ビル (神奈川県横浜市西区) (注) 1, 2 ほか 8 物件	都市開発	オフィス	鉄骨造、地上17階、ほか 1 棟	建物 58,755 土地 6,721	56,796

(注) 1. 名称、主な用途、構造規模又は設備の内容等、面積は横浜野村ビルの内容を表示しております。また、建物延床面積、土地面積ともに持分換算面積を表示しております。

2. 信託受益権を含めて表示しております。

当連結会計年度において、以下の設備を売却いたしました。

会社名	名称 (所在地)	部門	主な用途	構造規模又は設備の内容等	面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)
野村不動産㈱	野村不動産銀座ビル (注) 1、2 (東京都中央区)	都市開発	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨造)、地下5階、地上17階	建物 13,106 土地 1,560	11,961
野村不動産㈱	虎ノ門セントラルビル (東京都港区)	都市開発	オフィス	鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造)、地下3階、地上10階	建物 4,431 土地 548	5,746

(注) 1. 区分所有持分のうち一部を売却いたしました。

2. 建物延床面積、土地面積及び帳簿価額については、売却対象となる部分を表示しております。また、建物延床面積、土地面積ともに持分換算面積を表示しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要設備は以下のとおりであります。

(1) 都市開発部門

オフィス、商業施設等

会社名	名称 (所在地)	主な用途	構造規模又は設備の内容等	建物延床 面積 (㎡)	竣工時期 又は [取得時期]	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)			
							建物	土地	その他	合計
野村不動産 ビルディング㈱	浜松町ビルディング/ 東芝ビルディング (東京都港区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造及び鉄筋コンクリート造)、地下3階、地上39階	158,732	1984年3月	33,921	11,119	129,809	703	141,631
野村不動産㈱	横浜ビジネスパーク (注)2 (神奈川県横浜市保土ヶ谷区)	オフィス	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、地下2階、地上21階、ほか11棟	245,200	1990年2月 ほか	70,817	26,183	14,584	762	41,531
野村不動産 ビルディング㈱	ラゾーナ川崎東芝ビル (神奈川県川崎市幸区)	オフィス	鉄骨造、地上15階	98,428	2013年3月	9,764	12,431	22,245	395	35,072
野村不動産㈱	東京虎ノ門グローバルスクエア (注)3 (東京都港区)	オフィス	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、地下4階、地上24階	20,860	2020年6月	1,183	12,437	22,078	416	34,932
野村不動産㈱	日本橋室町野村ビル (東京都中央区)	オフィス	鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造)、地下5階、地上21階	44,989	2010年9月	2,737	12,130	19,227	312	31,671
野村不動産㈱	野村不動産日本橋本町ビル (東京都中央区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下3階、地上8階	29,430	1961年4月	3,196	1,479	21,116	0	22,596
野村不動産㈱	新宿野村ビル (注)2、3 (東京都新宿区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨造)、地下5階、地上50階	58,512	1978年5月	4,639	5,647	16,303	341	22,292
野村不動産㈱	亀戸六丁目計画 (注)2、4 (東京都江東区)	建物建設 予定地	-	-	[2017年12月]	20,834	-	19,991	-	19,991
㈱隆文堂 ほか	庭のホテル 東京 (東京都千代田区)	ホテル	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、地上16階、ほか2棟	9,280	2009年3月	1,710	3,011	16,418	75	19,505
(同)御堂筋みらい デベロップメント	御堂筋野村ビル (注)2 (大阪府大阪市中央区)	オフィス	鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)、地下2階、地上14階	20,420	2009年2月	1,939	3,199	15,707	15	18,923
野村不動産㈱	Morisia津田沼 (注)2 (千葉県習志野市)	商業施設	鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄筋コンクリート造)、地下3階、地上12階、ほか1棟	97,699	1978年10月 ほか	19,194	1,224	16,052	29	17,306
野村不動産㈱	大手町野村ビル (注)2、3 (東京都千代田区)	オフィス	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、地下5階、地上27階	9,750	1994年2月	749	1,276	12,584	4	13,865
野村不動産㈱	野村不動産芝大門ビル (東京都港区)	オフィス	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、地下2階、地上11階	15,700	2010年4月	2,447	3,108	10,650	55	13,815
野村不動産㈱	野村不動産銀座ビル (注)3 (東京都中央区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨造)、地下5階、地上17階	13,641	1982年3月	1,624	887	11,565	22	12,475
野村不動産 ビルディング㈱	東芝浜松町ビル (東京都港区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上8階	13,482	1974年7月	2,907	353	10,956	1	11,311
野村不動産 ビルディング㈱	ラゾーナ川崎プラザ (注)3、5 (神奈川県川崎市幸区)	商業施設	鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨造)、地下1階、地上6階	98,254	2006年9月	72,013	9,699	-	709	10,408
野村不動産㈱	ポーノ相模大野 ショッピングセンター (注)3 (神奈川県相模原市南区)	商業施設	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)、地下1階、地上11階	43,059	2013年1月	5,797	5,010	4,649	216	9,875
野村不動産㈱	SOCOLA南行徳計画 (注)2 (千葉県市川市)	商業施設	鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)、地下2階、地上2階	35,612	[2016年3月]	16,503	4,464	4,942	7	9,414
野村不動産 ビルディング㈱	新横浜東芝ビル (神奈川県横浜市港北区)	研修施設	鉄筋コンクリート造、地下1階、地上4階、ほか4棟	28,822	1969年6月 ほか	15,829	2,842	5,660	21	8,524
野村不動産 ビルディング㈱	府中東芝ビル (東京都府中市)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄筋コンクリート造)、地下1階、地上8階、ほか1棟	32,299	1993年4月	8,290	3,230	5,247	46	8,524
野村不動産㈱	野村不動産大手町北ビル計画 (東京都千代田区)	建物建設 予定地	-	-	[2015年9月 ほか]	886	-	7,467	-	7,467
野村不動産 ビルディング㈱	梅田スカイビル (注)3 (大阪府大阪市北区)	オフィス	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造)、地下3階、地上40階	43,093	1993年3月	8,325	2,244	4,585	61	6,891
野村不動産 ビルディング㈱	東芝大阪ビル/ 野村不動産御堂筋本町ビル (大阪府大阪市中央区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下4階、地上10階	15,220	1965年10月	1,307	886	5,989	4	6,881

会社名	名称 (所在地)	主な用途	構造規模又は設備の内容等	建物延床 面積 (㎡)	竣工時期 又は [取得時期]	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)			
							建物	土地	その他	合計
野村不動産 ビルディング㈱	NREG御堂筋ビル/ 野村不動産御堂筋ビル (大阪府大阪市中央区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地 下2階、地上10階	21,007	1974年4月	2,366	951	5,768	31	6,751
野村不動産 ビルディング㈱	NREG川崎ロジスティクスセン ター (神奈川県川崎市川崎区)	物流施設	鉄筋コンクリート造(一部鉄 骨造)、地上5階	49,046	2014年3月	27,866	3,294	3,109	337	6,741
野村不動産㈱	NOHGA HOTEL AKIHABARA TOKYO (東京都千代田区)	ホテル	鉄骨造、地上10階	4,016	2020年6月	663	1,761	4,169	408	6,339
野村不動産㈱	日本橋一丁目中地区市街地再開発 事業計画 (注)5 (東京都中央区)	建物建設 予定地	-	-	[2008年3月]	1,376	-	6,161	-	6,161
野村不動産㈱	野村不動産市ヶ谷ビル (東京都千代田区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地 下2階、地上9階	6,753	1982年1月	1,220	2,678	3,182	2	5,862
野村不動産㈱	SOCOLA武蔵小金井クロス (注)6、7 (東京都小金井市)	商業施設	鉄筋コンクリート造(一部鉄 骨造)、地上4階	10,040	2020年3月	1,643	4,237	1,301	196	5,736
野村不動産 ビルディング㈱	鶴見東芝ビル (神奈川県横浜市鶴見区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地 下1階、地上10階	20,648	1991年3月	3,501	2,368	3,073	34	5,476
野村不動産 ビルディング㈱	クエアール東芝府中 (東京都府中市)	住宅	鉄筋コンクリート造(一部鉄 骨鉄筋コンクリート造)、地 上10階	26,352	1992年1月	20,590	3,736	1,516	28	5,282
野村不動産㈱	福岡天神センタービル (注)2、3 (福岡県福岡市中央区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地 下3階、地上19階	25,103	1976年4月	2,256	825	4,413	41	5,280
野村不動産㈱	野村不動産溜池ビル (東京都港区)	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地 下1階、地上9階	6,478	1959年7月	690	129	4,856	-	4,986
野村不動産 ビルディング㈱	GICROS GINZA GEMS (東京都中央区)	商業施設	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンク リート造及び鉄筋コンクリ ート造)、地下3階、地上11階	2,683	2019年7月	312	1,850	2,979	55	4,885
野村不動産㈱	野村不動産海岸ビル (東京都港区)	オフィス	鉄骨造、地上8階	5,262	1992年2月	1,307	1,415	3,465	2	4,883
野村不動産㈱	P.MO日本橋室町 (注)3 (東京都中央区)	オフィス	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンク リート造)、地下1階、地上 9階	5,333	2013年1月	701	1,064	3,716	77	4,859
野村不動産 ビルディング㈱	東芝福岡ビル (福岡県福岡市中央区)	オフィス	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンク リート造)、地下2階、地上 17階	23,711	1993年7月	4,597	1,973	1,918	19	3,911
野村不動産 ビルディング㈱	東芝万世橋ビル (注)5 (東京都千代田区)	オフィス	鉄筋コンクリート造、地下1 階、地上9階	5,319	1961年9月	681	184	3,551	0	3,736
野村不動産㈱	(仮称)NOHGA HOTEL KIYOMIZU KYOTO (注)3 (京都府京都市東山区)	建物建設 予定地	-	-	[2018年9月]	1,382	-	3,691	-	3,691
野村不動産 ビルディング㈱	野村不動産西新宿共同ビル (注)3 (東京都新宿区)	オフィス	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンク リート造及び鉄筋コンクリ ート造)、地下1階、地上8階	6,716	1993年10月	1,249	813	2,700	3	3,517
野村不動産 ビルディング㈱	東芝仙台ビル (注)3、5 (宮城県仙台市青葉区)	ホテル	鉄骨造(一部鉄筋コンクリ ート造)、地下2階、地上11階	16,179	1975年4月	1,731	635	2,817	1	3,454

(注)1. 「建物」には建物勘定、「土地」には土地勘定及び借地権勘定、「その他」には構築物・機械装置・工具器具
備品・車両運搬具・リース資産勘定を記載しております。「合計」は、建設仮勘定を除く有形固定資産合計に
借地権を加算した金額になっております。

2. 信託受益権を含めて表示しております。
3. 建物延床面積、土地面積ともに持分換算面積を表示しております。
4. 土地面積は、住宅分譲事業を含めた計画の全体面積を表示しております。
5. 土地面積には借地を含めて表示しております。
6. 建物延床面積は、区分所有建物の専有面積を表示しております。また、土地面積については、持分換算面積を
表示しております。
7. 構造規模又は設備の内容等については、区分所有建物のうち商業施設部分を表示しております。

フィットネスクラブ

会社名	名称 (所在地)	主な用途	構造規模又は設備の内容等	建物延床 面積 (㎡)	竣工時期 又は [取得時期]	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)			
							建物	土地	その他	合計
野村不動産ライフ&スポーツ㈱	メガロス草加店ほか46施設 (埼玉県草加市ほか)	フィットネスクラブ	鉄筋コンクリート造3階、ほか1棟及びフィットネスクラブ設備	15,321	2002年6月	15,430	7,218	-	974	8,193

(注) 1. 「建物」には建物勘定、「土地」には土地勘定及び借地権勘定、「その他」には構築物・機械装置・工具器具備品・車両運搬具・リース資産勘定を記載しております。「合計」は、建設仮勘定を除く有形固定資産合計金額になっております。

2. 建物延床面積はメガロス柏店、メガロス千種店及びメガロス鷺沼店についての所有面積の合計を、土地面積は上記3施設についての借地面積の合計を表示しております。また、「構造規模又は設備の内容等」及び「竣工時期又は[取得時期]」はメガロス柏店について表示しております。

前表のほか、都市開発部門において、当社グループが賃借している主要な転貸用建物は、以下のとおりであります。

会社名	名称 (所在地)	賃借面積 (㎡)	会社名	名称 (所在地)	賃借面積 (㎡)
野村不動産㈱	アクロス新大阪 (大阪府大阪市淀川区)	17,298	野村不動産㈱	A K Sビル (東京都千代田区)	7,516

(2)その他

会社名	名称 (所在地)	主な用途	構造規模又は設備の内容等	建物延床 面積 (㎡)	竣工時期 又は [取得時期]	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)			
							建物	土地	その他	合計
127 Charing Cross Road Limited	127-133Charing Cross Road (イギリス・ロンドン)	オフィス	鉄筋コンクリート造、地下1階、地上4階	4,672	[2021年3月]	1,244	1,921	6,485	-	8,407

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び改修計画は以下のとおりであります。また、重要な設備の拡充、除却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設

会社名	名称 (所在地)	部門	主な用途	構造規模又は設備の内容等	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着工及び竣工予定	
					総額	既支払額		着工	竣工
野村不動産㈱	(仮称) NOHGA HOTEL KIYOMIZU KYOTO (京都府京都市東山区)	都市開発	ホテル	鉄骨造、地下1階、地上6階	11,896	3,890	借入金及び自己資金	2020年 3月期	2022年 3月期
野村不動産㈱	野村不動産大手町北ビル計画 (東京都千代田区)	都市開発	オフィス	コンクリート充填鋼管造 (一部鉄筋コンクリート造)、地下1階、地上10階	11,460	8,379	借入金及び自己資金	2020年 3月期	2022年 3月期

(2) 重要な設備の改修

会社名	名称	部門	投資予定金額(百万円)		工期	備考
			総額	既支払額		
野村不動産㈱	-	都市開発	2,954	-	2021年4月～ 2022年3月	設備改修工事

(注) 野村不動産㈱が保有する複数の既存建物に関する重要な設備の改修について表示しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	193,099,001	182,226,037	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	193,099,001	182,226,037	-	-

(注) 1. 発行済株式のうち、113,000,000株は、現物出資(野村不動産株式会社 発行済全株式40,000,000株 452億円)によるものであります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3. 2021年5月31日をもって自己株式の消却を行い、発行済株式総数を10,980,064株消却しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	198,200	191,877,801	180	116,779	180	117,143
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	277,400	192,155,201	293	117,072	293	117,436
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	217,900	192,373,101	221	117,293	221	117,657
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	502,200	192,875,301	528	117,822	528	118,185
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	223,700	193,099,001	221	118,043	221	118,407

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が107,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ128百万円増加しております。

3. 2021年1月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2021年5月31日付で10,980,064株の自己株式の消却を実施しております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	58	25	263	620	20	23,578	24,564	-
所有株式数(単元)	-	371,903	67,665	655,014	580,983	175	254,893	1,930,633	35,701
所有株式数の割合(%)	-	19.27	3.50	33.93	30.09	0.01	13.20	100	-

(注)1. 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が、それぞれ105,280単元及び64株含まれております。

2. 「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式19,625単元が含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	647,775	35.48
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	103,586	5.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	89,151	4.88
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	31,311	1.71
野村不動産ホールディングス従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	30,951	1.69
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	19,253	1.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	19,167	1.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	18,391	1.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	18,081	0.99
日本スタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76272口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,097	0.93
計	-	994,764	54.48

(注) 1. 当社は、自己株式を10,528,064株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式は、含まれておりません。

3. 2020年10月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者から、2020年10月1日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の一部の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	5,258	0.27
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	647,775	33.57
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	21	0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	47,373	2.46
計	-	700,427	36.30

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,528,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,535,300	1,825,353	同上
単元未満株式	普通株式 35,701	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	193,099,001	-	-
総株主の議決権	-	1,825,353	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式1,962,500株(議決権19,625個)が含まれております。なお、当該議決権19,625個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村不動産ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	10,528,000	-	10,528,000	5.45
計	-	10,528,000	-	10,528,000	5.45

(注) 役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員報酬BIP信託)

本制度の概要

当社は、2018年6月26日開催の第14期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）並びに当社の主要な子会社の取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。）の全部又は一部を対象に、株式報酬制度として、役員報酬BIP信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬等を導入しております。本制度の概要については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載しております。

対象者全体へ交付等が行われる予定の株式等の総数

本制度で交付等が行われる当社株式等の数の上限は、2,216,400株を予定しております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役並びに当社の主要な子会社の取締役及び執行役員のうち、受益者要件を充足する者

(株式付与ESOP信託)

本制度の概要

当社は、2019年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、当社及び当社グループ従業員を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。本制度では、株式付与ESOP信託が取得した当社株式を、予め定めた株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付します。当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

従業員へ交付が行われる予定の株式の総数

2021年3月31日時点で、株式付与ESOP信託（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）が当社株式252,815株を取得しております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社グループ従業員のうち、受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年1月28日)での決議状況 (取得期間 2021年1月29日~2021年4月26日)	2,500,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,128,900	2,798,817,276
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,371,100	1,201,182,724
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	54.8	30.0
当期間における取得自己株式	452,000	1,201,057,697
提出日現在の未行使割合(%)	36.7	0.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	10,980,064	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	10,528,064	-	-	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 「保有自己株式数」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を含めておりません。

3. 2021年1月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2021年5月31日付で10,980,064株の自己株式の消却を実施しております。

3【配当政策】

当社は成長投資と株主還元をバランス良く実現することを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。なお、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を、また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当については、業績の状況及び今後の経営環境等を勘案した結果、以下のとおり、1株当たり年間配当金は82.5円（中間配当金40.0円、期末配当金42.5円）とし、前事業年度実績から1株当たり2.5円増配しております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月27日 取締役会決議	7,343	40.00
2021年4月27日 取締役会決議	7,759	42.50

なお、当社は、2019年4月に策定した中長期経営計画において、2020年3月期～2022年3月期における各事業年度の総還元性向を40～50%程度とすることを指針として掲げております。

この指針のもと、当事業年度において、財務健全性、株価水準、事業環境等を総合的に勘案し、自己株式について4,000百万円の取得を決定しており、結果、当事業年度の総還元性向は45.3%となりました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の「コーポレートガバナンスに関する基本方針」()に従い、株主をはじめとするステークホルダーの利益を考慮しつつ、長期的、継続的に企業グループ価値を最大化するように統治されなければならないと考え、グループ全体の収益力の向上を目指して、持株会社として傘下子会社の事業活動を管理・監督するとともに、透明性の高い経営体制の構築に努めております。

なお、一部の項目については、当社のコーポレート・ガバナンスに関する事項に代えて、連結会社のコーポレート・ガバナンスに関する事項を記載しております。また、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、この有価証券報告書提出日(2021年6月24日)現在のもを記載しております。

当社の「コーポレートガバナンスに関する基本方針」については、当社HPにて公表しております。

<https://www.nomura-re-hd.co.jp/company/pdf/cgpolicy.pdf>

企業統治の体制の概要とその採用理由

a. 企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役会は、すべての株主のために、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現し、これを通じて、当社が持続的に成長し、長期的な企業価値の最大化を図ることについて責任を負うものと考えております。その責任を果たすために、経営に対する監督機能を発揮して、経営の公正性・透明性を確保するとともに、重要な業務執行の決定等を通じて、当社のために最善の意思決定を行う役割があります。

当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名(うち社外取締役2名)及び監査等委員である取締役5名(うち社外取締役3名)で構成されており、様々な分野の事業を営む会社を統括する持株会社として必要なバランスと多様性を確保するため、様々な知識・経験・能力を有する多様な取締役を選任しております。

また、取締役12名のうち5名を独立社外取締役とすることにより、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現を図っております。

当社の取締役会の構成員については以下のとおりであります。

議長：永松 昌一(取締役会長)

構成員：永松 昌一(取締役会長)、沓掛 英二(代表取締役社長)、松尾 大作(代表取締役副社長)、芳賀 真(取締役)、黒川 洋(取締役)、東 哲郎(独立社外取締役)、伊藤 かつら(独立社外取締役)、木村 博行(取締役・監査等委員)、高山 寧(取締役・監査等委員)、茂木 良夫(独立社外取締役・監査等委員)、宮川 明子(独立社外取締役・監査等委員)、高橋 鉄(独立社外取締役・監査等委員)

(監査等委員会)

当社は、監査等委員会設置会社であり、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会が経営監視の役割を担っております。監査等委員会は、当社の内部統制システムを活用した監査を行い、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役、執行役員、業務執行部門に対して報告を求めることができる体制としております。また、監査等委員は、経営会議その他の当社の重要な会議体等へ出席し、業務執行状況に関する情報を収集し、意見を述べることで、実効的な監査・監督を実施できる体制としております。

当社の監査等委員会の構成員については以下のとおりであります。

委員長：木村 博行(常勤)

構成員：木村 博行(常勤)、高山 寧(常勤)、茂木 良夫(独立社外取締役)、宮川 明子(独立社外取締役)、高橋 鉄(独立社外取締役)

(指名報酬諮問委員会)

取締役及び執行役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬諮問委員会を設置しております。委員会では、取締役及び執行役員の指名・報酬や後継者計画、トレーニングに関する方針等に係る事項について審議したうえで、その結果を取締役会へ答申いたします。

当社の指名報酬諮問委員会の構成員については以下のとおりであります。

委員長：東 哲郎（独立社外取締役）

構成員：東 哲郎（独立社外取締役）、永松 昌一（取締役会長）、茂木 良夫（独立社外取締役・監査等委員）、高橋 鉄（独立社外取締役・監査等委員）

取締役会と2つの委員会の構成



(経営会議)

当社は、経営の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、執行機能の拡充を図ることでグループ経営を強化することを目的に執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された各執行役員は、社内規程等に基づき委譲された職務権限により、取締役会で決定した会社の方針及び社長執行役員の指示の下に業務を執行しております。

経営会議は、社長執行役員、副社長執行役員及び執行役員で構成され、グループ会社全般の業務執行に関する一定の事項を決定しております。また、取締役会長及び監査等委員である取締役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

(その他の委員会)

経営会議の下部組織として、当社グループの経営上の方針・課題等を審議する以下の委員会を設置しております。

○予算委員会

予算編成及び中期経営計画策定等のため、予算及び中期経営計画の立案、並びに執行等に関する事項等について審議しております。

○リスクマネジメント委員会

リスク管理の実践を通じ、事業の継続及び安定的発展を確保するため、内部統制に関する事項及びグループ経営に係るリスクに関する事項等について審議しております。

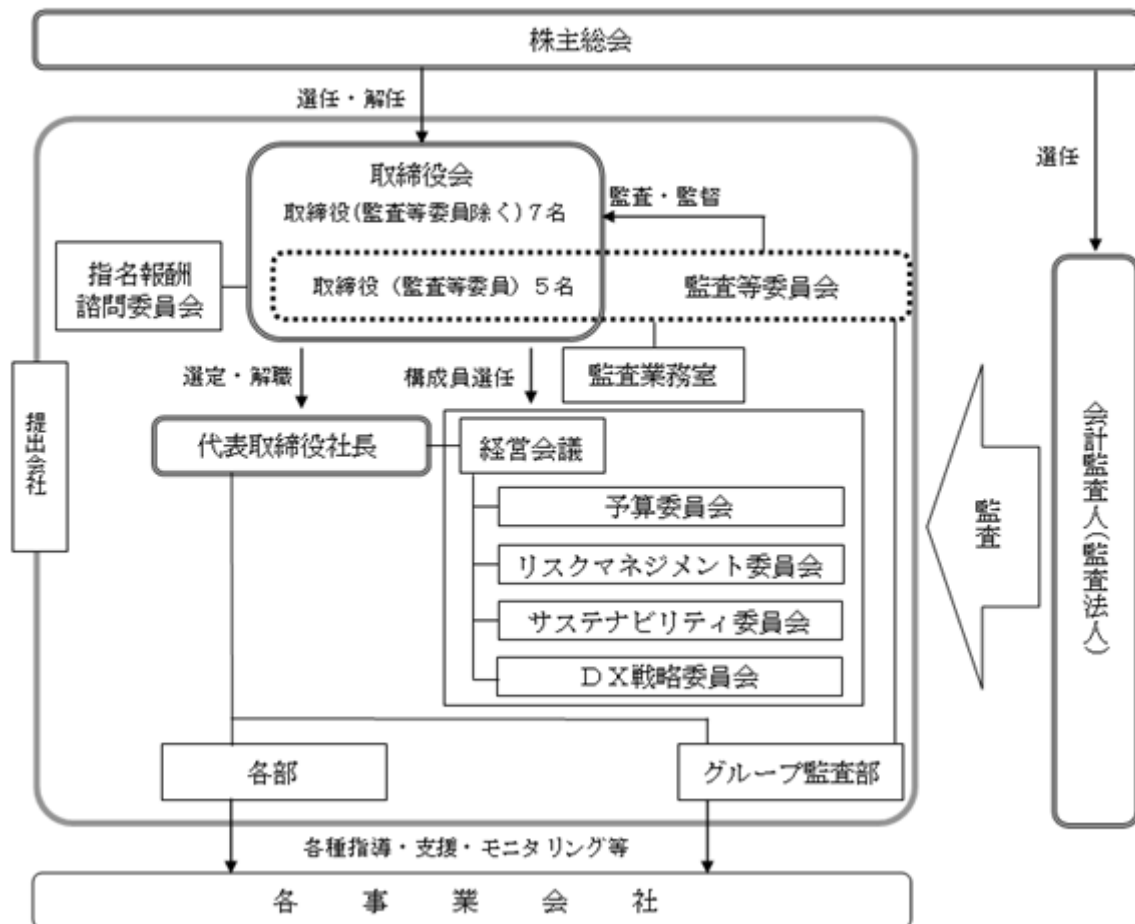
○サステナビリティ委員会

サステナビリティ推進に関する方針・計画策定及び実績管理、並びにグループ社員への理解浸透・各種情報開示等のため、サステナビリティ推進に関する事項等について審議しております。

○DX戦略委員会（2021年3月31日まではICT戦略委員会）

DX推進に関する方針・計画策定、並びにICT環境の充実及び効果的な利用の実現のため、DX戦略に関する事項、並びにICT基盤の整備及び情報システム構築等の投資計画に関する事項等について審議しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



b. 企業統治の体制の採用理由

当社は、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能を強化することを目的として、監査等委員会設置会社という経営形態を選択しております。また、複数の社外取締役の招聘や、指名報酬諮問委員会の設置により、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現を図ることに加え、リスクマネジメント体制、コンプライアンス体制、内部監査体制を確立するとともに、各々について定期的に取締役会での報告を行うことで、取締役会による、取締役の職務執行と執行役員の業務執行の監督を実効性あるものとしております。

取締役会の実効性評価

「取締役会の実効性評価の実施」、及び当該評価を基にした「取締役会の対応方針の決定と実行」というサイクルを回すことで、取締役会の実効性の持続的な向上を図っております。

当事業年度における取締役会の実効性評価の内容は以下のとおりであります。

実施内容	分析・評価結果
<p>アンケート調査及び第三者評価機関を活用したインタビューをすべての取締役（監査等委員を含む）に対し実施。</p> <p>また、その結果を踏まえ取締役会にて分析・評価を行い、対応方針を決定。</p>	<p>(構成) 取締役会の規模や、独立社外取締役の割合については概ね適切である。</p> <p>(討論状況) 各取締役がその知識・経験を活かし、社内・社外の枠を超えて、議論は自由・活発に行われている。特に社外取締役の知見等により議論の充実が図れている。</p> <p>(運営) エグゼクティブサマリーの導入や継続して実施している資料の事前提供の徹底等の運用改善については、取締役会の実効性向上に寄与していると概ね評価されている。一方、議案説明及び資料における論点の更なる明確化等の運用については、改善の余地がある。引き続き運用改善に取り組むことで、取締役会の実効性の更なる向上を図る。</p> <p>(審議内容) 取締役会としてモニタリングすべき課題を整理した「重点課題一覧」によって、各種課題に関する取り組みの進捗管理も実施し、ガバナンスの充実及びリスク管理の高度化等に向けた議論の充実が図られている。</p> <p>一方、アフターコロナを見据えた事業戦略やデジタル戦略、サステナビリティ推進等については中長期的な視点も踏まえた、戦略的な議論を更に充実させる必要がある。</p> <p>2022年3月期については、「戦略討議の充実」と「ガバナンスの最適化」を重点施策と位置づけ、より一層の企業価値向上及びコーポレートガバナンス強化に向けた取り組みを推進する。</p> <p>今後も取締役会の実効性評価を毎年実施することで、改善状況を定期的に把握し、取締役会の実効性の更なる向上を図る。</p>

内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、当社は取締役会において次のとおり決議しております。

○取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ．お客様、社会とともに栄え、信頼を得られる企業グループを目指し、役職員一人ひとりが心がけるべき行動を示した「野村不動産グループ倫理規程」を取締役会において定め、取締役及び執行役員は率先垂範して同規程を遵守する。
- ロ．取締役会への付議及び報告の基準となる「取締役会規程」及び「組織および決議等に関する規程」を定め、取締役及び執行役員はこれらに則り職務を執行する。
- ハ．取締役及び執行役員の職務の執行は、監査等委員会の監査を受ける。

○取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の管理体制と情報の取扱いに関する基本的事項を定めた「情報セキュリティ規程」を定め、株主総会議事録、取締役会議事録その他取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の職務執行に係る情報が記載された文書を、常時、取締役、執行役員から閲覧の要請があった場合にすみやかに閲覧できるよう適切な場所に保管するとともに、定められた期間保存する。

○損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．取締役会は「リスク管理規程」に則りリスク管理全般を統括し、相互牽制機能の実効性が確保される体制を整備するとともに、適切な人員配置、人材育成のための教育、リスク管理の役職員への周知徹底及び事故防止のための適切な方策の策定を行う。
- ロ．経営に係るリスクに関する審議を行うため、経営会議をリスクの統合管理主体として定め、経営会議の下部組織として取締役会において指名された当社及びグループ各社の取締役、執行役員等で構成される「リスクマネジメント委員会」を設置し、「リスク管理規程」及び「会議体に関する規程」に則り、リスクの定期的なモニタリング、評価及び分析を行うとともに、企業経営、事業展開に伴い遭遇するリスクに関し、発生前の予防、発生時対応、発生後の再発防止等について対応策の基本方針を審議する。また、リスクマネジメント委員会委員長により指名されたグループ各社の取締役、執行役員等で構成される「グループリスク連絡会議」を設置し、グループ内でのリスク情報や対応方針を共有する。「リスクマネジメント委員会」及び「グループリスク連絡会議」はそれぞれ原則として隔月、必要あるときは臨時に開催し、3ヶ月に1回以上、審議内容を取締役会に報告する。
- ハ．緊急を要する重要なリスクが発生した場合には「リスク管理規程」に則り、リスクマネジメント委員会委員長並びに「リスク管理規程」に定めるグループのリスク管理、広報、関係会社管理、総務及び財務に関する業務を所管する部室店の担当執行役員及び部室店長が協議のうえ対応策の基本方針を決定し、当社及びグループ会社はこの方針に則った対応を行う。

○取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．業務執行に関する意思決定を機動的に行っていくため、グループ会社全般の業務執行に関する事項のうち、取締役会の決議により定められた一定の事項について、経営会議又は稟議手続きを経て決定する。
- ロ．経営の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、執行機能の拡充を図ることで、グループ経営を強化することを目的に執行役員制度を導入する。
- ハ．取締役会の決議により、業務執行を担当する執行役員を選任し担当業務を定め、会社の業務を委任する。各執行役員は社内規程等に基づき委譲された職務権限により、取締役会で決定した会社の方針、業務執行に関する経営会議での決定事項及び社長執行役員の指示の下に業務を執行する。
- ニ．取締役会において、年度予算及び中期経営計画の策定を行うとともに、月次での進捗状況管理を行い、その結果を職務執行にフィードバックする。

○使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は持株会社であることから、当社単独ではなく企業グループ全体を対象とした以下のコンプライアンス体制を構築する。

- イ．お客様、社会とともに栄え、信頼を得られる企業グループを目指し、役職員一人ひとりが心がけるべき行動を示した「野村不動産グループ倫理規程」を定め、その遵守を徹底する。
- ロ．当社に「リスクマネジメント委員会」及びグループ法務コンプライアンス部を設け、コンプライアンス意識の向上を図るため、役職員に対し、継続的な教育、啓蒙活動を推進する。
- ハ．グループ各社共用の内部通報制度「野村不動産グループ・ヘルプライン」を設置する。通報及び相談の窓口を内部（リスクマネジメント委員会委員長及びグループ法務コンプライアンス部）と外部（弁護士及び外部委託会社）にそれぞれ設ける。また、当該通報者に対しては、通報内容の機密を保証し、あわせて通報者が通報したことを理由に不利な取扱いを行わない。

○当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社からなる企業集団は、持株会社である当社を軸に野村不動産グループを形成している。野村不動産グループでは、業務の適正を確保するために、下記の体制を整備する。

- イ．お客様、社会とともに栄え、信頼を得られる企業グループを目指し、役職員一人ひとりが心がけるべき行動を示した「野村不動産グループ倫理規程」を定め、その遵守を徹底する。
- ロ．当社に「経営会議」を設置し、グループ経営に関する重要事項、グループ会社全般の業務執行に関する事項及びグループ経営にかかわるリスクを審議するとともに、グループ会社全般の業務執行に関する一定の事項を決定する。また、これらを通じて、グループ経営の意思統一を図る。
- ハ．当社に「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体における災害リスクに関する事項及び内部リスクに関する事項の審議を行い、情報の共有を図る。
- ニ．当社において「グループの組織運営に関する規程」を定め、グループ各社において重要事項を決定する際には、事前に当社との協議又は当社への報告を求める。
- ホ．当社にグループ監査部を設け、「グループ内部監査規程」に則り、各グループ会社が行う内部監査のレビューを実施することで、グループ全体の監査品質の維持向上を図る。
- ヘ．当社に「サステナビリティ委員会」及びサステナビリティ推進部を設け、グループ全体でのCSR・ESGへの意識向上を図るため、継続的な教育、啓蒙活動を推進する。
- ト．グループ各社共用の内部通報制度「野村不動産グループ・ヘルプライン」を設置する。通報及び相談の窓口を内部（リスクマネジメント委員会委員長及びグループ法務コンプライアンス部）と外部（弁護士及び外部委託会社）にそれぞれ設ける。また、当該通報者に対しては、通報内容の機密を保証し、あわせて通報者が通報したことを理由に不利な取扱いを行わない。

○財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法等に基づき、野村不動産グループの財務報告の信頼性を確保するために、グループの「財務報告に係る内部統制規程」を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行うとともに、その有効性を評価する。

○監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助するため監査業務室を設置し、配置する専任者は監査等委員の指揮命令に基づき業務を行う。当該専任者に係る人事に関しては、取締役は監査等委員会が選定する監査等委員の同意を得なければならない。

○取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役・監査役・執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、当該報告者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ．当社及びグループ会社の取締役、執行役員及び使用人並びにグループ会社の監査役は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、法令又は定款に違反するおそれのある事項が発生した場合には、その内容につき監査等委員会にすみやかに報告を行うものとする。
- ロ．グループ監査部は監査等委員会に対して、内部監査の結果及び改善状況並びに財務報告に係る内部統制の評価の状況等を報告する。
- ハ．当社及びグループ会社の取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会が選定する監査等委員からの求めがあった場合、各社における業務の執行状況につき報告を行うものとする。
- ニ．「野村不動産グループ・ヘルプライン」への通報については、リスクマネジメント委員会委員長が監査等委員会が選定する監査等委員に通報内容を報告する。
- ホ．前各号の報告者に対しては、報告したことを理由として不利な取扱いを行わない。

○監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行上必要と認める費用を負担するものとする。また、監査等委員会は、監査の実施にあたり必要に応じて、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用することができる。

○その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．監査等委員会は、取締役社長と定期的に意見を交換する場を持つこととする。
- ロ．監査等委員は、経営会議その他の当社の重要な会議体へ出席し、業務執行状況に関する情報を収集し、意見を述べることができる。
- ハ．監査等委員会が選定する監査等委員は、当社及びグループ会社に対して業務の執行状況の説明又は報告を求めるほか、必要に応じて業務及び財産の状況を調査することができる。
- ニ．監査等委員会は、会計監査人及びグループ監査部と、会社の監査に関して定期的に意見及び情報の交換を行う等緊密な連携をはかる。
- ホ．グループ監査部は、内部監査に係る計画の策定について監査等委員会の同意を得なければならない。また、監査等委員会は、必要に応じて、内部監査計画の変更、追加監査及び必要な調査等について、グループ監査部に勧告又は指示することができる。
- ヘ．グループ監査部の責任者の人事については、取締役は監査等委員会と事前に協議を行う。

責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役以外の取締役である永松 昌一、東 哲郎、伊藤 かつら、木村 博行、高山 寧、茂木 良夫、宮川 明子及び高橋 鉄との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役以外の取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に行えるようにするためであります。

b. 取締役等の責任免除

当社は、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	永松 昌一	1958年7月6日生	1982年4月 野村證券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社 2004年4月 野村證券株式会社執行役 2008年10月 野村ホールディングス株式会社執行役 2008年10月 野村證券株式会社執行役員 2010年6月 野村ホールディングス株式会社常務執行役員 2010年6月 野村證券株式会社常務執行役員 2012年6月 同社代表執行役兼常務執行役員 2013年4月 野村ホールディングス株式会社執行役コーポレート統括 2013年4月 野村證券株式会社執行役兼専務執行役員 2016年4月 同社代表執行役副社長 2017年4月 野村ホールディングス株式会社代表執行役副社長コーポレート統括 2017年4月 野村證券株式会社取締役 2018年4月 野村ホールディングス株式会社代表執行役副社長 2018年6月 同社取締役兼代表執行役副社長 2020年4月 同社取締役 2020年6月 同社顧問 2020年6月 当社取締役 2021年4月 当社取締役会長(現任) 2021年4月 野村不動産株式会社取締役(現任)	(注)1	300
代表取締役社長 兼社長執行役員 グループCEO	沓掛 英二	1960年9月12日生	1984年4月 野村證券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社 2007年4月 野村證券株式会社執行役 2008年10月 同社執行役員 2009年4月 同社常務執行役員 2011年4月 野村ホールディングス株式会社常務執行役員 2011年4月 野村證券株式会社専務執行役員 2012年4月 野村ホールディングス株式会社執行役 2012年8月 野村證券株式会社代表執行役副社長 2013年4月 同社取締役兼代表執行役副社長 2014年4月 当社顧問 2014年6月 当社代表取締役兼副社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 2017年4月 野村不動産株式会社代表取締役会長(現任)	(注)1	13,000
代表取締役副社長 兼副社長執行役員	松尾 大作	1964年10月18日生	1988年4月 野村不動産株式会社入社 2011年4月 同社法人カンパニービルディング事業部長 2012年4月 同社執行役員 2015年4月 同社常務執行役員 2018年4月 当社執行役員 2018年4月 野村不動産株式会社取締役兼専務執行役員 2021年4月 当社副社長執行役員 2021年4月 野村不動産株式会社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 2021年6月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員(現任)	(注)1	15,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼執行役員 都市開発部門長	芳賀 真	1966年6月22日生	1989年4月 野村不動産株式会社入社 2010年4月 野村不動産インベストメント・マネジメン ト株式会社(現野村不動産投資顧問株式会 社)取締役 2010年10月 野村不動産株式会社資産運用カンパニー運 用企画部長 2011年10月 野村不動産投資顧問株式会社取締役 2012年4月 野村不動産株式会社執行役員 2012年5月 当社執行役員 2015年4月 野村不動産株式会社常務執行役員 2017年4月 同社取締役兼常務執行役員 2017年4月 N R E G東芝不動産株式会社(現野村不動 産ビルディング株式会社)取締役 2017年4月 野村不動産ライフ&スポーツ株式会社取締 役 2017年4月 株式会社ジオ・アカマツ(現野村不動産コ マース株式会社)取締役 2017年4月 株式会社プライムクロス取締役 2017年4月 野村不動産ウェルネス株式会社取締役 2017年6月 当社取締役兼執行役員(現任) 2020年4月 野村不動産株式会社取締役兼専務執行役員 (現任) 2021年4月 野村不動産ビルディング株式会社取締役 (現任)	(注)1	19,800
取締役兼執行役員 グループCFO、 コーポレート統括、 兼IR担当	黒川 洋	1968年2月2日生	1990年4月 野村不動産株式会社入社 2012年4月 同社法人カンパニー開発事業一部長 2012年4月 株式会社ジオ・アカマツ(現野村不動産コ マース株式会社)取締役 2013年4月 野村不動産株式会社執行役員 2015年4月 野村不動産投資顧問株式会社代表取締役兼 専務執行役員 2017年4月 当社執行役員 2017年4月 野村不動産株式会社常務執行役員 2017年4月 野村不動産ウェルネス株式会社監査役 2017年10月 野村不動産ホテルズ株式会社監査役 2018年4月 野村不動産パートナーズ株式会社取締役 2019年3月 株式会社UHM取締役 2020年4月 野村不動産株式会社専務執行役員 2021年4月 当社執行役員 2021年4月 野村不動産株式会社取締役兼専務執行役員 (現任) 2021年6月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)1	8,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 2	東 哲郎	1949年 8 月28日生	1977年 4 月 東京エレクトロン株式会社入社 1990年12月 同社取締役 1994年 4 月 同社常務取締役 1996年 6 月 同社代表取締役社長 2003年 6 月 同社代表取締役会長 2011年 6 月 同社取締役会長 2012年 6 月 宇部興産株式会社社外取締役 2013年 4 月 東京エレクトロン株式会社代表取締役会長 兼社長兼最高経営責任者(CEO) 2015年 6 月 同社代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 2016年 1 月 同社取締役相談役 2018年 5 月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役(現任) 2019年 6 月 当社社外取締役(現任) 2019年 6 月 宇部興産株式会社社外取締役(現任)	(注) 1	-
取締役 (注) 2	伊藤 かつら	1964年 4 月26日生	1987年 4 月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2005年12月 アドビシステムズ株式会社入社 2011年 1 月 日本マイクロソフト株式会社入社 2011年 1 月 同社業務執行役員 2013年 7 月 同社執行役 2016年 7 月 同社執行役員 2017年 7 月 同社執行役員常務 2019年 7 月 同社執行役員チーフラーニングオフィサー (現任) 2021年 6 月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	木村 博行	1962年3月30日生	1984年4月 野村不動産株式会社入社 2006年2月 当社財務部長 2008年12月 N R E G東芝不動産株式会社(現野村不動産ビルディング株式会社)取締役 2009年4月 野村不動産株式会社執行役員 2009年6月 当社取締役 2010年4月 野村不動産インベストメント・マネジメント株式会社代表取締役社長 2010年4月 野村不動産投資顧問株式会社取締役 2010年4月 野村不動産投信株式会社(現野村不動産投資顧問株式会社)取締役 2011年10月 野村不動産投資顧問株式会社常務取締役 2012年5月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役兼執行役員 2013年4月 野村不動産株式会社取締役兼常務執行役員 2013年6月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役兼執行役員 2019年4月 当社取締役 2019年4月 野村不動産投資顧問株式会社代表取締役兼副社長執行役員 2021年4月 野村不動産株式会社監査役(現任) 2021年4月 当社顧問 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 野村不動産ソリューションズ株式会社監査役(現任) 2021年6月 野村不動産パートナーズ株式会社監査役(現任)	(注)3	23,700
取締役 (監査等委員)	高山 寧	1964年2月1日生	1988年4月 野村證券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社 2011年6月 野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社取締役 2012年10月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル本社(ニューヨーク)法務部マネージングディレクター、ジェネラルカウンセラー 2013年9月 ノムラ・ホールディング・アメリカ・インク法務部マネージングディレクター、ジェネラルカウンセラー 2015年4月 野村ホールディングス株式会社執行役員 チーフ・リーガル・オフィサー 2015年4月 野村證券株式会社執行役員 法務担当 2016年6月 株式会社証券保管振替機構社外取締役 2019年4月 野村不動産株式会社監査役(現任) 2019年4月 当社顧問 2019年5月 株式会社UHM監査役(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 野村不動産投資顧問株式会社監査役(現任) 2019年6月 野村不動産アーバンネット株式会社(現野村不動産ソリューションズ株式会社)監査役(現任) 2019年6月 野村不動産パートナーズ株式会社監査役(現任) 2019年6月 N R E G東芝不動産株式会社(現野村不動産ビルディング株式会社)監査役(現任) 2019年6月 野村不動産ウェルネス株式会社監査役(現任) 2019年6月 野村不動産ホテルズ株式会社監査役(現任) 2019年6月 株式会社プライムクロス監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注)2	茂木 良夫	1952年4月10日生	1975年4月 日綿實業株式会社(現双日株式会社)入社 2006年4月 同社執行役員 2008年4月 同社常務執行役員 2012年4月 同社専務執行役員 C F O 2012年6月 同社代表取締役専務執行役員 C F O 2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員 C F O 2014年7月 双日インフィニティ株式会社社外取締役 2017年4月 双日株式会社代表取締役副社長執行役員兼 C C O 2017年4月 双日リートアドバイザーズ株式会社取締役 2018年4月 双日株式会社顧問 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (注)2	宮川 明子	1955年10月18日生	1978年4月 チェース・マンハッタン銀行(現J Pモル ガン・チェース銀行)東京支店入行 1987年11月 丸の内会計事務所(現有限責任監査法人 トーマツ)入社 2000年1月 デロイトU S ロサンジェルス事務所参加 2005年6月 有限責任監査法人トーマツパートナー 2008年7月 デロイト台湾台北事務所参加 2015年10月 有限責任監査法人トーマツ東京事務所参加 2018年8月 宮川明子公認会計士事務所代表(現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (注)2	高橋 鉄	1956年10月24日生	1986年4月 東京弁護士会登録 1986年4月 三宅坂法律事務所参加 2003年7月 霞が関パートナーズ法律事務所代表パート ナー 2006年3月 アップルジャパン株式会社社外監査役 2007年3月 日本マクドナルドホールディングス株式会 社社外監査役 2007年3月 日本マクドナルド株式会社社外取締役(現 任) 2007年6月 株式会社グローベルス社外監査役 2007年10月 株式会社ビットアイル(現エクイニクス・ ジャパン株式会社)社外監査役 2012年1月 株式会社ブックス(現株式会社イーブック イニシアティブジャパン)社外監査役 2012年2月 株式会社ズーム社外監査役 2015年6月 同社社外取締役(監査等委員) 2016年10月 株式会社イーブックイニシアティブジャパ ン社外監査役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年12月 I T N法律事務所エクゼクティブ・パート ナー(現任)	(注)4	-
計					80,300

(注)1. 2021年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2022年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで

2. 取締役 東 哲郎、伊藤 かつら、茂木 良夫、宮川 明子、高橋 鉄は、会社法第2条第15号に定める社外取締
役であります。

3. 2021年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで

4. 2020年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2022年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで

なお、当社では執行役員制度を導入しており、執行役員は以下の16名であります。

役名	氏名	担当
社長執行役員	沓掛 英二	グループCEO
副社長執行役員	松尾 大作	
執行役員	賀来 高志	海外事業統括
執行役員	福田 明弘	運営管理部門長
執行役員	山本 成幸	開発企画担当
執行役員	前田 研一	仲介・CRE部門長
執行役員	三浦 公輝	資産運用部門長
執行役員	芳賀 真	都市開発部門長
執行役員	黒川 洋	グループCFO、コーポレート統括、兼IR担当
執行役員	中村 治彦	住宅部門長
執行役員	吉村 哲己	品質管理・建築統括
執行役員	山内 政人	経営企画部、DX・イノベーション推進部担当
執行役員	市原 幸雄	内部監査・コンプライアンス担当、兼グループ監査部、 グループ法務コンプライアンス部、グループ総務部、 秘書室担当
執行役員	宇木 素実	グループ人事部担当
執行役員	塚崎 敏英	財務部、資金部担当
執行役員	中村 篤司	サステナビリティ推進担当、兼コーポレートコミュニケーション部、 サステナビリティ推進部担当

社外取締役の状況

当社は、取締役会の監督機能の強化及び公正で透明性の高い経営の実現のため、独立社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名及び監査等委員である独立社外取締役3名を選任しております。

独立社外取締役は、自らの知見に基づき、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から適切な助言を行うこと、取締役会の重要な意思決定を通じた経営の監督を行うこと、会社と経営陣又は主要株主などとの間の利益相反を監督すること、及び経営陣から独立した立場で株主その他のステークホルダーの意見を取締役会に適切に表明することが主たる役割であると考えております。

各独立社外取締役の選任理由及び期待される役割、並びに兼職する主な他の法人等及び役職は以下のとおりであります。

役名	氏名	選任理由及び期待される役割	兼職する主な他の法人等及び役職
社外取締役	東 哲郎	経営者として長年にわたり活躍され、企業経営に関する豊富な知識、経験と幅広い見識を活かすことで、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に資することが期待されるため、社外取締役として選任しております。	株式会社セブン＆アイ・ホールディングス社外取締役 宇部興産株式会社社外取締役
社外取締役	伊藤 かつら	IT企業の業務執行者として長年にわたり活躍され、ICT・デジタル領域に関する豊富な知識、経験と幅広い見識を活かすことで、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に資することが期待されるため、社外取締役として選任しております。	日本マイクロソフト株式会社執行役員チーフラーニングオフィサー
社外取締役 (監査等委員)	茂木 良夫	経営者として長年にわたり活躍され、企業経営に関する豊富な知識、経験と幅広い見識を有されています。これまでの豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化と監査体制の充実に資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役として選任しております。	
社外取締役 (監査等委員)	宮川 明子	公認会計士として長年にわたり活躍され、会計及び監査の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有されています。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、これまでの豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化と監査体制の充実に資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役として選任しております。	宮川明子公認会計士事務所代表
社外取締役 (監査等委員)	高橋 鉄	弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家として豊富な知識、経験と幅広い見識を有されています。同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、法律事務所代表並びに社外取締役・監査役としての豊富な経験や知見等は、取締役の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化と監査体制の充実に資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役として選任しております。	ITN法律事務所エグゼクティブ・パートナー 日本マクドナルド株式会社社外取締役 株式会社イーブックイニシアティブジャパン社外監査役

当事業年度において、伊藤 かつら氏が執行役員を務める日本マイクロソフト株式会社と当社の子会社との間で主にインターネットサービスの利用に関する取引がありますが、その取引額は直近の事業年度における当社の連結売上高及び同社の売上高の双方からみて当社の独立性基準（2%以下）内の0.1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

なお、当社取締役会は、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、独立社外取締役の独立性に関する基準を定め、以下のいずれにも該当しないことを確認したうえで、独立社外取締役候補を指名しております。

- ・当社又は子会社との間で役員の相互就任関係にある他の会社の業務執行者
 - ・当社又は子会社の主要な取引先（（注）1）もしくは当社又は子会社を主要な取引先（（注）1）とする者（当該取引先が法人の場合はその業務執行者）
 - ・最終事業年度において、当社又は子会社から役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
 - ・当社又は子会社から多額の金銭その他の財産上の利益（（注）2）を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人等に所属する者
 - ・当社の主要株主（主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者又は過去に業務執行者であった者）、主幹事証券会社の業務執行者又は過去に業務執行者であった者
 - ・上記5点に掲げる者の近親者
- （注）1．主要な取引先とは、ある取引先の当社グループとの取引が、当社又は当該取引先の最終事業年度における年間連結売上の2%の金額を超える取引先をいう
- 2．多額の金銭その他の財産上の利益とは、当該法人等の最終事業年度における年間連結売上の2%の金額を超える利益をいう

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において、内部監査、監査等委員会による監査、会計監査及び内部統制についての報告を受け適宜意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において内部監査部門から内部監査計画につき説明を受けるとともに定期的にその実施状況等についても報告を受け、会計監査人からは監査計画、四半期レビュー、期末監査の内容等につき報告を受け、意見交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

a. 監査等委員会の構成と運営状況

監査等委員会は、監査等委員（常勤）2名、監査等委員（独立社外取締役）3名の5名で構成されております。

なお、監査等委員（常勤）のうち1名は、2021年6月24日に開催いたしました第17回定時株主総会におきまして、新たに選任されております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人等からの情報収集及び重要な会議への出席並びに内部監査部門等との十分な連携を通じ、監査・監督機能の実効性を強化するため、常勤の監査等委員2名を選定しております。

監査等委員会は監査等委員全員が参加し、月次の取締役会に先立ち開催するほか、必要に応じ随時開催することとしており、当事業年度においては、合計14回開催いたしました。

月次の監査等委員会では、内部監査部門からの監査報告、常勤監査等委員からの経営会議その他の重要会議の報告、財務部からの四半期毎の決算報告を受け、グループCFO兼コーポレート統括執行役員との定期的な意見交換や指名報酬諮問委員会の審議内容の確認等を行い、毎回概ね3時間程度を要しております。

役名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査等委員会 出席率
監査等委員 (常勤)	木村 博行	当社グループにおける財務及び会計を中心とした豊富な業務経験により、当社グループの事業に精通し、かつ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	(2021年6月24日 に選任)
監査等委員 (常勤)	高山 寧	野村グループでの国内外における法務及び財務を中心とした豊富な業務経験により、法務、財務及び会計並びに海外事業に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14/14回)
監査等委員 (社外・独立)	茂木 良夫	総合商社の経営者として長年にわたり活躍し、グローバルな企業経営に関する豊富な知識、経験と幅広い見識を有しており、また同社においてCFOを務める等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14/14回)
監査等委員 (社外・独立)	宮川 明子	公認会計士として国内外で長年にわたり活躍し、大手監査法人のパートナーを務める等、会計及び監査の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しております。	100% (14/14回)
監査等委員 (社外・独立)	高橋 鉄	弁護士として長年にわたり活躍し、法律の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しており、また他社の社外取締役・社外監査役としても豊富な経験と知見を有しております。	100% (9/9回)

2020年6月23日の監査等委員就任後、当事業年度中に開催された委員会の回数を記載しております。

また、当社は、監査等委員会の職務を補助するため監査業務室を設置して、専属のスタッフを配置し、監査実務の実効性を高める施策を講じております。

b. 監査等委員会による監査活動

監査等委員会は、事業年度ごとに監査基本計画を策定し、監査の重点項目、役割分担等を定め、主として以下のような方法で監査活動を展開しております。

- ()取締役会の意思決定及び監督義務の履行の監査
取締役会に出席し、必要な意見を述べ、決議に参加することを通じて、取締役の意思決定に至るプロセス及び決定内容の適法性及び妥当性について確認しております。
- ()経営会議その他の重要な会議への出席
経営方針の決定の経過及び業務執行の状況を把握するため、主として常勤委員が、経営会議、予算委員会、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会、ICT戦略委員会（2021年4月1日以降はDX戦略委員会）等の重要な会議に分担して出席し、必要な意見を述べております。また、各会議の審議内容については、月次の監査等委員会にて常勤委員より説明をしております。
- ()取締役及び執行役員からの職務執行状況の報告と意見交換
各取締役及び執行役員に対し、主として常勤委員が個別にヒアリングを実施し、経営計画の進捗状況及び職務の執行状況についての報告を求め、意見交換を行っております。また、特にグループCFO兼コーポレート統括執行役員とは監査等委員会にて意見交換を行っております。
- (iv)取締役社長等との意見交換
取締役社長（グループCEO）等とは、全委員が参加する意見交換会を行い、経営方針、対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換しております。
- ()内部統制部門からの定期報告
グループ監査部及びグループ法務コンプライアンス部に対し、定期的な報告を求め、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。特にグループ監査部については監査等委員会での報告とし、内部監査計画の内容の報告を受けて同意の可否を決定するほか、必要に応じて監査計画の変更、追加監査、調査等の勧告又は指示を行っております。また、内部監査の結果及び改善状況、財務報告に係る内部統制評価の状況についても月次の監査等委員会において報告を受けております。グループ法務コンプライアンス部については常勤委員が月次で報告を受けております。
このほか、グループ人事部に対しても、常勤委員が月次で報告を求め、人事制度の整備・運用状況及び労務管理の状況を確認しております。
- (vi)財務部門からの定期報告
四半期決算ごとに、監査等委員会にて財務部担当役員より当社及び当社グループの財務の状況の報告を受け、財務情報が適切に開示されているかを確認しております。また、グループCFOとも、監査等委員会にて意見交換を行う（上記()）ほか、常勤委員が随時コミュニケーションをとり、必要に応じて助言・提案を行っております。
- ()重要な決裁書類等の閲覧
常勤委員において稟議書・重要な契約書等を閲覧するほか、経営会議その他の重要な会議（上記()）の資料を月次の監査等委員会に提出のうえ、常勤委員より説明を行っております。
- ()子会社に関する監査
常勤委員が主要な子会社の監査役を兼任し、取締役会に出席するほか、各社の取締役等から経営方針、事業状況等を聴取するとともに、各社の監査役から監査状況の報告を受けております。また、必要に応じて、子会社（海外現地法人を含む）の往査を行っております。
- ()部長ヒアリング
当社の業務執行の状況を把握するため、常勤委員が必要に応じて、部長に対し、部長の経営方針、業務の状況及び課題等を聴取しております。
- ()会計監査人からの報告及び意見交換
月次の監査等委員会とは別に、委員全員が出席して会計監査人より報告を受ける会を6回開催し、監査計画、四半期レビュー、期末監査及び財務報告に係る内部統制監査等の概要について報告を受け、意見交換を行うことで、会計監査の方法と結果の相当性を確認しております。また、これと併せて、会計監査人の独立性や適法性等、職務の遂行が適正に行われることを確保するための会計監査の品質管理体制につき、会計監査人より報告を受け、意見交換を行い、確認しております。このほか、常勤委員が随時コミュニケーションをとっております。

c. 監査等委員会の主な検討事項

当事業年度中、監査等委員会は以下の事項につき検討を加え、審議のうえ、決定しております。

委員会の構成及び運営について	監査等委員である取締役の選任議案に関する同意
	委員長及び常勤委員の選定
	監査等委員会規程及び監査等委員会監査規程の改定
委員会の監査活動について	監査基本計画の策定
	グループ監査部の内部監査計画に関する同意
	監査報告書の作成
会計監査人について	会計監査人の報酬等に関する同意
	会計監査人の評価に基づく再任の適否の決定
取締役の指名・報酬等について	監査等委員以外の取締役の選任及び報酬等に関する意見の決定

d. 監査等委員会による三様監査の連携に向けた取組み

監査等委員会は、監査等委員会監査、会計監査人監査、内部監査部門による内部監査のいわゆる三様監査相互の効果的な連携を図るため、以下の取組みを行っております。

監査等委員会は、内部監査を担うグループ監査部より、内部監査計画の内容の報告を受けて同意の可否を決定するほか、必要に応じて監査計画の変更、追加監査、調査等の勧告又は指示を行っております。また、内部監査の結果及び改善状況、財務報告に係る内部統制評価の状況についても報告を受けております（上記b.（ ））。

監査等委員会が会計監査人より監査計画、四半期レビュー、期末監査及び財務報告に係る内部統制監査等の概要について報告を受ける会（上記b.（ ））にグループ監査部長及び同部担当執行役員を同席させ、情報共有及び意見交換を促しております。

なお、金融商品取引法に基づく会計監査人の監査報告において記載されております「監査上の主要な検討事項」については、当連結会計年度を通じて会計監査人と監査等委員会との間で協議を重ね、認識の共有を図っております。

e. 新型コロナウイルス感染症の監査業務への影響

1年を通じて新型コロナウイルス感染症の影響下にあった当事業年度において、監査等委員会は、感染拡大の防止に最大限の注意を払いつつ、実効性ある監査・監督機能の発揮に努めてまいりました。

具体的には、月次の監査等委員会を含む様々な会合・ヒアリングにビデオ会議・電話会議システム等オンラインツールを活用するなどの代替手段を講じつつ、子会社に関する監査（上記b.（ ））における物件実査を含む往査については、緊急事態宣言発令下等の感染拡大期を避けて、万全の感染防止措置を採ったうえで実施いたしました。当事業年度においては海外拠点往査及び一部の国内拠点往査の実施を見合わせざるを得ませんでした。オンラインツールを活用したヒアリングや関連資料の受領等で代替いたしました。

また、会計監査人の期末監査手続に係る新型コロナウイルス感染症の影響及び対応につきましても、期末日前にオンライン形式で行った意見交換会（上記b.（ ））においてこれを確認し、その後、会計監査人による監査報告書作成前にやはりオンライン形式で行った報告会（上記b.（ ））にて監査結果を確認いたしました。結果として、当初スケジュールどおりに会計監査人の期末監査手続は完了しております。

変異株の広がりもあり、新型コロナウイルス感染症に関する状況は今後も予断を許さない一方、ワクチン接種の進展などもあり、感染拡大が継続する国・地域、収束に向かう国・地域と、状況が様々に分かれることが想定されます。監査等委員会は、引き続き感染拡大の防止に最大限の注意を払いつつ、その時々で最適なバーチャル（オンライン会議等）とリアル（往査の実施等）の組合せを追求し、監査・監督機能の実効性を確保してまいります。

内部監査の状況

当社グループでは、一部の小規模な会社を除き、各社に内部監査部門を設置しております。同部門は、取締役社長直轄もしくは事業部門を兼務しない担当役員を置き、組織上の独立性を保っております。

加えて、当社にグループ監査部を設置し、会計監査人と連携を図りながら、グループ全体の内部監査機能の統括、モニタリング、評価と当社内の各部の監査を行っております。また、監査の結果は、取締役会に報告するとともに、監査等委員会にも報告する体制としております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

当社は会社法に基づく会計監査人として同監査法人を選任しております。

b. 継続監査期間

2004年6月以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋木 夏生

同監査法人は、業務執行社員について、継続監査期間として7会計期間（上場会社の筆頭業務執行社員は5会計期間）を超えて当社の会計監査に関与することのないよう措置をとっております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

公認会計士6名 公認会計士試験合格者等4名 その他9名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の評価及び選定に関する基準を定めており、会計監査人の選定を必要とする場合には、候補者から必要な資料を入手したうえで、面談、質問等を通じ、監査法人の品質管理体制や独立性及び監査の実施体制等並びに監査報酬見積額等に着眼して評価を実施し、適任者を選定することとしております。

また、毎年、会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受けたうえで、その職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）を勘案し、監査法人及び担当監査チームにつき上記基準に基づき評価のうえ、再任の適否について審議し、決定するものとしております。

なお、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。その他、監査法人の会計監査人としての適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人である監査法人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の品質管理の状況、担当監査チームの独立性や職業的懐疑心の発揮の状況、監査報酬等の適切性、経営者や監査等委員会とのコミュニケーションの有効性、不正リスクへの対応等の観点から評価を行い、現在の監査法人を再任することが適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	87	-	83	6
連結子会社	102	4	103	1
計	190	4	186	8

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容としては、コンフォートレターの作成業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容としては、不動産ファンドに係る相談対応業務であります。

(前連結会計年度)

当社における非監査業務はありません。

連結子会社における非監査業務の内容としては、不動産ファンドに係る相談対応業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	0	-	2
連結子会社	18	7	20	16
計	18	7	20	18

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容としては、税務相談等であります。

連結子会社における非監査業務の内容としては、税務関連支援業務等であります。

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容としては、税務相談等であります。

連結子会社における非監査業務の内容としては、税務関連支援業務等であります。

c. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、財務部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の過去の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積もりの算出根拠等について検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、監査等委員を除く取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、当社は、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬諮問委員会を設置しており、取締役に係る報酬制度の運用等については、この指名報酬諮問委員会における審議及び取締役会への答申を踏まえ、取締役会にて決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本方針

- ()取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、中長期経営計画等と連動した体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、取締役としての役割と役位に応じた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ()取締役に係る報酬制度の運用及び改定、並びに報酬額の決定等については、指名報酬諮問委員会における審議及び取締役会への答申を踏まえ、取締役会にて決定する。
- ()報酬水準の妥当性の検証及び株式報酬制度の内容検討の際には、必要に応じて外部の報酬コンサルタントからの助言を受けたうえで、会社規模や事業特性等を考慮するものとする。
- ()取締役兼執行役員の報酬は、短期のみでなく中長期を含めた業績向上への明確なインセンティブとして機能するように、「基本報酬」、「賞与」及び「株式報酬」から構成する。
- ()取締役会長の報酬は、客観的立場から執行を監督する役割を担うことに加え、長期的な企業価値を向上させる役割を担うことから、株主との利害共有の要素も加味して、「基本報酬」及び「株式報酬のうち譲渡制限型（RS）部分」から構成する。
- ()非常勤社内取締役及び社外取締役の報酬は、客観的立場から執行を監督する役割を担うことから、「基本報酬」のみの構成とする。

b.個人別報酬の各種類の割合の決定に関する方針

- ()取締役兼執行役員の各報酬の割合の決定に関しては、上記a.()及び()を踏まえて決定する。
- ()取締役会長の報酬の割合の決定に関しては、上記a.()及び()を踏まえて決定する。
- ()非常勤社内取締役及び社外取締役の報酬は、上記a.()及び()を踏まえて「基本報酬」のみの構成とする。

参考：現行制度における取締役兼執行役員の報酬割合の目安

	固定報酬	変動報酬		
	基本報酬	賞与	株式報酬	合計
取締役兼執行役員	50%	25%	25%	50%

(注)上記割合は、当社が定める基準額100%の変動報酬を支給した場合の基本モデルとなります。

c.個人別報酬の固定報酬（基本報酬）の額の決定に関する方針（報酬付与の時期・条件の決定に関する方針を含む）

- ()取締役としての役割と役位に応じて決定する。
- ()月例の支給とする。

d.個人別報酬の変動報酬（賞与及び株式報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬付与の時期・条件の決定に関する方針を含む）

<賞与>

- () 連結事業利益等の業績及び個人査定に基づいて決定する。
- () 個人査定については、財務的な業績数値だけでは測ることができない単年度施策及び中長期施策の実施状況等を評価する。
- () 毎年事業年度終了後、一定の時期の支給とする。

<株式報酬>

- () 業績連動部分として、中長期的な業績向上へのインセンティブとなる「パフォーマンスシェア型（P S）」を採用し、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金額（以下「当社株式等」）の交付及び給付（以下「交付等」）を各事業年度の開始から3年経過後に行う。
- () 非業績連動部分として、長期的な貢献や企業価値向上へのインセンティブとなる「譲渡制限型（R S）」を採用し、役員退任時まで交付等を繰り延べる。
- () 株式報酬は役員報酬B I P信託（以下「本信託」）の仕組みを採用し、交付等が行われる当社株式等は、以下の算定式に従って算出されるポイント数に応じ、1ポイントにつき当社株式1株として決定する。

[ポイント数の算定式]

・P S部分

役位ごとに予め定められた基準報酬額を本信託が当社株式を取得したときの株価で除して算定したポイント数（P Sポイント数）を、各事業年度に付与する。

各事業年度に付与されたP Sポイント数に対して、当該事業年度の開始から3年経過後の業績に応じて決まる業績連動係数を乗じて、業績連動ポイント数を算出する。

業績連動係数は、中長期経営計画で掲げている経営指標のうち、利益成長の観点から「事業利益」を、資本効率性の維持の観点から「R O E」を選定のうえレンジ（0～200%）を設定する。

・R S部分

役位ごとに予め定められた基準報酬額を本信託が当社株式を取得したときの株価で除して算定したポイント数（R Sポイント数）を、各事業年度に付与し、加算する。

e.個人別報酬の内容の決定方法に関する事項

- () 金銭報酬である基本報酬及び賞与の支給額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとする。
- () 上記()の権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、支給水準については指名報酬諮問委員会における審議を経るものとする。

f.個人別報酬のその他の重要な事項

株式報酬について、一定の事由（非違行為等）が生じた場合の当社株式等の交付等相当額の返還請求に関しては、「株式交付規程」に定め、対応する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与 (業績連動 報酬等)	株式報酬等 (非金銭報酬等)		
				業績連動 部分	非業績連動 部分	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) (社外取締役を除く。)	494	278	97	42	75	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	102	102	-	-	-	2
社外取締役	76	76	-	-	-	6
合計	672	456	97	42	75	14

(注) 1. 当事業年度末現在の社外取締役は5名であります。上記取締役の員数と相違しておりますのは、2020年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれているためであります。

2. 取締役の報酬(「基本報酬」及び「賞与」)の限度額は、2018年6月26日開催の定時株主総会決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)について年額550百万円以内となっており、決議当時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は8名(うち社外取締役2名)です。また、2020年6月23日開催の定時株主総会決議により、取締役(監査等委員)について年額170百万円以内となっており、決議当時の監査等委員である取締役の員数は6名(うち社外取締役4名)です。取締役の報酬額は、当事業年度において支払われたか否かにかかわらず、当社が当事業年度に費用計上した金額を基に記載しております。

3. 当社は、上記(注)2.記載の取締役の報酬額とは別枠で、2018年6月26日開催の定時株主総会決議により、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬等の制度を導入しております。本制度では、3事業年度を対象期間として、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)への報酬として信託へ拠出する上限を730百万円としており、決議当時の本制度の対象となる取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は社外取締役2名を除く6名です。

なお、上記「株式報酬等(非金銭報酬等)」欄の支給額は、業績連動型株式報酬等について当事業年度に費用計上した金額が含まれております。

4. 上記「株式報酬等(非金銭報酬等)」欄のうち「非業績連動部分」の支給額には、当事業年度に費用計上したストックオプションによる報酬額(取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。))5名に対し87万円)が含まれております。

なお、ストックオプションによる報酬については、上記(注)2.及び3.記載の報酬額導入前の、2015年6月26日開催の定時株主総会決議による、年額650百万円以内の報酬限度額に基づき支給しており、決議当時の本制度の対象となる取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は社外取締役2名を除く6名です。2018年3月期に係るストックオプションによる報酬の支給をもって、現行のストックオプションは廃止し、新たなストックオプションによる報酬の支給は行わないこととしました。

5. 業績連動報酬等のうち、金銭報酬である賞与に係る業績指標等の内容、算定方法及び当該指標を選択した理由等は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。なお、業績指標に関する実績は下表のとおりです。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
事業利益	79,623百万円	82,833百万円	76,448百万円
対前年度比	-	+4.0%	7.7%

6. 業績連動報酬等のうち、株式報酬等に係る業績指標等の内容、算定方法及び当該指標を選択した理由等は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。なお、業績指標のレンジについては下表のとおり決定しております。

(2019年3月期の開始から3年経過後である2021年3月期のレンジ)

	レンジ		実績
業績連動係数	0%	~ 200%	22.0%
事業利益	75,400百万円	~ 105,600百万円	76,448百万円
ROE	6.5%	~ 12.5%	7.4%

(2020年3月期の開始から3年経過後である2022年3月期のレンジ)

	レンジ		実績
業績連動係数	0%	~ 200%	
事業利益	70,800百万円	~ 99,200百万円	
ROE	6.5%	~ 12.5%	

(2021年3月期の開始から3年経過後である2023年3月期のレンジ)

	レンジ		実績
業績連動係数	0%	~ 200%	
事業利益	66,600百万円	~ 93,400百万円	
ROE	4.5%	~ 10.5%	

7. 非金銭報酬等の内容は当社の株式等であり、交付の条件等は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。
8. 「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおり、金銭報酬である基本報酬及び賞与の支給額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長沓掛 英二氏にその具体的内容の決定を委任しており、代表取締役社長において決定を行っております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の個人査定を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任をした決定権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、支給水準については指名報酬諮問委員会における審議を経ております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与 (業績連動 報酬等)	株式報酬等 (非金銭報酬等)		
					業績連動 部分	非業績連動 部分	
沓掛 英二	取締役	提出会社	64	33	20	15	133
宮嶋 誠一	取締役	提出会社	57	28	10	13	110

(注) 「株式報酬等(非金銭報酬等)」欄の支給額は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり定めております。

- ・純投資目的：株式の価値の変動又は株式に係る配当により利益を受けることを目的とする場合
- ・純投資目的以外（政策保有目的）：純投資目的以外の目的で保有する場合で、取引先との取引関係の強化、戦略的な業務提携等の総合的な観点から、当社の企業価値向上に資することを目的とする場合

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である野村不動産㈱については以下のとおりであります。なお、当社については、対象となる株式はありません。

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループが純投資目的以外の目的で所有する上場株式の継続的な保有の合理性について取締役会にて毎年検証を行うとともに、当該検証を踏まえ、保有の合理性が低い株式については、市場環境等を考慮しつつ、売却を行うことを基本方針としております。

なお、当事業年度において、当社グループが純投資目的以外の目的で所有する上場株式を全て売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	164
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	149

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である野村不動産㈱については以下のとおりであります。なお、当社については、対象となる株式はありません。

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	15	1,219	15	949

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	43	-	594

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することのできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,401	71,625
受取手形及び売掛金	25,359	19,635
販売用不動産	⁶ 234,973	⁶ 336,308
仕掛販売用不動産	298,787	326,165
開発用不動産	180,358	212,727
営業エクイティ投資	¹ 30,983	¹ 28,770
その他	57,882	48,104
貸倒引当金	20	14
流動資産合計	906,726	1,043,321
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	380,420	361,895
減価償却累計額	173,461	176,168
建物及び構築物（純額）	⁶ 206,958	⁶ 185,727
土地	^{5, 6} 526,809	^{5, 6} 506,097
その他	33,781	34,988
減価償却累計額	11,227	12,589
その他（純額）	⁶ 22,553	⁶ 22,399
有形固定資産合計	756,321	714,224
無形固定資産	20,223	18,468
投資その他の資産		
投資有価証券	^{1, 2} 58,952	^{1, 2} 86,428
敷金及び保証金	27,999	27,655
繰延税金資産	22,696	23,097
その他	8,354	8,111
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	118,003	145,292
固定資産合計	894,547	877,985
資産合計	1,801,273	1,921,306

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	94,197	61,162
短期借入金	72,000	87,000
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
未払法人税等	19,476	18,572
預り金	35,564	25,140
賞与引当金	8,410	8,599
役員賞与引当金	473	455
事業整理損失引当金	19	13
その他	51,927	58,378
流動負債合計	302,068	269,322
固定負債		
社債	120,000	160,000
長期借入金	658,000	751,500
受入敷金保証金	62,392	58,855
繰延税金負債	61,389	59,934
再評価に係る繰延税金負債	5 3,900	5 3,891
株式給付引当金	1,541	2,734
退職給付に係る負債	18,705	16,216
その他	8,157	12,501
固定負債合計	934,084	1,065,633
負債合計	1,236,153	1,334,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	117,822	118,043
資本剰余金	111,065	114,433
利益剰余金	342,081	369,597
自己株式	27,339	30,125
株主資本合計	543,630	571,948
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,915	7,827
繰延ヘッジ損益	1,044	1,342
土地再評価差額金	5 7,860	5 7,869
為替換算調整勘定	1,322	995
退職給付に係る調整累計額	3,950	1,979
その他の包括利益累計額合計	6,547	11,379
新株予約権	1,850	1,406
非支配株主持分	13,091	1,616
純資産合計	565,120	586,350
負債純資産合計	1,801,273	1,921,306

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	676,495	580,660
営業原価	1, 3 482,772	1, 3 397,602
営業総利益	193,723	183,057
販売費及び一般管理費	2, 3 111,817	2, 3 106,724
営業利益	81,905	76,333
営業外収益		
受取利息	86	95
受取配当金	122	63
持分法による投資利益	313	-
固定資産売却益	-	96
解約精算金	398	-
投資有価証券売却益	102	-
新株予約権戻入益	31	123
その他	295	368
営業外収益合計	1,350	747
営業外費用		
支払利息	8,788	9,015
持分法による投資損失	-	510
その他	1,389	1,590
営業外費用合計	10,178	11,115
経常利益	73,077	65,965
特別利益		
雇用調整助成金	-	565
固定資産売却益	4 393	-
特別利益合計	393	565
特別損失		
減損損失	5 121	5 1,285
新型コロナウイルス感染症による損失	-	6 1,715
建替関連損失	260	708
特別損失合計	381	3,710
税金等調整前当期純利益	73,090	62,820
法人税、住民税及び事業税	24,388	24,752
法人税等調整額	934	4,159
法人税等合計	23,454	20,593
当期純利益	49,636	42,227
非支配株主に帰属する当期純利益	749	28
親会社株主に帰属する当期純利益	48,886	42,198

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	49,636	42,227
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,804	4,910
繰延ヘッジ損益	1,303	2,386
土地再評価差額金	0	8
為替換算調整勘定	52	531
退職給付に係る調整額	442	1,970
持分法適用会社に対する持分相当額	660	821
その他の包括利益合計	1 3,551	1 4,793
包括利益	46,084	47,020
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	45,299	47,030
非支配株主に係る包括利益	785	10

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,293	110,537	307,570	18,787	516,613
当期変動額					
新株の発行	528	528			1,056
剰余金の配当			14,375		14,375
親会社株主に帰属する当期純利益			48,886		48,886
自己株式の取得				8,573	8,573
自己株式の処分				21	21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	528	528	34,510	8,551	27,016
当期末残高	117,822	111,065	342,081	27,339	543,630

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,718	259	7,860	677	3,507	10,134	2,346	12,467	541,562
当期変動額									
新株の発行									1,056
剰余金の配当									14,375
親会社株主に帰属する当期純利益									48,886
自己株式の取得									8,573
自己株式の処分									21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,803	1,303	0	644	442	3,587	495	624	3,458
当期変動額合計	3,803	1,303	0	644	442	3,587	495	624	23,557
当期末残高	2,915	1,044	7,860	1,322	3,950	6,547	1,850	13,091	565,120

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,822	111,065	342,081	27,339	543,630
当期変動額					
新株の発行	221	221			442
剰余金の配当			14,682		14,682
親会社株主に帰属する当期純利益			42,198		42,198
自己株式の取得				2,798	2,798
自己株式の処分				11	11
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,146			3,146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	221	3,367	27,516	2,786	28,318
当期末残高	118,043	114,433	369,597	30,125	571,948

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,915	1,044	7,860	1,322	3,950	6,547	1,850	13,091	565,120
当期変動額									
新株の発行									442
剰余金の配当									14,682
親会社株主に帰属する当期純利益									42,198
自己株式の取得									2,798
自己株式の処分									11
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									3,146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,911	2,386	8	327	1,970	4,831	444	11,475	7,087
当期変動額合計	4,911	2,386	8	327	1,970	4,831	444	11,475	21,230
当期末残高	7,827	1,342	7,869	995	1,979	11,379	1,406	1,616	586,350

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	73,090	62,820
減価償却費	19,805	20,021
減損損失	121	1,285
固定資産売却損益（は益）	393	-
持分法による投資損益（は益）	313	510
貸倒引当金の増減額（は減少）	19	5
事業整理損失引当金の増減額（は減少）	7	6
転貸事業損失引当金の増減額（は減少）	15	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	513	2,488
受取利息及び受取配当金	208	159
支払利息	8,788	9,015
売上債権の増減額（は増加）	1,266	5,708
たな卸資産の増減額（は増加）	53,594	103,858
営業エクイティ投資の増減額（は増加）	12,916	2,213
仕入債務の増減額（は減少）	40,258	33,024
預り金の増減額（は減少）	8,648	10,422
その他	2,670	19,549
小計	82,352	28,840
利息及び配当金の受取額	390	284
利息の支払額	8,197	9,407
法人税等の支払額	17,927	25,540
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,618	63,504
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	15,779	19,827
投資有価証券の売却及び清算による収入	1,375	150
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,461	8,334
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	85	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	20,363	45,665
有形及び無形固定資産の売却による収入	7,819	18,445
敷金及び保証金の差入による支出	2,393	1,734
敷金及び保証金の回収による収入	2,492	2,255
受入敷金保証金の返還による支出	2,797	6,401
受入敷金保証金の受入による収入	3,272	5,192
その他	569	129
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,490	55,789

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,000	9,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	235	183
長期借入れによる収入	14,500	149,500
長期借入金の返済による支出	54,500	50,000
株式の発行による収入	524	105
社債の発行による収入	-	49,737
社債の償還による支出	-	20,000
自己株式の売却による収入	22	11
自己株式の取得による支出	8,631	2,803
配当金の支払額	14,375	14,682
非支配株主への配当金の支払額	125	83
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	8,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,821	112,376
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	69
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	40,718	6,987
現金及び現金同等物の期首残高	118,330	77,611
現金及び現金同等物の期末残高	1 77,611	1 70,624

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 41社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略していません。

NOMURA REAL ESTATE UK LIMITED、127 Charing Cross Road Limitedについては、当連結会計年度において新たに持分を取得したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

また、NREG東芝不動産ファシリティーズ(株)については、当連結会計年度において当社の連結子会社である野村不動産パートナーズ(株)に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

なお、NREG東芝不動産(株)については、野村不動産ビルディング(株)に、(株)ジオ・アカマツについては、野村不動産コマース(株)に商号を変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

南麻布開発(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

主要な会社名

南麻布開発(株)

(2) 持分法適用の関連会社数 30社

主要な会社名

(株)銀座パーキングセンター

MV VIET NAM REAL ESTATE TRADING JOINT STOCK COMPANY、ディーアールアイ・ジーピー2(株)、MV1 VIET NAM REAL ESTATE TRADING LIMITED LIABILITY COMPANYについては、当連結会計年度において新たに持分を取得したため、それぞれ持分法適用関連会社に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、UNJプロパティーズ(同)の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、当該会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち、野村不動産諮詢(北京)有限公司、NOMURA REAL ESTATE ASIA PTE. LTD.、野村不動産香港有限公司、HCMC office investment Limited、LIM HOLDINGS LTD、Lothbury Investment Management Group Limited他12社、Zen Plaza Investment Limited、ZEN PLAZA CO., LTD、NOMURA REAL ESTATE VIETNAM CO., LTD、NOMURA REAL ESTATE (THAILAND) CO., LTD、NOMURA REAL ESTATE UK LIMITEDの決算日は12月31日、(同)御堂筋みらいデベロップメントの決算日は2月28日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業の撤退に伴い発生する損失の見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

広告宣伝費の計上基準

住宅分譲事業において費用収益を適切に対応させるため、顧客への引渡し前に発生した広告宣伝費の販売費については前払費用に計上し、引渡し時に一括して費用処理をしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段>

金利スワップ

通貨スワップ及び為替予約

<ヘッジ対象>

借入金

外貨建有価証券

ヘッジ方針

内規に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動又は相場変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動又は相場変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、14年から20年の期間で定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は取得原価に算入し、それ以外は発生年度の費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. たな卸資産の評価

当社グループが保有するたな卸資産の主な内容は、住宅分譲目的で保有する不動産及び販売目的で保有する収益不動産であります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

たな卸資産評価損 540百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

住宅分譲目的で保有する不動産

算出方法

住宅分譲目的で保有する不動産の正味売却価額と帳簿価格を比較し算出しております。正味売却価額は、用地取得時、工事発注時、販売開始時に策定される事業計画にて都度設定される販売価格および商品原価等に基づいております。また、上記のほか、事業の進捗や販売の状況に応じて、正味売却価額を変更することがあります。

主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は販売価格および商品原価であり、物件の立地、規模、商品性、周辺の取引事例、マーケット見通し、過去の経験に基づく想定金額等を踏まえこれらを見積もっております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響につきましては、本感染症は長期化せずに収束し、住宅販売市況に与える影響は限定的であるとの仮定を置いております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である販売価格及び商品原価の見積りは不確実性を伴い、販売価格は住宅販売市況の変化等により、商品原価は建設市況の変化や追加工事の発生、スケジュール遅延等により、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。

販売目的で保有する収益不動産

算出方法

販売目的で保有する収益不動産の正味売却価額と帳簿価額を比較し算出しております。正味売却価額は、用地取得時、工事発注時、リーシング(テナント募集)開始時、売却決定時に設定される売却見込額及び商品原価等に基づいております。なお、リーシングの進捗状況等から収益性の低下が懸念される販売目的の収益不動産は、不動産鑑定士による鑑定評価額等を売却見込額としております。

主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は売却見込額及び商品原価であり、物件の立地、規模、商品性、周辺の取引事例、マーケット見通し、過去の経験に基づいた賃料、稼働率、キャップレート等を踏まえ、これらを見積もっております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響につきましては、本感染症は長期化せずに収束し、不動産賃貸市況や不動産投資市況に与える影響は限定的であるとの仮定を置いております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売却見込額及び商品原価の見積りは不確実性を伴い、販売価格は不動産賃貸や不動産投資の市況の変化等により、商品原価は建設市況の変化、あるいは追加工事の発生やスケジュール遅延等により、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。

2. 固定資産の減損

当社グループが保有する固定資産の主な内容は、賃貸事業目的で保有する不動産であります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 1,285百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

賃貸事業目的で保有する不動産の帳簿価額を回収できなくなる可能性を示す兆候が生じた場合に、当該不動産について減損の判定を行い算出しております。

(減損の兆候)

当社グループは下記事象を賃貸事業目的で保有する不動産の減損の兆候としております。

- ・ 賃貸収入から賃貸原価を差し引いた営業損益が2期連続で赤字もしくは赤字となる見込みである物件
- ・ 回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたか、あるいは、生ずる見込みである物件
- ・ 経営環境が著しく悪化したか、あるいは、悪化する見込みである物件
- ・ 市場価格(時価)が著しく下落(50%程度以上下落)した物件

(減損の認識と測定)

減損の兆候があると判定された物件について、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フロー総額等を比較し、帳簿価額のほうが大きい場合に減損を実施する必要があると認識します。減損を認識する物件については、帳簿価額から回収可能価額を差し引いた金額を減損損失として測定します。

回収可能価額は正味売却価額、あるいは使用価値により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等を使用しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを割引いて算出しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算出に用いた主要な仮定は賃貸収入、賃貸原価及び割引率であり、物件の立地、規模、周辺の賃貸取引事例、マーケット見通し、過去の実績に基づいた賃料、稼働率、キャップレート等を踏まえ、これらを見積もっております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響につきましては、本感染症は長期化せずに収束し、不動産賃貸市況に与える影響は限定的であるとの仮定を置いております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である賃貸収入及び賃貸原価の見積りは不確実性を伴い、不動産賃貸の市況変化等により、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(IASBにおいてはIFRS第13号「公正価値測定」、FASBにおいてはTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に
係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度
に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度等)

当社及び一部の連結子会社では、取締役及び執行役員(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除
く。以下、「取締役等」という。)へのインセンティブプランとして、業績連動型株式報酬制度等(以下「本制度」と
いう。)を導入しています。本制度は、取締役等への報酬が当社株価に連動することにより、当社の中長期的な企業価
値向上へのインセンティブとして機能するとともに、当社株主と利害を共有できる報酬制度であります。具体的には、
役員報酬B I P信託の仕組みを採用しています。あらかじめ役員報酬B I P信託により当社株式を取得し、役位等に
応じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付します。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しています。当
該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末においては3,749百万円及び1,709,734株であります。

また、上記役員報酬の当連結会計年度末における負担見込額については、株式給付引当金として計上しています。

(株式付与E S O P信託)

当社及び一部の連結子会社では、従業員へのインセンティブプランとして、「株式付与E S O P信託」(以下「本制
度」という。)を導入しています。本制度は、従業員が当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができ
るため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待でき、当社株主と利
害を共有できる報酬制度であります。具体的には、株式付与E S O P信託の仕組みを採用しています。あらかじめ株式
付与E S O P信託により当社株式を取得し、一定の要件を充足する従業員に交付します。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しています。当
該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において573百万円及び252,815株であります。

また、上記報酬制度の当連結会計年度末における負担見込額については、株式給付引当金として計上しています。

(広告宣伝費の計上基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連
結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処
理の原則及び手続として、「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に、広告宣伝費の計上基準を新たに開示しておりま
す。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
営業エクイティ投資(株式等)	30,983百万円	28,770百万円
投資有価証券(株式等)	25,444百万円	46,296百万円

2 担保資産及び担保付債務

投資有価証券158百万円について、出資先の債務の担保として質権が設定されております。

3 保証債務

次の顧客等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。なお、Origin One Sukhumvit 24 Co., Ltd.、Origin One Phromphong Co., Ltd.の2社に対しては、共同事業者と出資比率に応じた債務保証義務を負っており、()は当社の同社への出資比率に基づく金額であります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)
住宅ローン利用顧客	125,775百万円	住宅ローン利用顧客	75,666百万円
EBSビル共同事業者	319	EBSビル共同事業者	243
羽田みらい特定目的会社	65	羽田みらい特定目的会社	65
-	-	Tokio Property Services Pte Ltd	16
-	-	Origin One Sukhumvit 24 Co., Ltd.	290 (142)
-	-	Origin One Phromphong Co., Ltd.	134 (65)
計	126,159 (126,159)	計	76,416 (76,199)

4 追加出資義務等

下記の関係会社に対して、同社の金融機関からの借入に関連し、共同事業者と出資比率に応じた追加出資義務等を負っております。なお、関係会社の借入残高は次のとおりであり、()は当社の同社への出資比率に基づく金額であります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)
ORIGIN PRIME 2 COMPANY LIMITED	1,369百万円 (671)		-
ORIGIN PARK T1 COMPANY LIMITED	6,680 (3,273)	ORIGIN PARK T1 COMPANY LIMITED	8,881百万円 (4,352)
ORIGIN SPHERE COMPANY LIMITED	406 (198)		-
ORIGIN VERTICAL COMPANY LIMITED	1,487 (728)	ORIGIN VERTICAL COMPANY LIMITED	107 (52)
Origin One Thonglor Co., Ltd.	1,649 (808)	Origin One Thonglor Co., Ltd.	2,088 (1,023)
-	-	PARK ORIGIN RATCHATHEWI COMPANY LIMITED	1,697 (831)
-	-	PARK ORIGIN PRARAM 4 COMPANY LIMITED	2,768 (1,356)
計	11,592 (5,680)	計	15,543 (7,616)

5 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

6 資産の保有目的の見直しを行った結果、以下の金額を振り替えております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産から販売用不動産	24,214百万円	56,798百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	22百万円	540百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	21,026百万円	15,460百万円
従業員給料手当	35,742	36,987
賞与引当金繰入額	6,908	7,388
役員賞与引当金繰入額	474	455
退職給付費用	2,709	3,002
貸倒引当金繰入額	2	5

3 販売費及び一般管理費、営業原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	42百万円	34百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	300百万円	- 百万円
建物他	93	-
計	393	-

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

主な用途	種類	場所
店舗 (計2ヶ所)	建物 その他の有形固定資産	京都府京都市中京区他

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループ化を行いました。なお、本社ビル等は共用資産としております。

その結果、当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ2件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（121百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物120百万円、その他0百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

主な用途	種類	場所
店舗、賃貸資産 その他 (計8ヶ所)	建物 土地 その他の有形固定資産	神奈川県相模大野市他

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループ化を行いました。なお、本社ビル等は共用資産としております。

その結果、当連結会計年度において、使用方法の変更や売却を予定している資産グループ及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ8件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,285百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物998百万円、土地18百万円及びその他269百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しており、正味売却価額は、売却予定価額を使用しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、回収可能価額を零として評価しております。

6 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、フィットネスクラブ等に関する休館中の人件費や借地借家料等の固定費であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,482百万円	6,853百万円
組替調整額	0	224
税効果調整前	5,481	7,078
税効果額	1,677	2,167
その他有価証券評価差額金	3,804	4,910
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,890	3,439
組替調整額	2	-
税効果調整前	1,888	3,439
税効果額	585	1,053
繰延ヘッジ損益	1,303	2,386
土地再評価差額金：		
税効果額	0	8
為替換算調整勘定：		
当期発生額	52	531
組替調整額	-	-
税効果調整前	52	531
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	52	531
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	962	2,157
組替調整額	324	681
税効果調整前	637	2,838
税効果額	195	868
退職給付に係る調整額	442	1,970
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,021	1,184
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,021	1,184
税効果額	360	362
持分法適用会社に対する持分相当額	660	821
その他の包括利益合計	3,551	4,793

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	192,373	502	-	192,875
合計	192,373	502	-	192,875
自己株式				
普通株式 (注) 2.3.4	7,821	3,555	9	11,367
合計	7,821	3,555	9	11,367

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加502千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末1,968千株)が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,555千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,302千株、株式付与ESOP信託による自己株式の取得による増加253千株によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少9千株は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による自社の株式の交付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,850

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 取締役会	普通株式	6,985	37.50	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年10月28日 取締役会	普通株式	7,390	40.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 1. 2019年4月25日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金64百万円が含まれております。

2. 2019年10月28日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金78百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月1日 取締役会	普通株式	7,339	利益剰余金	40.00	2020年3月31日	2020年6月9日

(注) 2020年5月1日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金78百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	192,875	223	-	193,099
合計	192,875	223	-	193,099
自己株式				
普通株式（注）2.3.4	11,367	1,128	5	12,490
合計	11,367	1,128	5	12,490

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加223千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託及び従業員株式付与E S O P信託が保有する当社株式（当連結会計年度末1,962千株）が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,128千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、役員報酬B I P信託による自社の株式の交付及び売却によるものであります。

5. 当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しております。このうち、当連結会計年度末において消却手続が完了していない自己株式は、以下のとおりであります。

帳簿価額 25,803百万円

株式の種類 普通株式

株式数 10,528千株

なお、上記株式及び2021年4月1日から4月26日までに取得した自己株式について、2021年5月31日付で消却手続を完了いたしました。

消却する株式の総数 10,980千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,406

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月1日 取締役会	普通株式	7,339	40.00	2020年3月31日	2020年6月9日
2020年10月27日 取締役会	普通株式	7,343	40.00	2020年9月30日	2020年12月1日

（注）1. 2020年5月1日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従業員株式付与E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金78百万円が含まれております。

2. 2020年10月27日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従業員株式付与E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金78百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月27日 取締役会	普通株式	7,759	利益剰余金	42.50	2021年3月31日	2021年6月4日

(注) 2021年4月27日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従業員株式付与E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金83百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	78,401百万円	71,625百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	789	1,000
現金及び現金同等物	77,611	70,624

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	3,074	3,990
1年超	15,858	14,699
合計	18,933	18,689

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	27,197	30,062
1年超	99,482	78,214
合計	126,679	108,276

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また、資金調達については主に金融機関からの借入や社債発行による方針であります。デリバティブは、内規に基づき後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は、譲渡性預金等の安全かつ流動性の高いものであり、一時的な余資運用目的で保有しております。

営業エクイティ投資及び投資有価証券は、主に株式、投資口等であり、事業推進目的で保有しております。これは市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替変動リスクに晒されておりますが、一部についてはデリバティブ取引(通貨スワップ取引、為替予約取引)を利用してヘッジしております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建有価証券に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業エクイティ投資及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、当社では、内規に基づき資金部担当役員がリスク管理の方針及び運営計画を決定・承認した上で、資金部において実行及びリスク管理を行い、取引状況を定期的に担当役員に報告する体制となっております。連結子会社についても、内規に基づき所定の手続きにより実行・管理を行っております。取引相手先は信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、当社は連結子会社及び各部署からの報告に基づき資金部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	78,401	78,401	-
(2) 投資有価証券 1	34,211	34,235	23
資産計	112,612	112,636	23
(1) 短期借入金 2	22,000	22,000	-
(2) 社債 3	140,000	140,815	815
(3) 長期借入金 2	708,000	728,789	20,789
負債計	870,000	891,605	21,605
デリバティブ取引 4	337	337	-

- 1 「敷金及び保証金」に計上している国債等を含めて表示しております。
- 2 1年以内に返済予定の長期借入金については、「(3)長期借入金」に含めて表示しております。
- 3 1年内償還予定の社債については、「(2)社債」に含めて表示しております。
- 4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	71,625	71,625	-
(2) 投資有価証券 1	40,526	40,542	15
資産計	112,152	112,167	15
(1) 短期借入金 2	31,000	31,000	-
(2) 社債 3	170,000	171,631	1,631
(3) 長期借入金 2	807,500	823,714	16,214
負債計	1,008,500	1,026,345	17,845
デリバティブ取引 4	(3,913)	(3,913)	-

- 1 「敷金及び保証金」に計上している国債等を含めて表示しております。
- 2 1年以内に返済予定の長期借入金については、「(3)長期借入金」に含めて表示しております。
- 3 1年内償還予定の社債については、「(2)社債」に含めて表示しております。
- 4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

株式、投資口については、主に取引所の価格によっております。投資信託については、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

主に当社の発行する社債であり、時価は市場価格によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等 1, 2	56,995	75,821

1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

2 「営業エクイティ投資」に計上している非上場株式等を含めて表示しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	78,401	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	116	624	525	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	2	2	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	78,520	626	525	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	71,625	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	58	765	325	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	3	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	71,687	765	325	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,000	-	-	-	-	-
社債	20,000	10,000	10,000	-	10,000	90,000
長期借入金	50,000	56,000	69,000	77,500	64,000	391,500
合計	92,000	66,000	79,000	77,500	74,000	481,500

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	31,000	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	20,000	10,000	30,000	90,000
長期借入金	56,000	69,000	77,500	64,000	120,000	421,000
合計	97,000	79,000	97,500	74,000	150,000	511,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,270	1,294	23
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,270	1,294	23
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,270	1,294	23

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,152	1,168	15
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,152	1,168	15
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,152	1,168	15

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	511	128	382
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	31,601	27,654	3,946
	小計	32,113	27,783	4,329
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	821	1,002	180
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	5	5	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	827	1,007	180
	合計	32,940	28,791	4,149

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,250	632	618
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	38,006	27,381	10,624
	小計	39,256	28,013	11,242
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	113	125	12
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3	3	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	117	129	12
	合計	39,373	28,142	11,230

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	772	88	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	772	88	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	149	-	224
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	149	-	224

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引				
	米ドル支払 ・円受取	外貨建有価証券	15,483	-	240
	タイパーツ支 払・円受取	外貨建有価証券	13,269	-	374
	元支払・円受取	外貨建有価証券	15,099	-	64
	フィリピンペソ 支払・円受取	外貨建有価証券	1,834	1,834	201
原則的処理方法	為替予約取引				
	米ドル売・円買	外貨建有価証券	523	-	12
合計			46,210	1,834	337

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引				
	米ドル支払 ・円受取	外貨建有価証券	30,066	-	1,409
	タイパーツ支 払・円受取	外貨建有価証券	9,175	1,774	384
	元支払・円受取	外貨建有価証券	15,099	-	1,114
	フィリピンペソ 支払・円受取	外貨建有価証券	1,834	1,834	292
	ポンド支払 ・円受取	外貨建有価証券	8,802	-	594
原則的処理方法	為替予約取引				
	米ドル売・円買	外貨建有価証券	829	-	44
	タイパーツ 売・円買	外貨建有価証券	3,290	-	74
合計			69,098	3,609	3,913

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取 ・固定支払	長期借入金	220,500	195,500	(注)
合計			220,500	195,500	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取 ・固定支払	長期借入金	203,500	172,500	(注)
合計			203,500	172,500	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職給付制度を設けておりません。一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度、及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	37,578百万円	38,961百万円
勤務費用	1,891	1,936
利息費用	176	182
数理計算上の差異の発生額	289	370
退職給付の支払額	974	822
退職給付債務の期末残高	38,961	40,627

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	21,454百万円	22,314百万円
期待運用収益	321	401
数理計算上の差異の発生額	660	2,506
事業主からの拠出額	1,677	1,563
退職給付の支払額	477	525
年金資産の期末残高	22,314	26,261

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,050百万円	2,058百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加	15	-
退職給付費用	313	127
退職給付の支払額	296	312
制度への拠出額	25	23
退職給付に係る負債の期末残高	2,058	1,850

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,908百万円	33,503百万円
年金資産	22,490	26,460
	9,417	7,043
非積立型制度の退職給付債務	9,287	9,172
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,705	16,216
退職給付に係る負債	18,705	16,216
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,705	16,216

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,891百万円	1,936百万円
利息費用	176	182
期待運用収益	321	401
数理計算上の差異の費用処理額	707	901
過去勤務費用の費用処理額	395	197
簡便法で計算した退職給付費用	313	127
その他	10	20
確定給付制度に係る退職給付費用	2,382	2,567

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	395百万円	197百万円
数理計算上の差異	242	3,036
合計	637	2,838

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	197百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	5,889	2,853
合計	5,691	2,853

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	39%	37%
株式	20	26
一般勘定	14	13
その他	27	24
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2～0.5%	0.2～0.5%
長期期待運用収益率	1.5%	1.8%
予想昇給率	2.0～7.5%	2.0～7.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度710百万円、当連結会計年度791百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	68	17

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
31	123

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	野村不動産ホールディングス株式 会社 2013年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式 会社 2013年度第3回新株予約権
決議年月日	2013年6月27日	
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役及び 執行役員 74名	当社取締役 4名 当社子会社取締役及び 執行役員 74名 当社子会社従業員 170名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 143,300	普通株式 333,300
付与日	2013年7月23日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 2015年7月23日 至 2020年7月22日	
新株予約権の数(個)(注)2	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2	-	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり2,429 ただし、当該払込金額(以下「行使価額」という)は(注)5の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 2,298 資本組入額 1,149	発行価格 3,104 資本組入額 1,552
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)3のとおり	(注)6のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)4のとおり	(注)7のとおり

	野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度第3回新株予約権
決議年月日	2014年6月27日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社子会社取締役及び 執行役員 72名	当社取締役 6名 当社子会社取締役及び 執行役員 72名 当社子会社従業員 187名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 40,700	普通株式 194,400	普通株式 352,300
付与日	2014年7月23日		
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2016年7月23日 至 2021年7月22日		
新株予約権の数(個)(注)2	-	265	1,252 [918]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2	-	普通株式 26,500	普通株式 125,200 [91,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり2,016 ただし、当該払込金額(以下「行使価額」という)は(注)5の定めにより調整を受けることがある。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,719 資本組入額 859.5	発行価格 2,387 資本組入額 1,193.5	
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)3のとおり		(注)6のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)4のとおり		(注)7のとおり

	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第3回新株予約権
決議年月日	2015年6月26日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社子会社取締役及び 執行役員 76名	当社取締役 6名 当社子会社取締役及び 執行役員 76名 当社子会社従業員 199名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 35,700	普通株式 157,500	普通株式 380,900
付与日	2015年7月23日		
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2018年7月23日 至 2023年7月22日		
新株予約権の数(個)(注)2	87	502	3,142 [3,110]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2	普通株式 8,700	普通株式 50,200	普通株式 314,200 [311,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり2,741 ただし、当該払込金額(以下「行使価額」という)は(注)5の定めにより調整を受けることがある。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 2,261 資本組入額 1,130.5	発行価格 3,257 資本組入額 1,628.5	
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)3のとおり		(注)6のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)4のとおり		(注)7のとおり

	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第5回新株予約権
決議年月日	2015年9月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社会社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 24,000
付与日	2015年10月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年10月14日 至 2023年10月13日
新株予約権の数(個)(注)2	220 [204]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2	普通株式 22,000 [20,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,355 ただし、当該払込金額(以下「行使価額」という)は(注)5の定めにより調整を受けることがある
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 2,891 資本組入額 1,445.5
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)6のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)7のとおり

	野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度第3回新株予約権
決議年月日	2016年6月29日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役及び執行役員 83名	当社取締役 6名 当社取締役及び執行役員 83名 当社会社従業員 226名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 56,700	普通株式 250,300	普通株式 421,800
付与日	2016年7月22日		
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2019年7月22日 至 2024年7月21日		
新株予約権の数(個)(注)2	378	1,262 [1,167]	2,513 [2,345]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2	普通株式 37,800	普通株式 126,200 [116,700]	普通株式 251,300 [234,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1	1株当たり1,927 ただし、当該払込金額(以下「行使価額」という)は(注)5の定めにより調整を受けることがある。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,594 資本組入額 797	発行価格 2,304 資本組入額 1,152	
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)3のとおり	(注)6のとおり	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)4のとおり	(注)7のとおり	

	野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度第3回新株予約権
決議年月日	2017年6月29日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社子会社取締役及び執行役員 90名	当社取締役 6名 当社子会社取締役及び執行役員 90名 当社子会社従業員 241名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 39,800	普通株式 228,300	普通株式 456,400
付与日	2017年7月21日		
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2020年7月21日 至 2025年7月20日		
新株予約権の数(個)(注)2	398	1,536 [1,434]	4,356 [4,002]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2	普通株式 39,800	普通株式 153,600 [143,400]	普通株式 435,600 [400,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1		1株当たり2,400 ただし、当該払込金額(以下「行使価額」という)は(注)5の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,840 資本組入額 920	発行価格 2,799 資本組入額 1,399.5	
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)3のとおり		(注)6のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)4のとおり		(注)7のとおり

	野村不動産ホールディングス株式会社 2018年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2018年度第2回新株予約権	
決議年月日	2018年6月26日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社子会社取締役及び執行役員 36名	
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 10,700	普通株式 49,400	
付与日	2018年7月19日		
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2021年7月19日 至 2026年7月18日		
新株予約権の数(個)(注)2	107	494	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2	普通株式 10,700	普通株式 49,400	
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 2,030 資本組入額 1,015		
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)3のとおり		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)4のとおり		

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 当連結会計年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。
3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「対象者」という)は、新株予約権の行使時まで継続して、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位又は従業員(以下総称して「要件地位」という)にあることを要する。
対象者が要件地位を喪失した場合、にかかわらず、要件地位喪失日又は表中の「新株予約権の行使期間」(以下「権利行使期間」という)の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日(ただし、権利行使期間の満了日までとする)までに限り、新株予約権を行使することができる。
対象者が死亡したときは、その直前において、対象者が の条件を満たしていた場合、又は に基づき行使することができた場合には、その相続人は当該新株予約権を相続し、新株予約権を行使することができる(当該相続により承継した者を以下「権利承継者」という)。ただし、権利承継者が行使することができる期間は、 の場合は、対象者死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日(ただし、権利行使期間の満了日までとする)までとし、 の場合は、対象者が に基づき行使することができるのとされた期間と同一とする。
権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。
対象者又は権利承継者は割当てを受けた新株予約権を2回を超える回数に分割して行使することができない。
新株予約権1個の一部についての権利行使はできない。
その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
4. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は1株当たりの払込みをすべき金額を1円とし、これに にしたがって決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から、(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
新株予約権の行使の条件
前記(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

以下に定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。

- (1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2)当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
- (3)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- (4)当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案
- (5)新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案

新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

5. 当社普通株式につき株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がその発行する当社普通株式又はその処分する当社の保有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合であって、払込金額が引き受ける者に特に有利な金額であるときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記の算式で使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

前記のほか、当社は、株式又は新株予約権の無償割当てを行う場合、その他当社が行使価額の調整を必要とする場合には、当社が必要と認める行使価額の調整を行う。

6. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「対象者」という）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位又は従業員の地位（以下総称して「要件地位」という）にあることを要する。

対象者は、新株予約権の行使時点で当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職もしくは懲戒免職の決定又はこれらに準じる事由がないことを要する。

対象者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、定年退職、契約上限年齢到達による退職、社命による退職、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、又はこれらに準じる理由による退任・退職であるときは、にかかわらず、要件地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までに限り、新株予約権を行使することができる。

対象者が死亡したときは、その直前において、対象者が及びの条件を満たしていた場合、又はに基づき行使することができた場合には、その相続人は当該新株予約権を相続し、新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が行使することができる期間は、の場合、対象者死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までとし、

の場合、対象者がに基づき行使できるとされた期間と同一とする。

権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。

対象者又は権利承継者は割当てを受けた新株予約権を2回を超える回数に分割して行使することができない。

新株予約権1個の一部についての権利行使はできない。

その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

7. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の行使時の払込金額」の行使価額に準じて決定された金額に、 にしたがって決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から、(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使の条件

前記（注）6に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

以下に定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案

(5) 新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案

新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	野村不動産ホールディングス株式会社 2013年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2013年度第3回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	15,500	166,400
権利確定	-	-
権利行使	15,500	-
失効	-	166,400
未行使残	-	-

	野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	9,900	44,600	151,100
権利確定	-	-	-
権利行使	9,900	18,100	20,300
失効	-	-	5,600
未行使残	-	26,500	125,200

	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	16,100	59,200	328,300
権利確定	-	-	-
権利行使	7,400	9,000	1,200
失効	-	-	12,900
未行使残	8,700	50,200	314,200

	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第5回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	22,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	22,000

	野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	56,700	144,900	282,800
権利確定	-	-	-
権利行使	18,900	18,700	23,800
失効	-	-	7,700
未行使残	37,800	126,200	251,300

	野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	428,800
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	428,800
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	39,800	228,300	13,000
権利確定	-	-	428,800
権利行使	-	74,700	6,200
失効	-	-	-
未行使残	39,800	153,600	435,600

	野村不動産ホールディングス株式会社 2018年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2018年度第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	10,700	49,400
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	10,700	49,400

単価情報

	野村不動産ホールディングス株式会社 2013年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2013年度第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	2,429
行使時平均株価(円)	2,433	2,725
付与日における公正な評価単価(円)	2,297	675

	野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	2,016
行使時平均株価(円)	1,993	2,262	2,586
付与日における公正な評価単価(円)	1,718	1,718	371

	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	2,741
行使時平均株価(円)	1,979	2,353	-
付与日における公正な評価単価(円)	2,260	2,260	516

	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第5回新株予約権
権利行使価格(円)	2,355
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	536

	野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1,927
行使時平均株価(円)	-	2,319	2,510
付与日における公正な評価単価(円)	1,593	1,593	377

	野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度 第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度 第2回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度第 3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	2,400
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,839	1,839	399

	野村不動産ホールディングス株式会社 2018年度 第1回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社 2018年度 第2回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	2,029	2,029

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未実現取引	12,324百万円	12,582百万円
退職給付に係る負債	5,736	4,967
減損損失	5,469	5,050
減価償却超過額	2,403	2,751
賞与引当金	1,914	2,452
たな卸資産評価損	652	698
資本連結に伴う評価差額	438	395
その他	7,820	12,243
繰延税金資産小計	36,760	41,142
評価性引当額	3,846	5,500
繰延税金資産合計	32,914	35,641
繰延税金負債		
資本連結に伴う評価差額	51,487	49,832
圧縮記帳積立金	17,673	16,821
その他	2,446	5,825
繰延税金負債合計	71,606	72,478
繰延税金資産(負債)の純額	38,692	36,836

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
評価性引当額の増減		2.4
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.8

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社の一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸用商業施設等(土地を含む。)を有しております。なお、賃貸用オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	703,232	681,101
期中増減額	22,130	44,148
期末残高	681,101	636,953
期末時価	859,620	815,677
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	26,125	25,867
期中増減額	258	35
期末残高	25,867	25,831
期末時価	57,030	56,730

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸損益	24,908	20,394
その他(売却損益等)	-	964
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸損益	1,135	1,021
その他(売却損益等)	-	-

(注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸損益は、計上されておられません。

2. その他のうち、当連結会計年度の主な内訳は、建替関連損失(708百万円)等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、純粋持株会社である当社を軸に野村不動産㈱をはじめとする事業会社によって構成されており、各事業会社（野村不動産㈱については事業部門）は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業会社（野村不動産㈱については事業部門）を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、事業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	住宅事業	都市開発 事業	資産運用 事業	仲介・ CRE事業	運営管理 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	333,170	208,895	12,058	37,229	83,996	675,352	1,143	676,495	-	676,495
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	795	3,237	0	1,880	14,278	20,193	0	20,193	20,193	-
計	333,966	212,133	12,059	39,110	98,274	695,545	1,143	696,688	20,193	676,495
営業利益 (注)3	25,351	38,941	6,853	9,097	8,474	88,718	1,267	87,451	5,545	81,905
持分法投資損益 (注)3	11	32	-	8	62	74	239	313	-	313
企業買収に伴い発生する無形固定資産の償却費 (注)3	-	273	296	-	29	599	15	614	-	614
セグメント損益 (事業損益) (注)3	25,339	39,247	7,149	9,088	8,566	89,392	1,012	88,379	5,545	82,833
セグメント資産	457,505	1,112,664	43,053	19,240	47,106	1,679,570	61,730	1,741,300	59,972	1,801,273
その他の項目										
減価償却費	531	16,661	297	529	674	18,695	64	18,760	1,044	19,805
持分法適用会社への投資額	546	927	-	75	98	1,648	54,463	56,111	315	56,427
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	714	16,249	181	405	1,774	19,325	311	19,637	722	20,360

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. (1) セグメント損益(事業損益)の調整額 5,545百万円には、セグメント間取引消去2,119百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 7,664百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額59,972百万円には、セグメント間取引消去 46,119百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産106,092百万円が含まれております。

3. セグメント損益(事業損益) = 営業利益 + 持分法投資損益 + 企業買収に伴い発生する無形固定資産の償却費

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	住宅事業	都市開発 事業	資産運用 事業	仲介・ CRE事業	運営管理 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	271,767	173,851	12,456	36,611	83,929	578,616	2,043	580,660	-	580,660
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	809	5,376	-	2,824	14,455	23,466	26	23,492	23,492	-
計	272,577	179,227	12,456	39,436	98,384	602,083	2,070	604,153	23,492	580,660
営業利益 (注)3	22,421	35,138	7,296	8,962	9,089	82,908	798	82,110	5,776	76,333
持分法投資損益 (注)3	16	57	-	13	163	217	727	510	-	510
企業買収に伴い発生する無形固定資産の償却費 (注)3	-	273	291	-	29	594	30	624	-	624
セグメント損益 (事業損益) (注)3	22,404	35,469	7,587	8,976	9,281	83,720	1,495	82,224	5,776	76,448
セグメント資産	505,976	1,160,805	42,868	25,201	50,095	1,784,946	89,237	1,874,184	47,122	1,921,306
その他の項目										
減価償却費	516	16,892	300	496	745	18,950	112	19,063	958	20,021
持分法適用会社への投資額	529	973	-	87	262	1,852	72,638	74,490	576	75,067
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	541	43,776	42	534	304	45,200	210	45,410	165	45,575

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. (1) セグメント損益(事業損益)の調整額 5,776百万円には、セグメント間取引消去1,730百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 7,507百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額47,122百万円には、セグメント間取引消去 56,823百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産103,946百万円が含まれております。

3. セグメント損益(事業損益) = 営業利益 + 持分法投資損益 + 企業買収に伴い発生する無形固定資産の償却費

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、組織体制の見直しに伴い、「都市開発部門」に区分しておりましたNREG東芝不動産ファシリティーズ㈱は、2020年4月1日付で、当社の連結子会社で「運営管理部門」に区分される野村不動産パートナーズ㈱を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

また、「住宅部門」に区分していた野村不動産㈱にて所管する海外におけるマンションの開発・分譲事業、「都市開発部門」に区分していた野村不動産㈱にて所管する海外におけるオフィスビル等の開発・賃貸事業及びZEN PLAZA CO.,LTD等を「その他」の区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	住宅事業	都市開発事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	その他	調整額	合計
減損損失	-	121	-	-	-	-	-	121

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	住宅事業	都市開発事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	その他	調整額	合計
減損損失	-	1,285	-	-	-	-	-	1,285

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	住宅事業	都市開発事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	その他	調整額	合計
当期償却額	-	273	65	-	29	15	-	383
当期末残高	-	2,781	1,268	-	87	465	-	4,603

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	住宅事業	都市開発事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	その他	調整額	合計
当期償却額	-	273	64	-	29	30	-	397
当期末残高	-	2,508	1,173	-	58	411	-	4,151

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資 金（百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有）割合 （％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員	宮嶋 誠一	-	-	当社取締役 副社長	（被所有） 0.0%	ストック・オプ ションの行使	ストック・オプ ションの行使	28	-	-
重要な子会社 の役員	畑田 実	-	-	野村不動産㈱ 専務執行役員	（被所有） 0.0%	ストック・オプ ションの行使	ストック・オプ ションの行使	23	-	-
役員	木村 順太郎	-	-	当社執行役員	（被所有） 0.0%	ストック・オプ ションの行使	ストック・オプ ションの行使	19	-	-
役員	安部 憲生	-	-	当社執行役員	（被所有） 0.0%	ストック・オプ ションの行使	ストック・オプ ションの行使	17	-	-
役員	芳賀 真	-	-	当社取締役	（被所有） 0.0%	ストック・オプ ションの行使	ストック・オプ ションの行使	16	-	-
役員	関 敏昭	-	-	当社取締役 副社長	（被所有） 0.0%	ストック・オプ ションの行使	ストック・オプ ションの行使	16	-	-
重要な子会社 の役員	榎本 英二	-	-	野村不動産アー バンネット㈱ 取締役	（被所有） 0.0%	ストック・オプ ションの行使	ストック・オプ ションの行使	16	-	-
重要な子会社 の役員	木村 博行	-	-	野村不動産投資 顧問㈱ 取締役	（被所有） 0.0%	ストック・オプ ションの行使	ストック・オプ ションの行使	15	-	-
役員	片山 優臣	-	-	当社執行役員	（被所有） 0.0%	ストック・オプ ションの行使	ストック・オプ ションの行使	14	-	-
重要な子会社 の役員	田嶋 誠	-	-	野村不動産パー トナース㈱ 取締役	（被所有） 0.0%	ストック・オプ ションの行使	ストック・オプ ションの行使	14	-	-
重要な子会社 の役員	宇木 素実	-	-	野村不動産㈱ 執行役員	（被所有） 0.0%	ストック・オプ ションの行使	ストック・オプ ションの行使	13	-	-
重要な子会社 の役員	前田 研一	-	-	野村不動産アー バンネット㈱ 取締役社長	（被所有） 0.0%	ストック・オプ ションの行使	ストック・オプ ションの行使	12	-	-
重要な子会社 の役員	水野 克明	-	-	野村不動産㈱ 常務執行役員	（被所有） 0.0%	ストック・オプ ションの行使	ストック・オプ ションの行使	12	-	-
重要な子会社 の役員	黒川 洋	-	-	野村不動産㈱ 常務執行役員	（被所有） 0.0%	ストック・オプ ションの行使	ストック・オプ ションの行使	12	-	-
重要な子会社 の役員	中山 正行	-	-	野村不動産アー バンネット㈱ 取締役	（被所有） 0.0%	ストック・オプ ションの行使	ストック・オプ ションの行使	11	-	-
重要な子会社 の役員	中村 治彦	-	-	野村不動産㈱ 常務執行役員	（被所有） 0.0%	ストック・オプ ションの行使	ストック・オプ ションの行使	11	-	-
役員	賀来 高志	-	-	当社執行役員	（被所有） 0.0%	ストック・オプ ションの行使	ストック・オプ ションの行使	10	-	-
重要な子会社 の役員	中野 宣夫	-	-	野村不動産パー トナース㈱ 取締役	（被所有） 0.0%	ストック・オプ ションの行使	ストック・オプ ションの行使	10	-	-
重要な子会社 の役員	松崎 雅嗣	-	-	野村不動産㈱ 常務執行役員	（被所有） 0.0%	ストック・オプ ションの行使	ストック・オプ ションの行使	10	-	-
重要な子会社 の役員	萩原 正幸	-	-	NREG東芝不動産 ㈱取締役	（被所有） 0.0%	ストック・オプ ションの行使	ストック・オプ ションの行使	10	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社が会社法に基づき発行したストック・オプションの権利行使であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資 金(百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	山本 成幸	-	-	当社執行役員	(被所有) 0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	15	-	-
重要な子会社の役員	大野 伸二	-	-	野村不動産アーバンネット㈱ 常務執行役員	(被所有) 0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	15	-	-
重要な子会社の役員	神園 徹	-	-	野村不動産アーバンネット㈱ 常務執行役員	(被所有) 0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	14	-	-
役員	関 敏昭	-	-	当社取締役 副社長	(被所有) 0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	12	-	-
役員	賀来 高志	-	-	当社執行役員	(被所有) 0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	12	-	-
重要な子会社の役員	木村 順太郎	-	-	野村不動産アーバンネット㈱ 取締役会長	(被所有) 0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	11	-	-
重要な子会社の役員	水野 克明	-	-	野村不動産㈱ 常務執行役員	(被所有) 0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	10	-	-
重要な子会社の役員	鈴木 浩一郎	-	-	野村不動産㈱ 常務執行役員	(被所有) 0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	10	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社が会社法に基づき発行したストック・オプションの権利行使であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資 金(百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の子親者	吉川 淳の子親者	-	-	-	-	不動産の分譲	不動産の分譲	63	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引価格及び支払条件は一般的取引条件と同様であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資 金(百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	沓掛 英二	-	-	-	(被所有) 0.0%	マンションの分譲及びオプション工事	マンションの分譲及びオプション工事	58	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社隈研吾建築都市設計事務所 (注) 3	東京都港区	10	建築設計	-	設計関連業務の業務委託	設計関連業務の業務委託	42	-	-
役員	東 哲郎	-	-	-	-	マンションの分譲	マンションの分譲	40	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引価格及び支払条件は一般的取引条件と同様であります。

3. 当社の取締役篠原聡子及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,031円15銭	3,229円80銭
1株当たり当期純利益	267円21銭	232円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	265円88銭	231円73銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	48,886	42,198
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	48,886	42,198
普通株式の期中平均株式数(千株)	182,954	181,479
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	913	622
(うち新株予約権(千株))	(913)	(622)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	野村不動産ホールディングス株式会社 2013年度第3回新株予約権(新株予約権の数1,664個)。 野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第3回新株予約権(新株予約権の数3,283個)。 野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度第3回新株予約権(新株予約権の数4,418個)。	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第3回新株予約権(新株予約権の数3,142個)。 野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第5回新株予約権(新株予約権の数220個)。 野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度第3回新株予約権(新株予約権の数4,356個)。

(注) 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度1,968千株、当連結会計年度1,962千株であり、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度1,937千株、当連結会計年度1,964千株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
野村不動産 ホールディングス(株)	第3回無担保社債	2010年8月12日	10,000	-	2.0	なし	2020年8月12日
野村不動産 ホールディングス(株)	第4回無担保社債	2014年10月28日	10,000	10,000	0.8	なし	2024年10月28日
野村不動産 ホールディングス(株)	第5回無担保社債	2015年6月1日	10,000	10,000	0.9	なし	2025年5月30日
野村不動産 ホールディングス(株)	第6回無担保社債	2016年1月28日	10,000	-	0.4	なし	2021年1月28日
野村不動産 ホールディングス(株)	第7回無担保社債	2016年1月28日	10,000	10,000	0.8	なし	2026年1月28日
野村不動産 ホールディングス(株)	第8回無担保社債 (注)1	2016年6月2日	10,000	10,000 (10,000)	0.2	なし	2021年6月2日
野村不動産 ホールディングス(株)	第9回無担保社債	2016年6月2日	10,000	10,000	1.0	なし	2036年6月2日
野村不動産 ホールディングス(株)	第10回無担保社債	2017年9月12日	10,000	10,000	0.2	なし	2022年9月12日
野村不動産 ホールディングス(株)	第11回無担保社債	2017年9月12日	10,000	10,000	1.0	なし	2037年9月11日
野村不動産 ホールディングス(株)	第12回無担保社債	2020年6月2日	-	20,000	0.1	なし	2023年6月9日
野村不動産 ホールディングス(株)	第13回無担保社債	2020年6月2日	-	10,000	0.2	なし	2025年6月9日
野村不動産 ホールディングス(株)	第14回無担保社債	2020年6月2日	-	10,000	0.5	なし	2030年6月7日
野村不動産 ホールディングス(株)	第15回無担保社債 (サステナビリティ ティボンド)	2021年2月26日	-	10,000	0.4	なし	2031年2月26日
野村不動産 ホールディングス(株)	第1回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	2018年3月13日	30,000	30,000	1.3	なし	2058年3月13日
野村不動産 ホールディングス(株)	第2回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	2018年3月13日	20,000	20,000	1.5	なし	2060年3月12日
合計	-	-	140,000	170,000 (10,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	10,000	10,000	20,000	10,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,000	31,000	0.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	50,000	56,000	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	247	226	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	658,000	751,500	0.8	2023年～2040年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,001	1,898	-	2022年～2036年
合計	732,249	840,625	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	69,000	77,500	64,000	120,000
リース債務	304	232	231	231

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	136,486	223,935	373,361	580,660
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	13,701	18,226	38,552	62,820
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	8,833	12,030	25,962	42,198
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	48.67	66.26	142.98	232.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	48.67	17.60	76.70	89.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,127	54,188
売掛金	1,185	1,921
前払費用	173	210
短期貸付金	1,325,277	1,289,181
その他	1,506	1,524
流動資産合計	382,501	350,750
固定資産		
有形固定資産		
建物	39	37
工具、器具及び備品	111	88
有形固定資産合計	150	125
無形固定資産		
ソフトウェア	2,188	1,509
その他	8	3
無形固定資産合計	2,196	1,513
投資その他の資産		
投資有価証券	238	426
関係会社株式	179,647	184,044
関係会社長期貸付金	629,300	809,800
長期前払費用	4,138	4,662
繰延税金資産	609	495
その他	0	0
貸倒引当金	-	1,268
投資その他の資産合計	813,935	998,161
固定資産合計	816,282	999,800
資産合計	1,198,784	1,350,551

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	72,000	87,000
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
未払金	1,466	1,546
未払費用	1,1029	1,1144
未払法人税等	255	189
預り金	1,36,911	1,45,388
賞与引当金	264	252
役員賞与引当金	101	97
その他	138	91
流動負債合計	131,166	144,709
固定負債		
社債	120,000	160,000
長期借入金	658,000	751,500
株式給付引当金	198	349
その他	3,204	3,331
固定負債合計	781,403	915,181
負債合計	912,569	1,059,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	117,822	118,043
資本剰余金		
資本準備金	118,185	118,407
資本剰余金合計	118,185	118,407
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特定株式取得積立金	-	33
繰越利益剰余金	75,712	82,914
利益剰余金合計	75,712	82,948
自己株式	27,339	30,125
株主資本合計	284,381	289,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	5
繰延ヘッジ損益	14	14
評価・換算差額等合計	17	19
新株予約権	1,850	1,406
純資産合計	286,214	290,659
負債純資産合計	1,198,784	1,350,551

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	25,155	26,217
金融収益	12,595	13,364
経営指導料	858	854
その他	4,408	4,385
営業収益合計	1 43,018	1 44,822
営業原価	1 7,914	1 9,525
営業総利益	35,103	35,297
販売費及び一般管理費	1, 2 9,407	1, 2 8,916
営業利益	25,696	26,381
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	34	4
法人税等還付加算金	5	10
未払配当金除斥益	7	7
その他	2	1
営業外収益合計	51	25
営業外費用		
支払手数料	58	-
投資事業組合運用損	25	52
解約違約金	-	16
その他	0	9
営業外費用合計	84	77
経常利益	25,662	26,329
特別利益		
新株予約権戻入益	31	123
特別利益合計	31	123
特別損失		
関係会社株式評価損	-	4,090
特別損失合計	-	4,090
税引前当期純利益	25,694	22,362
法人税、住民税及び事業税	95	328
法人税等調整額	123	115
法人税等合計	218	443
当期純利益	25,476	21,918

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				特定株式 取得積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	117,293	117,657	117,657	-	64,612	64,612	18,787	280,775
当期変動額								
新株の発行	528	528	528					1,056
剰余金の配当					14,375	14,375		14,375
特定株式取得積立金の 積立								-
当期純利益					25,476	25,476		25,476
自己株式の取得							8,573	8,573
自己株式の処分							21	21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	528	528	528	-	11,100	11,100	8,551	3,605
当期末残高	117,822	118,185	118,185	-	75,712	75,712	27,339	284,381

	評価・換算 差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等		
当期首残高	3	14	18	2,346	283,103
当期変動額					
新株の発行					1,056
剰余金の配当					14,375
特定株式取得積立金の 積立					-
当期純利益					25,476
自己株式の取得					8,573
自己株式の処分					21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	-	0	495	494
当期変動額合計	0	-	0	495	3,110
当期末残高	2	14	17	1,850	286,214

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				特定株式 取得積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	117,822	118,185	118,185	-	75,712	75,712	27,339	284,381	
当期変動額									
新株の発行	221	221	221					442	
剰余金の配当					14,682	14,682		14,682	
特定株式取得積立金の 積立				33	33	-		-	
当期純利益					21,918	21,918		21,918	
自己株式の取得							2,798	2,798	
自己株式の処分							11	11	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	221	221	221	33	7,202	7,235	2,786	4,891	
当期末残高	118,043	118,407	118,407	33	82,914	82,948	30,125	289,273	

	評価・換算 差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等		
当期首残高	2	14	17	1,850	286,214
当期変動額					
新株の発行					442
剰余金の配当					14,682
特定株式取得積立金の 積立					-
当期純利益					21,918
自己株式の取得					2,798
自己株式の処分					11
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2	-	2	444	446
当期変動額合計	2	-	2	444	4,444
当期末残高	5	14	19	1,406	290,659

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規定に基づく役員及び従業員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段>

<ヘッジ対象>

金利スワップ

借入金

・ヘッジ方針

内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	327,168百万円	291,147百万円
短期金銭債務	36,880	45,325

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引高		
営業収益	43,018百万円	44,822百万円
営業費用	194	125

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	1,264百万円	1,194百万円
賞与引当金繰入額	264	252
役員賞与引当金繰入額	101	97
株式報酬費用	168	168
減価償却費	1,091	858
委託顧問費	3,570	3,719

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式183,476百万円、関連会社株式567百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式179,079百万円、関連会社株式567百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	319百万円	1,571百万円
貸倒引当金	-	388
株式報酬費用	425	351
賞与引当金	80	77
未払事業税	71	28
その他	44	50
繰延税金資産小計	942	2,467
評価性引当額	331	1,971
繰延税金資産合計	611	496
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	1	0
繰延税金負債合計	1	0
繰延税金資産の純額	609	495

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.9	35.9
評価性引当額の増減	0.1	7.2
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9	2.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	39	2	-	3	37	17
	工具、器具及び備品	111	9	0	31	88	158
	計	150	11	0	35	125	176
無形 固定資産	ソフトウェア	2,188	35	5	709	1,509	3,097
	その他	8	0	5	0	3	41
	計	2,196	36	10	709	1,513	3,138

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	1,268	-	1,268
賞与引当金	264	252	264	252
役員賞与引当金	101	97	101	97
株式給付引当金	198	151	-	349

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告(http://www.nomura-re-hd.co.jp/ir/) なお、電子公告がやむを得ない事由によりできない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月23日 関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月23日 関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月11日 関東財務局長に提出

第17期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月13日 関東財務局長に提出

第17期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月8日 関東財務局長に提出

(4)発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類

2020年6月3日 関東財務局長に提出

2021年2月19日 関東財務局長に提出

(5)訂正発行登録書

2020年6月25日 関東財務局長に提出

2021年1月19日 関東財務局長に提出

2021年3月11日 関東財務局長に提出

(6)臨時報告書

2020年6月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年3月11日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(7)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年1月1日 至 2021年1月31日） 2021年2月9日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年2月1日 至 2021年2月28日） 2021年3月9日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年3月1日 至 2021年3月31日） 2021年4月9日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年4月1日 至 2021年4月30日） 2021年5月14日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

野村不動産ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋木 夏生 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村不動産ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村不動産ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

住宅分譲目的で保有する不動産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結貸借対照表にたな卸資産として、販売用不動産336,308百万円、仕掛販売用不動産326,165百万円及び開発用不動産212,727百万円を計上しており、その主な内容は、国内におけるマンションの開発及び販売を中心とした住宅分譲目的で保有する不動産（以下、「分譲住宅」という。）、及び、REIT等の不動産ファンドや事業会社等に販売する目的で保有する収益不動産である。</p> <p>このうち分譲住宅は、住宅販売市況の変化に加え、個々の物件に係る消費者の選好、開発の遅延等の個別性の強い多様な要因に基づき、販売価格の低下、建築費や販売費の増加のリスクにさらされており、評価損が発生する可能性がある。</p> <p>分譲住宅の評価損計上の判定は、正味売却価額と帳簿価額を比較して行われる。正味売却価額は、物件ごとの販売価格から販売費を控除し、開発中の物件についてはさらに建築費の今後の発生見込額を控除して算定される。会社は販売価格の見積りを、販売開始前の物件は物件ごとの事業計画において設定した販売予定価格に基づき、販売開始後の物件は期末日直近の成約価格に基づき行っている。</p> <p>販売の進捗が計画より遅延している物件については、経営者が販売価格を下げる可能性がある。また、開発が計画より遅延している物件については、開発期間の長期化により事業計画上の販売価格が相場から乖離する可能性や追加の建築コストが発生する可能性がある。</p> <p>正味売却価額の算定における重要な仮定は、販売価格や追加の建築コストであるが、分譲住宅は、立地や商品性、販売戦略、販売や開発の進捗等において個別性が強く、全般的な市況が好調であっても、個々の物件ごとに状況が異なり、物件ごとの検討が必要になる。</p> <p>そのため、上記の重要な仮定の検討においては、多数の物件につき、個々の物件ごとに様々な要素を複合的に考慮したうえで、経営者の判断の合理性を検討する必要があることから、当監査法人は当該領域を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、分譲住宅の評価損計上の判定に関連して、主として以下の手続を実施した。</p> <p>販売開始前の物件のうち、事業計画上の利益率が、当監査法人がリスクを勘案して設定した一定の基準を下回る物件を抽出し、これらの物件について、事業計画を閲覧し、重要な仮定である販売価格について、類似物件の販売価格や成約価格との比較に基づく検討を行った。</p> <p>販売開始後のすべての物件を対象に、販売価格と契約実績との比較を行うとともに、今後の販売方針の変更の可能性について経営者及び所管部署への質問を実施した。</p> <p>販売の進捗が計画より遅延している物件の一部について、物件の視察を行い、物件の販売責任者に販売状況及び販売方針に係る質問及び販売活動に係る資料の閲覧を実施した。</p> <p>開発中のすべての物件を対象に、開発の遅延や追加の建築コストの発生の可能性について、経営者及び所管部署への質問を実施した。</p> <p>開発が計画より遅延している物件を対象に、工期の見通し、追加コストの発生可能性及び金額について、経営者及び所管部署に質問し、評価への影響を検討した。</p> <p>なお、販売方針の変更等評価に影響する事象を把握するために、取締役会等各種会議体の議事録の閲覧、経営者及び所管部署への質問を実施し、これらの手続により把握された事象が評価に反映されているか検討した。</p>

販売目的で保有する収益不動産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結貸借対照表にたな卸資産として、販売用不動産336,308百万円、仕掛販売用不動産326,165百万円及び開発用不動産212,727百万円を計上しており、その主な内容は、国内におけるマンションの開発及び販売を中心とした住宅分譲目的で保有する不動産、及び、REIT等の不動産ファンドや事業会社等に販売する目的で保有する収益不動産（以下、「販売目的収益不動産」という。）である。</p> <p>このうち、販売目的収益不動産は、収益不動産に係る市況の変化に加え、開発の遅延やリーシングの低調、買手の物件嗜好や資金調達環境の変化の影響を受け、販売価格が低下し、評価損が発生する可能性がある。</p> <p>販売目的収益不動産の評価損計上の判定は、正味売却価額と帳簿価額を比較して行われる。正味売却価額は、物件ごとの販売価格から販売費を控除し、開発中の物件についてはさらに建築費の今後の発生見込額を控除して算定される。会社は、主として物件ごとの事業計画の売却予定額を販売価格としているが、リーシングが遅延している等リスクが相対的に高いものとして選定した物件については、社外の不動産鑑定士の評価（以下、「外部評価」という。）を利用している。</p> <p>正味売却価額の算定における重要な仮定は、販売価格の計算要素となる賃料、稼働率、割引率であるが、これらの仮定は、物件ごとの固有の状況やリスク要因を反映するものでなくてはならず、特に賃貸借契約の実績がない開発中の物件や、仕様・用途の特殊性により利用者が限定される物件については、仮定の主観性は相対的に高くなる。</p> <p>また、会社は多数の販売目的収益不動産を保有しており、評価において物件ごとに異なる様々な事象を広範に検討する必要があり、複雑性を伴う。さらに、販売目的収益不動産は一物件あたりの帳簿価額が大きく、評価損が発生した場合の財務諸表への潜在的な影響が大きい。よって、当監査法人は当該領域を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売目的収益不動産の評価損計上の判定に関連して、主として、以下の手続を実施した。</p> <p>外部評価を取得し採用するために会社が策定したリスク判定基準を評価するとともに、当該基準による判定結果に基づき会社が外部評価を取得しているか検討した。</p> <p>経営者の利用する社外の不動産鑑定士の適性、能力及び客観性について評価を行った。</p> <p>会社が利用したすべての外部評価の閲覧を行い、鑑定評価額の重要な仮定である賃料、稼働率、割引率について、評価を行った不動産鑑定士への質問を行うとともに、大手鑑定事務所や上場REITの公表情報等との比較に基づく検討を行った。</p> <p>リーシングの低調等の評価に影響する事象を把握するために、取締役会等各種会議体の議事録の閲覧、経営者及び所管部署への質問を実施し、これらの手続により把握された事象が評価に反映されているか検討した。</p>

賃貸事業目的で保有する不動産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結貸借対照表に有形固定資産714,224百万円及び無形固定資産18,468百万円を計上しており、その主な内容は、国内におけるオフィスビルのほか様々なタイプの賃貸の用に供する不動産（以下、「賃貸不動産」という。）である。</p> <p>賃貸不動産は、将来における賃貸不動産に係る市況の変化等のリスクに晒されており、賃料や市場価格の低下により、その帳簿価額が回収できなくなる可能性があり、当該リスクは、物件のタイプ、立地、仕様等により異なるものである。</p> <p>賃貸不動産の減損の判定プロセスにおいては、減損の兆候の識別の判定を行い、兆候が識別された場合には減損損失の認識の要否の判定を行う必要がある。</p> <p>兆候の判定基準の一つである市場価格の下落の判定において、会社は市場価格として主に社外の不動産鑑定士の評価（以下、「外部評価」という。）を利用している。また、会社は減損損失の認識の判定において、帳簿価額と比較する割引前の将来キャッシュ・フローの算定に当たり外部評価を利用している。</p> <p>上記の市場価格や将来キャッシュ・フローの算定に利用する外部評価における重要な仮定である賃料、稼働率、割引率は、物件ごとの固有の状況やリスク要因を反映するものでなくてはならず、特に変動賃料の物件や仕様・用途の特殊性により利用者が限定される物件については仮定の主観性は相対的に高くなる。</p> <p>また、会社は多数の賃貸不動産を保有しており、減損の判定において物件ごとに異なる様々な事象を広範に検討する必要があり、複雑性を伴う。さらに、賃貸不動産は一物件あたりの帳簿価額が大きく、減損が発生した場合の財務諸表への潜在的な影響が大きい。よって、当監査法人は当該領域を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、賃貸不動産の減損の兆候の識別及び認識の要否の判定における市場価格と将来キャッシュ・フローの見積りについて、主として、以下の手続を実施した。</p> <p>経営者の利用する社外の不動産鑑定士の適性、能力及び客観性について評価を行った。</p> <p>兆候の識別における市場価格の下落の検証のため、一定の条件で抽出した物件につき、外部評価の閲覧を行い、鑑定評価額の重要な仮定である賃料、稼働率、割引率について、評価を行った不動産鑑定士及び所管部署への質問を行うとともに、大手鑑定事務所や上場REITの公表情報等との比較に基づく検討を行った。</p> <p>兆候が識別されたすべての物件につき、割引前の将来キャッシュ・フローの重要な仮定である見積り期間における賃料及び稼働率について上記と同様の手続を実施した。</p> <p>なお、主要なテナントの退去や建替え等の評価に影響する事象を把握するために、取締役会等各種会議体の議事録の閲覧、経営者及び所管部署への質問を実施し、これらの手続により把握された事象が減損判定に反映されているか検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、野村不動産ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、野村不動産ホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

野村不動産ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 秀嗣	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋木 夏生	印
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村不動産ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村不動産ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監

査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。